

三木市障がい者施策に関する
アンケート調査及び
団体・事業所調査

【結果報告書】

令和2年10月

三木市

目次

I アンケート調査の概要	
1. 調査の目的.....	2
2. 調査の概要.....	2
3. 報告書の見方について.....	3
II 障がいのある方に関するアンケートの結果	
1. 調査対象者について.....	6
2. 調査対象者の生活について.....	14
3. 住まいや暮らしについて.....	20
4. 相談相手について.....	22
5. 意思疎通支援について.....	24
6. 障がい者に対する差別や偏見について.....	26
7. 災害発生時の対応について.....	28
8. 計画相談支援について.....	31
9. 福祉サービスについて.....	34
10. 障がい者施策に対する意見について.....	39
III 支援の必要な子どもに関するアンケートの結果	
1. 調査対象者について.....	42
2. 気づきや困ったときの相談等について.....	50
3. 計画相談支援について.....	53
4. 福祉サービスや支援について.....	55
5. 就労・地域生活について.....	61
6. 災害時の避難や困りごとについて.....	65
7. 行政に対する意見について.....	68
IV 共生社会に関する市民意識アンケートの結果	
1. 調査対象者について.....	70
2. 障がいがある人に対する意識について.....	74
3. 障がい等に関することについて.....	79
4. 災害時の対応について.....	80
5. 今後の行政について.....	82
V アンケート調査結果のまとめ	
1. 主な調査結果.....	84
2. 調査結果からみた本市の課題について.....	88

VI 団体・事業所調査の結果について

1. 第5期障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に係る 団体・事業所調査の概要	92
2. 三木市の障がい者をめぐる状況に関して、現行の障害者基本計画の施策の柱に基づく 各分野の課題・問題、支援が不足していること、今後どのように取り組めばよいか 等について.....	92
3. 三木市の障がい者支援に関して特に重点的に取り組むべき課題について	97
4. 三木市の障がい児支援に関して特に重点的に取り組むべき課題について	98
5. 今後、団体として特に取り組みたいと考えていること	99
6. その他の計画策定にあたっての意見.....	100
7. 全体を通じて課題として指摘されていたこと.....	101

Ⅰ アンケート調査の概要

1. 調査の目的

第5期障害者基本計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定にあたり、本市に居住する障がいのある人や支援を必要とする子どものニーズや、市民の意識の現状、効果的な施策推進に向けた課題等を明らかにし、今後の本市の障がい福祉施策を推進していくための基礎資料とするため。

2. 調査の概要

調査の目的に基づき、以下の3種のアンケート調査を実施しました。

(1) 障がいのある方に関するアンケート

◇調査期間：令和2年3月31日～4月30日

◇調査対象：三木市に居住する19歳以上の障がいのある方2,699人（70歳未満は全員を対象とし、70歳以上は「支援の必要な子どもに関するアンケート」との合計がおおむね3,000になるように無作為抽出）

◇調査方法：郵送によって調査票を配付し、回収は郵送またはインターネットを通じた回答のいずれかを回答者が選択する方式で実施。

(2) 支援の必要な子どもに関するアンケート

◇調査期間：令和2年3月31日～4月30日

◇調査対象：三木市に居住する18歳以下の障がいのある方（またはその保護者）の全員（323人）

◇調査方法：郵送によって調査票を配付し、回収は郵送またはインターネットを通じた回答のいずれかを回答者が選択する方式で実施。

(3) 共生社会に関する市民意識アンケート

◇調査期間：令和2年3月31日～4月30日

◇調査対象：三木市に居住する19歳以上の市民3,006人（無作為抽出、「障がいのある方に関するアンケート」と重複あり）

◇調査方法：郵送によって調査票を配付し、回収は郵送またはインターネットを通じた回答のいずれかを回答者が選択する方式で実施。

※各アンケート共通で「障がいのある方」とは「障害者手帳所持者」もしくは「障害福祉サービスを利用されている方（難病の方含む）」を指します。

（４）各調査の回収数・回収率

各調査の回収数・回収率は下表のとおりです。

	配付数	回収数	回収率
障がいのある方に関するアンケート	2,699 件	1,430 件	53.0%
支援の必要な子どもに関するアンケート	323 件	139 件	43.0%
共生社会に関する市民意識アンケート	3,006 件	1,161 件	38.6%

3. 報告書の見方について

- 回答結果の割合「%」は有効回答数に対して、それぞれの選択肢の回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式の質問であっても、表記のパーセント値の合計が100.0%ちょうどにならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表のいずれにおいても同様です。
- 複数回答（複数の選択肢からあてはまるすべての選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答者の総数に対する、選択肢ごとの回答者数の割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難だったものです。
- 図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者を限定する質問の場合は限定条件に該当する人の総数）を表しています。
- 本文・図表中の設問の選択肢は簡略化した表記にしている場合があります。
- 障がいのある方に関するアンケートの結果については、障がい種別による状況やニーズの違いを確認するために、基本的に所持手帳別の集計を示しています。その際、身体障害者手帳を所持する人のことを「身体」、療育手帳を所持する人のことを「療育」、精神障害者保健福祉手帳を所持する人のことを「精神」と表記します。

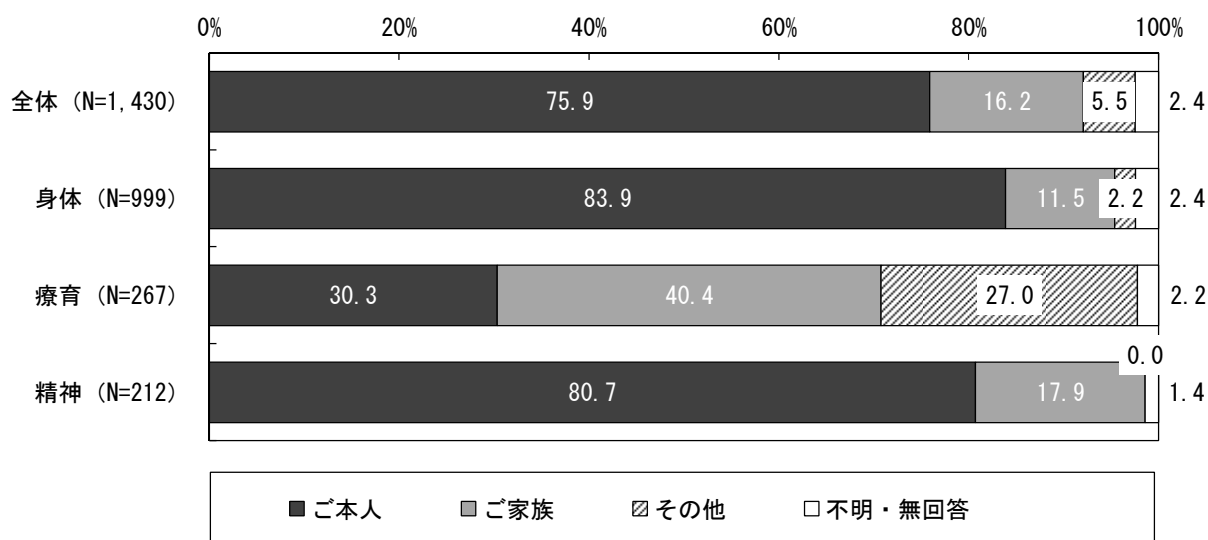
II 障がいのある方に関する アンケートの結果

1. 調査対象者について

〔調査票／E〕

(1) 調査に回答されるのはどなたですか。

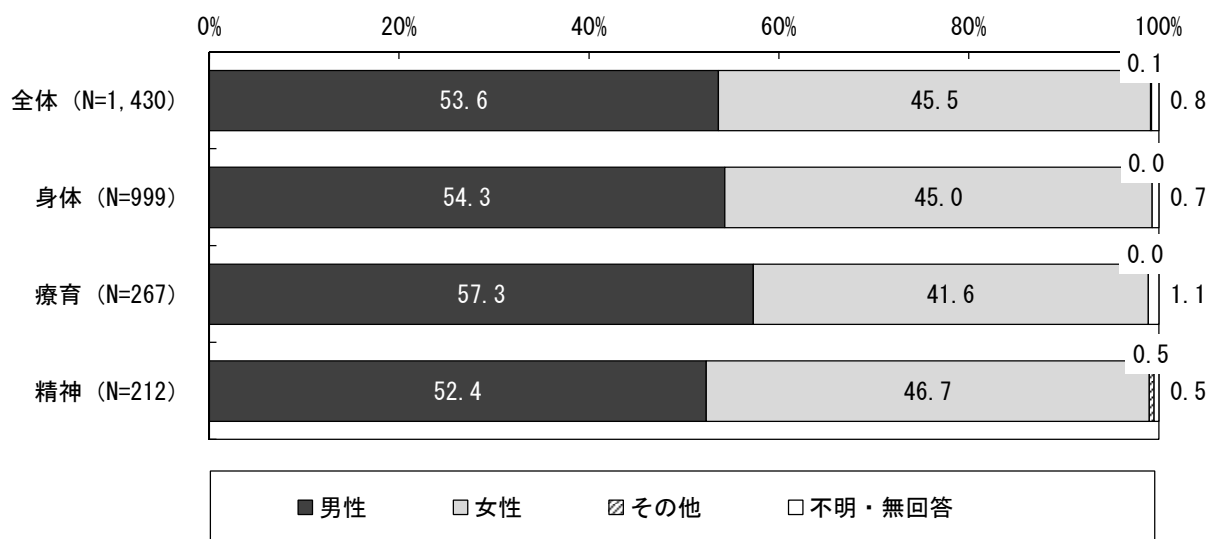
「身体」と「精神」では8割台が本人による回答となっていますが、「療育」は本人の回答は3割台、「家族」「その他」が約7割となっています。



〔調査票／F 1〕

(2) あなたの性別をお聞かせください。

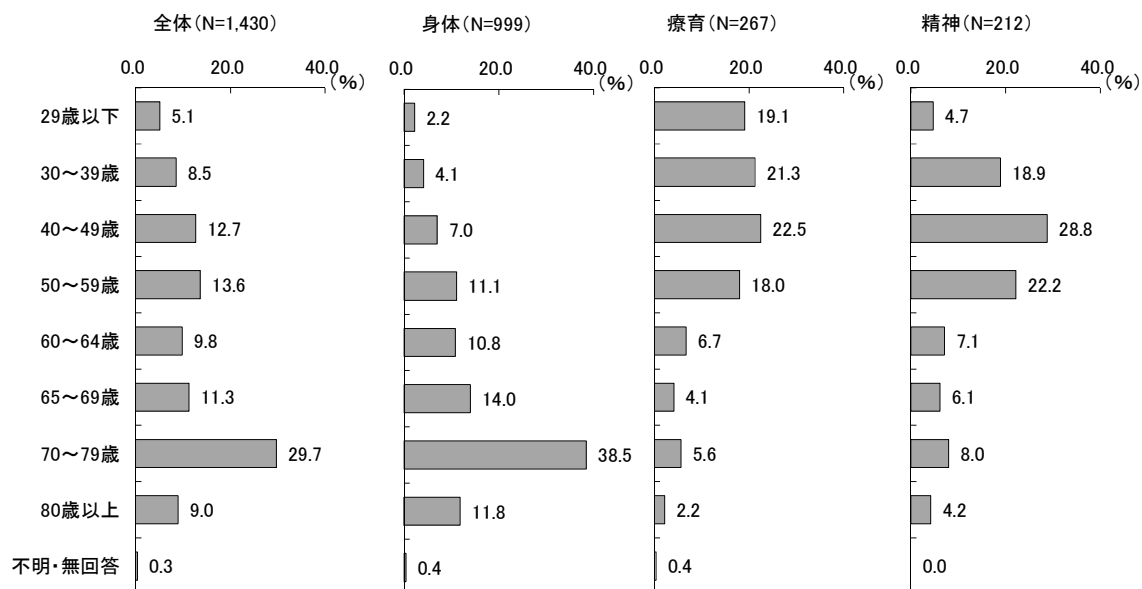
いずれの障がいについても男性がやや多くなっています。



〔調査票／F2〕

(3) あなたの年齢はおいくつですか（令和2年4月2日現在）。

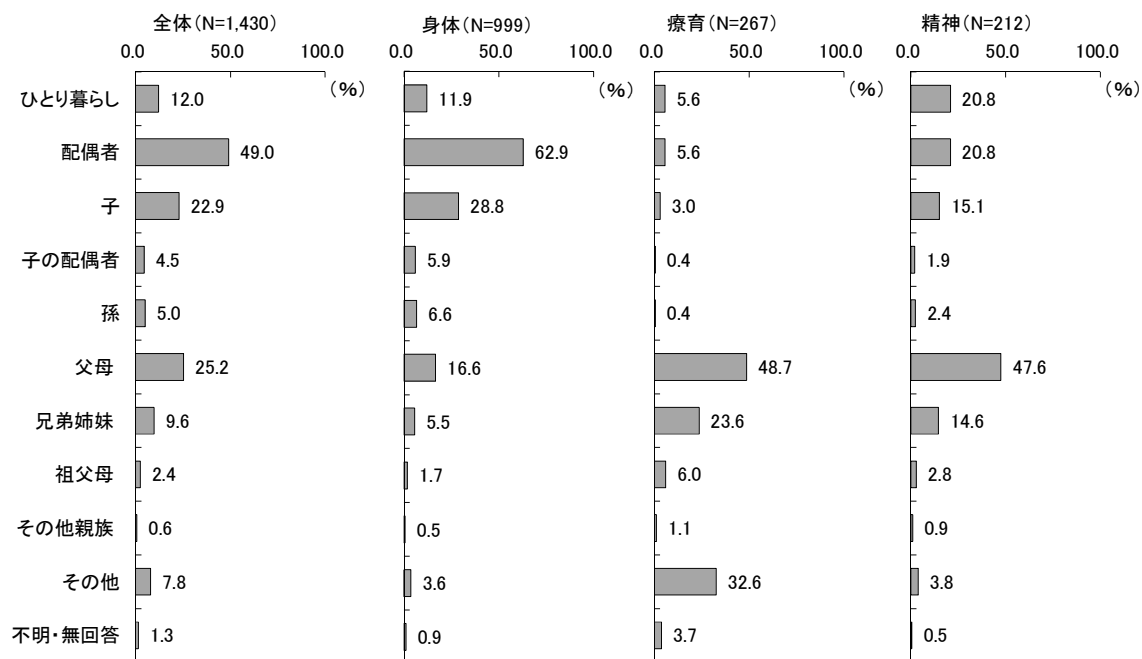
「身体」は6割以上が65歳以上となっています。「療育」は59歳以下、「精神」は30歳から59歳が多くなっています。



〔調査票／F3〕

(4) あなたと同居している家族はどなたですか。【複数回答】

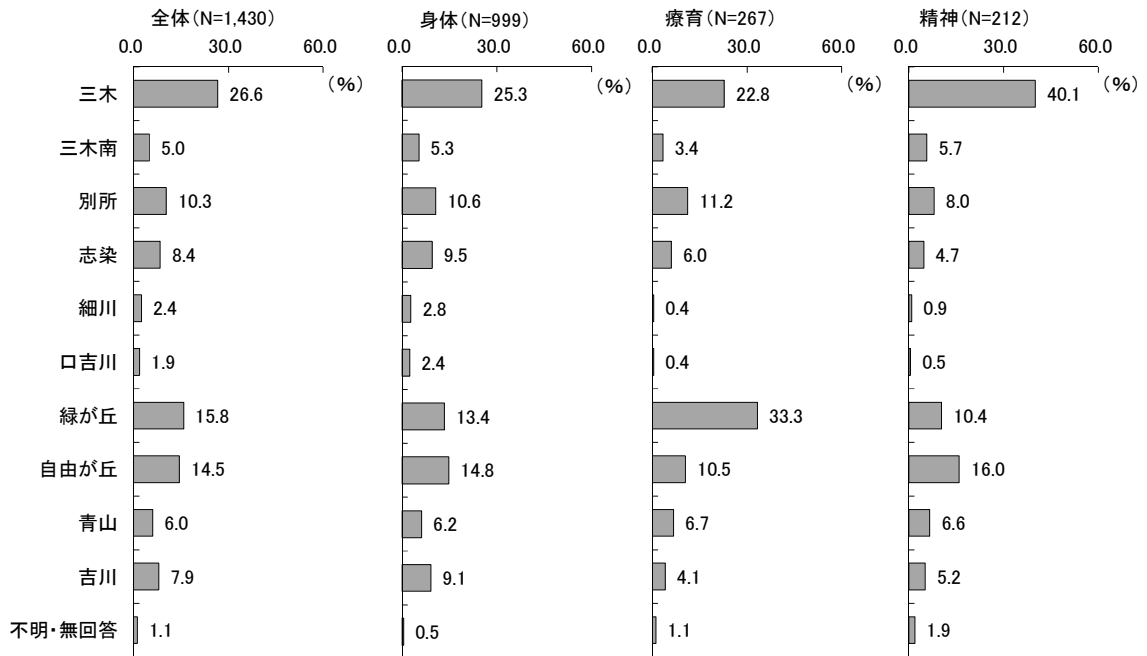
「身体」は配偶者、「療育」と「精神」は父母がそれぞれ最も多くなっています。



〔調査票／F4〕

(5) あなたのお住まいはどちらの地区ですか。

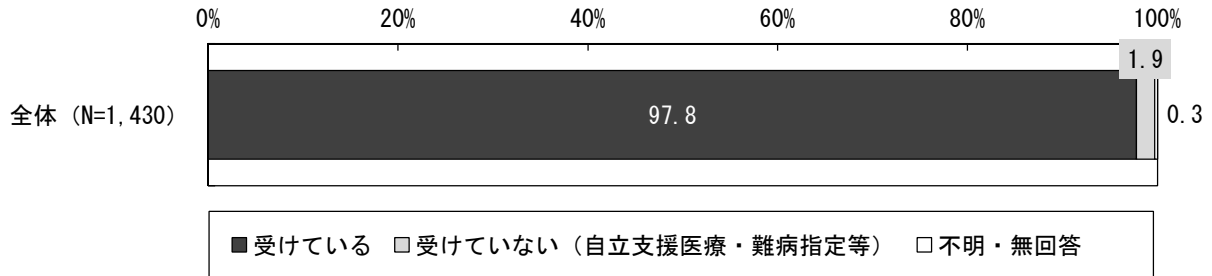
全体では「三木」が最も多く、次いで「緑が丘」「自由が丘」が多くなっています。



〔調査票／F5〕

(6) あなたは障害者手帳の交付を受けていますか。

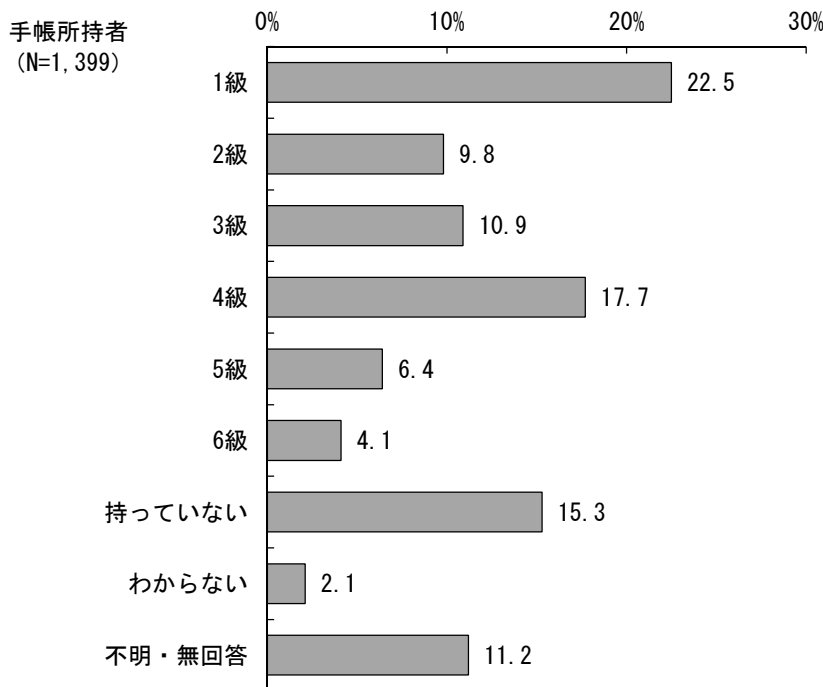
全体の97.8%がいずれかの障害者手帳の交付を受けています。



〔調査票／F6〕

(7) あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(F5で「受けている」と回答した人のみ)

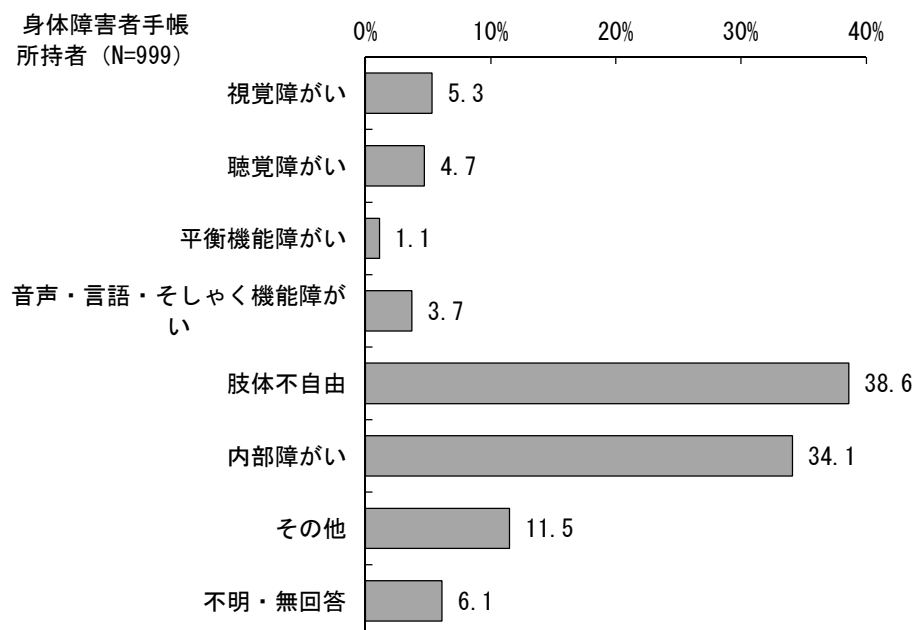
障害者手帳を所持している人のうち、身体障害者手帳を所持している人の割合は71.4%となっています。「1級」が最も多く、次いで「4級」が多くなっています。



〔調査票／F6-1〕

(8) 身体障害者手帳をお持ちの場合、手帳に記載されている障がいの種別は何ですか。【複数回答】(F6で「1級」から「6級」のいずれかを回答した人のみ)

身体障害者手帳を所持している人の障がいの種別では、「肢体不自由」が38.6%で最も多く、次いで「内部障がい」が34.1%となっています。

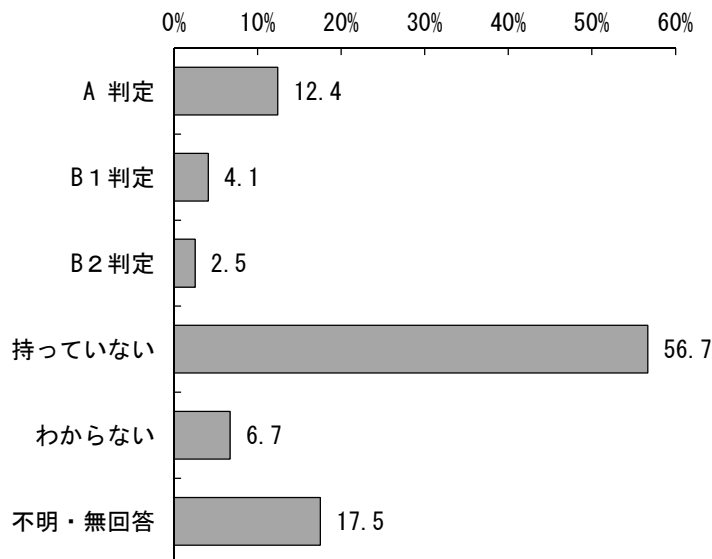


〔調査票／F7〕

(9) あなたは療育手帳をお持ちですか。(F5で「受けている」と回答した人のみ)

障害者手帳を所持している人のうち、療育手帳を所持している人の割合は19.1%となっています。所持している人の中では「A判定」が最も多くなっています。

手帳所持者
(N=1,399)



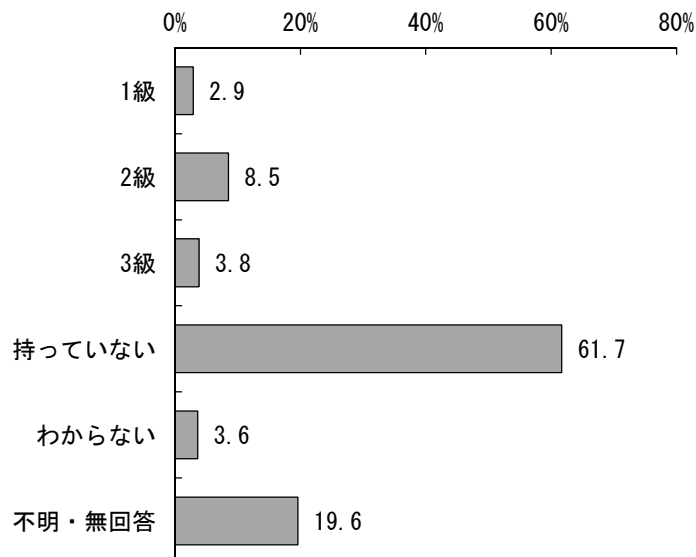
〔調査票／F8〕

(10) あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。

(F5で「受けている」と回答した人のみ)

障害者手帳を所持している人のうち、精神障害者保健福祉手帳を所持している人の割合は15.2%となっています。

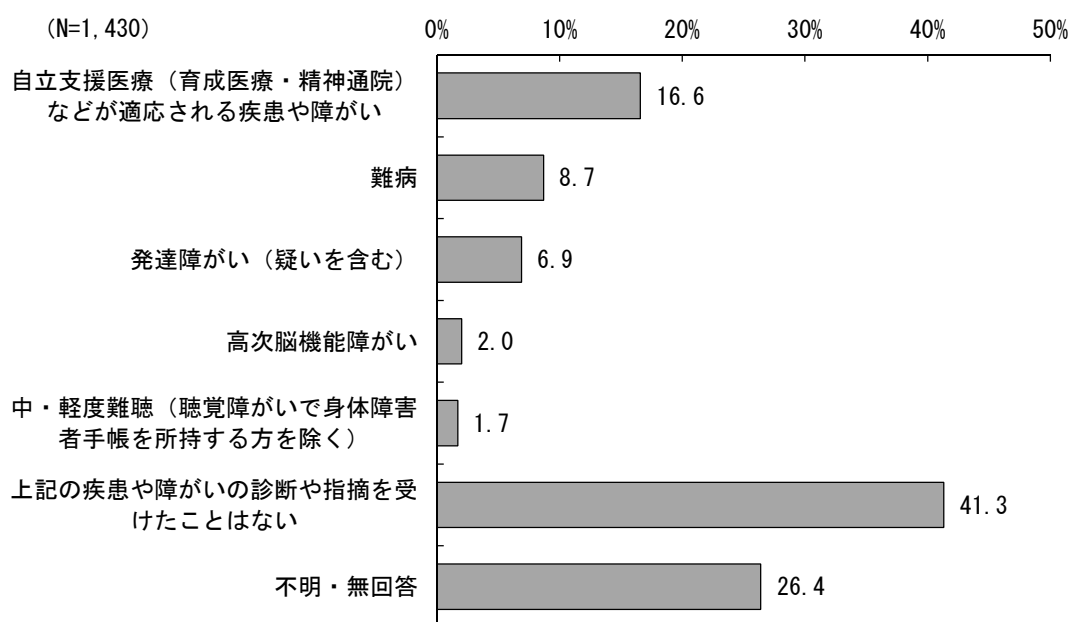
手帳所持者
(N=1,399)



〔調査票／F9〕

(11) あなたは医療機関や専門・相談機関などで次の疾患や障がい等について診断や指摘を受けたことがありますか。【複数回答】

診断や指摘を受けたことがある疾患や障がい等については、「自立支援医療などが適応される疾患や障がい」が16.6%で最も多く、次いで「難病」が8.7%、「発達障がい（疑いを含む）」が6.9%となっています。



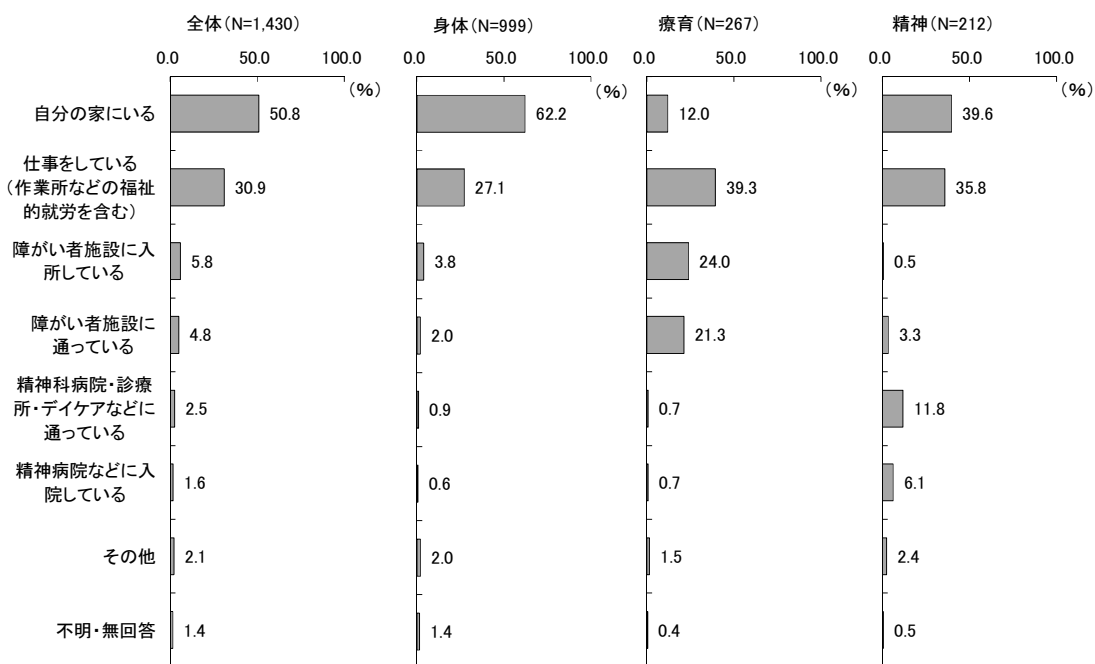
2. 調査対象者の生活について

〔調査票／問1〕

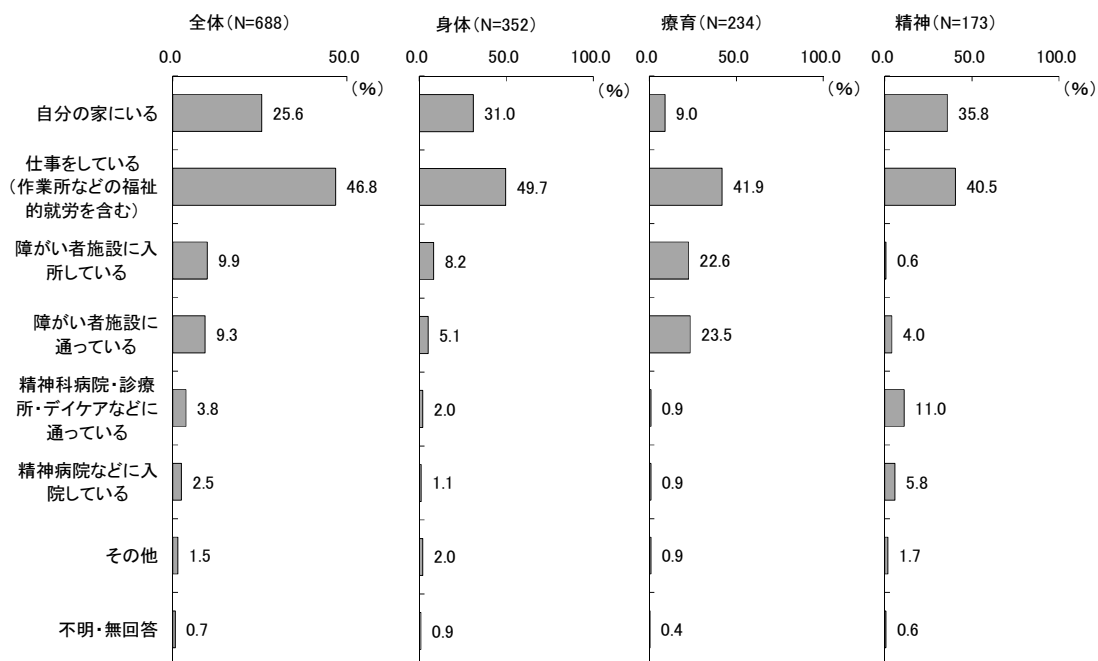
(1) あなたは平日の昼間、主にどのようにして過ごしていますか。

「身体」と「精神」では「自分の家にいる」が最も多く、次いで「仕事をしている」が多くなっています。「療育」では「仕事をしている」が最も多く、障がい者施設への入所と通所がそれぞれ2割台となっています。

65歳未満ではいずれの障がいについても「仕事をしている」が最も多くなっています。



■ 65歳未満集計

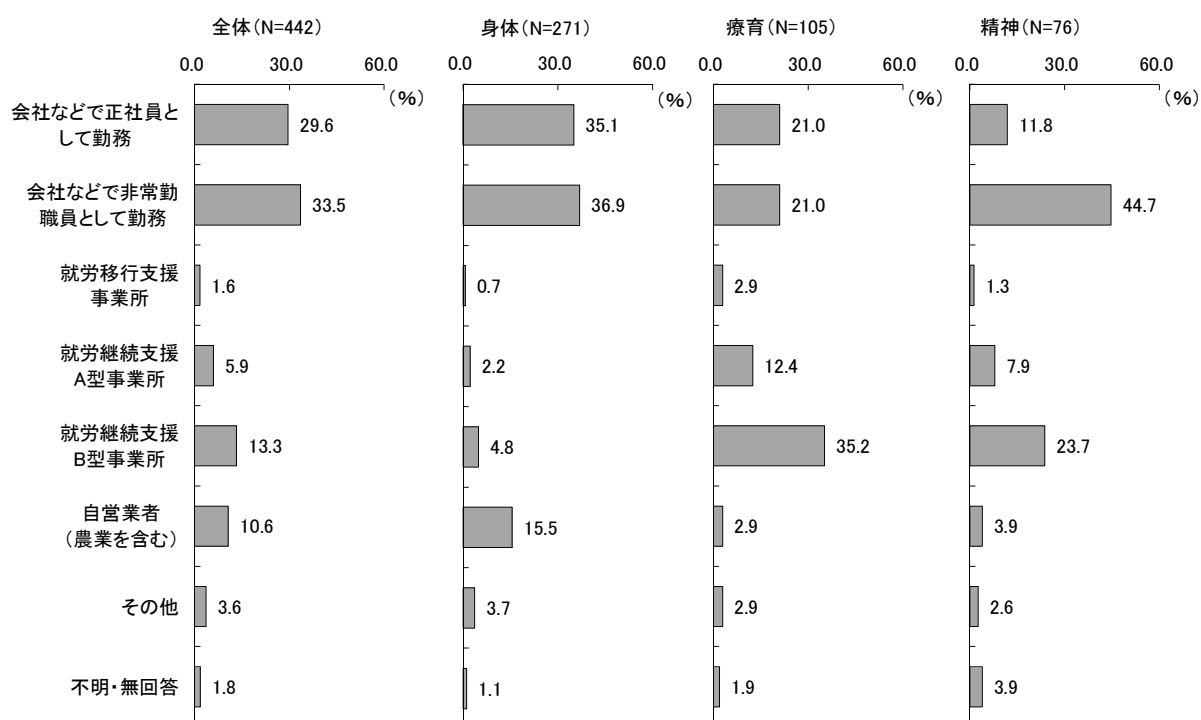


〔調査票／問2〕

(2) あなたの勤務先はどこですか。

(問1で「仕事をしている(作業所などの福祉的就労を含む)」と回答した人のみ)

仕事をしている人の勤務先については、「身体」と「精神」では「会社などで非常勤職員として勤務」が最も多く、「療育」では「就労継続支援B型事業所」が最も多くなっています。「会社などで正社員として勤務」の割合は「身体」が最も多く、「精神」が最も少なくなっています。

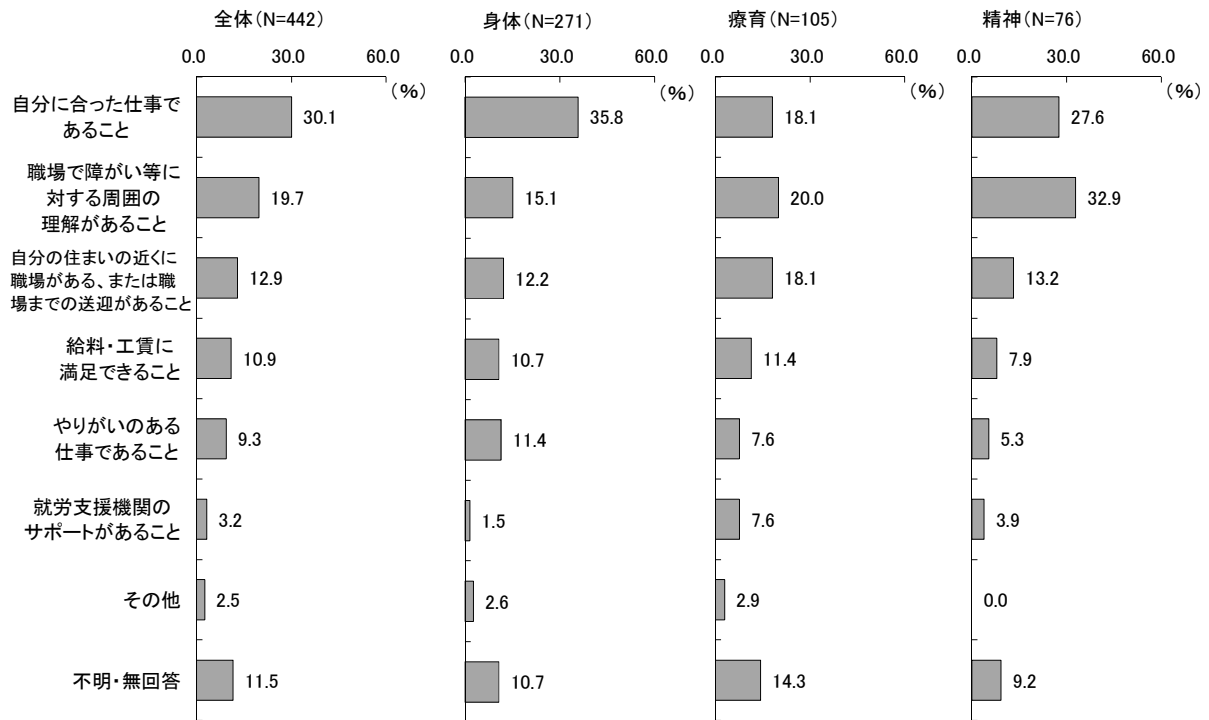


〔調査票／問3〕

(3) あなたは働き続けるために、どのようなことが必要と思いますか。

(問1で「仕事をしている(作業所などの福祉的就労を含む)」と回答した人のみ)

「身体」では「自分に合った仕事であること」、「療育」と「精神」では「職場で障がい等に対する周囲の理解があること」が最も多くなっています。

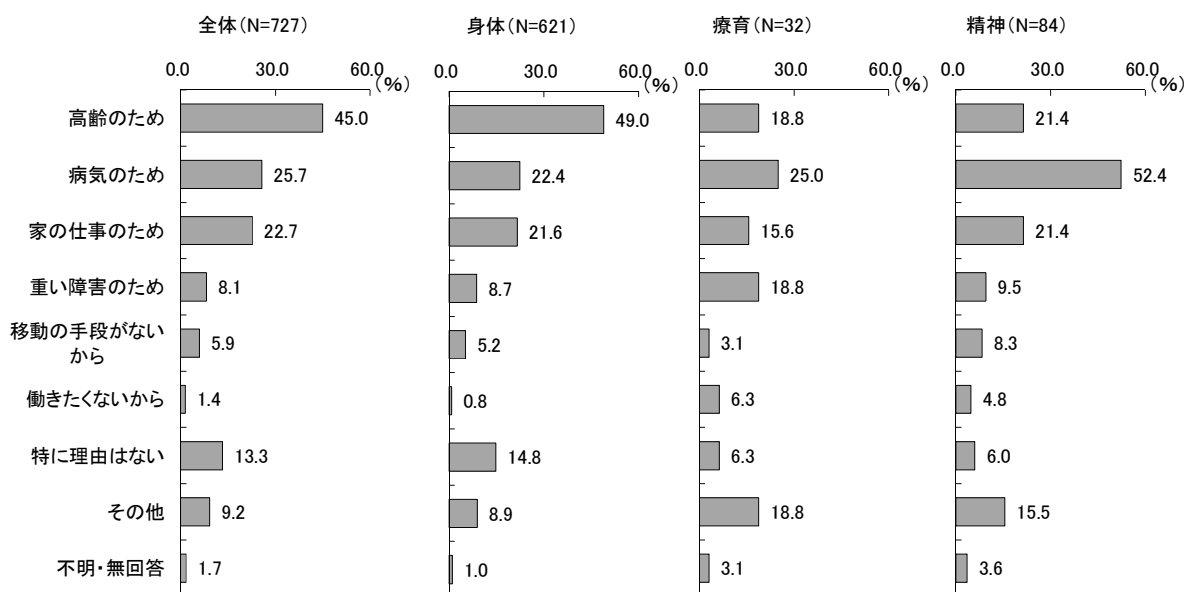


〔調査票／問4〕

(4) あなたが昼間に「家にいる」理由は何ですか。【複数回答】

(問1で「自分の家にいる」を回答した人のみ)

昼間に家にいる理由としては、「身体」では「高齢のため」、「療育」と「精神」では「病気のため」が最も多くなっています。



〔調査票／問5〕

(5) あなたは今現在で、どれくらいの期間入院していますか。

(問1で「精神科病院などに入院している」を回答した人のみ)

精神科病院などに入院している人の入院期間については、23件のうち「10年以上」が9件となっています。

		3 か月 未 満	3 か月 以上 6 か月 未 満	6 か月 以上 1 年 未 満	1 年 以上 5 年 未 満	5 年 以上 10 年 未 満	10 年 以上	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体(N=23)	件数	1	3	0	8	2	9	0	0
	%	4.3	13.0	0.0	34.8	8.7	39.1	0.0	0.0
身体(N=6)	件数	0	0	0	3	1	2	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0
療育(N=2)	件数	0	0	0	1	0	1	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
精神(N=13)	件数	1	2	0	6	0	4	0	0
	%	7.7	15.4	0.0	46.2	0.0	30.8	0.0	0.0

〔調査票／問6〕

(6) あなたが退院されたとしたら、どのようなことをして暮らしたいですか。

(問1で「精神科病院などに入院している」と回答した人のみ)

精神科病院などに入院している人の退院後に希望する生活については、「ゆっくり自宅で過ごしたい」が最も多くなっています。

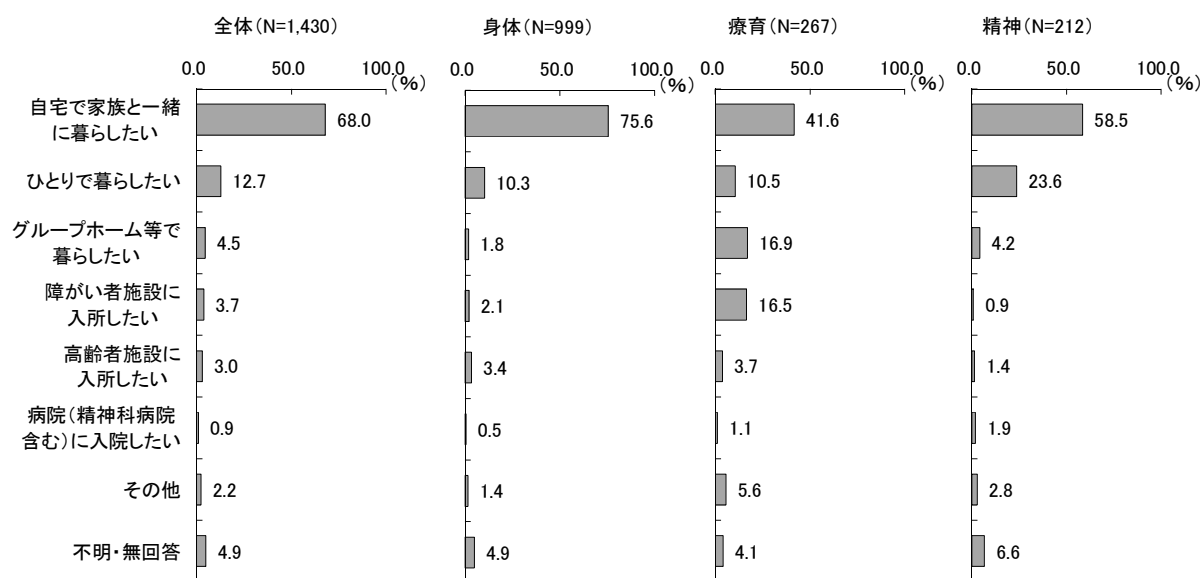
		ゆっくり自宅で過ごしたい	創作活動やレクリエーションができる施設に通いたい	就職するためや生活に必要な訓練を受けたい(職業訓練校・作業所などの通所を含む)	家の手伝い(自営業・農業)をしたい	会社などで働きたい	その他	不明・無回答
全体(N=23)	件数	8	2	2	1	1	5	4
	%	34.8	8.7	8.7	4.3	4.3	21.7	17.4
身体(N=6)	件数	1	0	1	1	0	2	1
	%	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0	33.3	16.7
療育(N=2)	件数	0	0	0	0	0	1	1
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
精神(N=13)	件数	6	2	1	0	0	2	2
	%	46.2	15.4	7.7	0.0	0.0	15.4	15.4

3. 住まいや暮らしについて

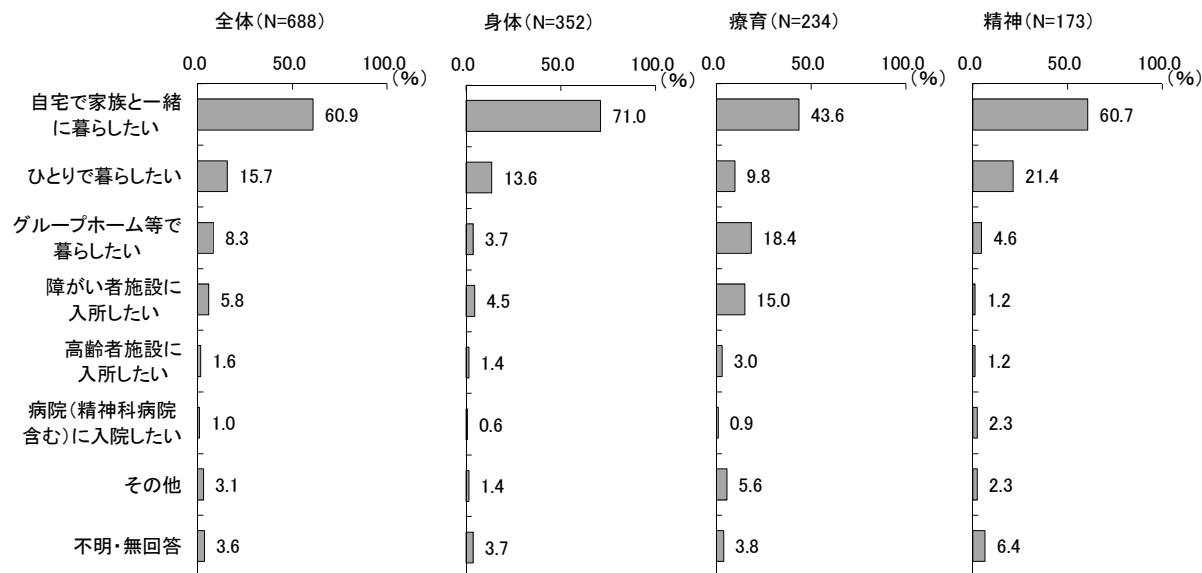
〔調査票／問7〕

(1) あなたは将来（今のままでよいという方も含めて）、どのように暮らしたいと思いますか。

いずれの障がいについても、「自宅で家族と一緒に暮らしたい」が最も多くなっています。「療育」では「グループホーム等で暮らしたい」「障がい者施設に入所したい」、「精神」では「ひとりで暮らしたい」もやや多くなっています。65歳未満のみの集計でも大きな差はありませんが、「自宅で家族と一緒に暮らしたい」がやや少なくなっています。



■65歳未満集計

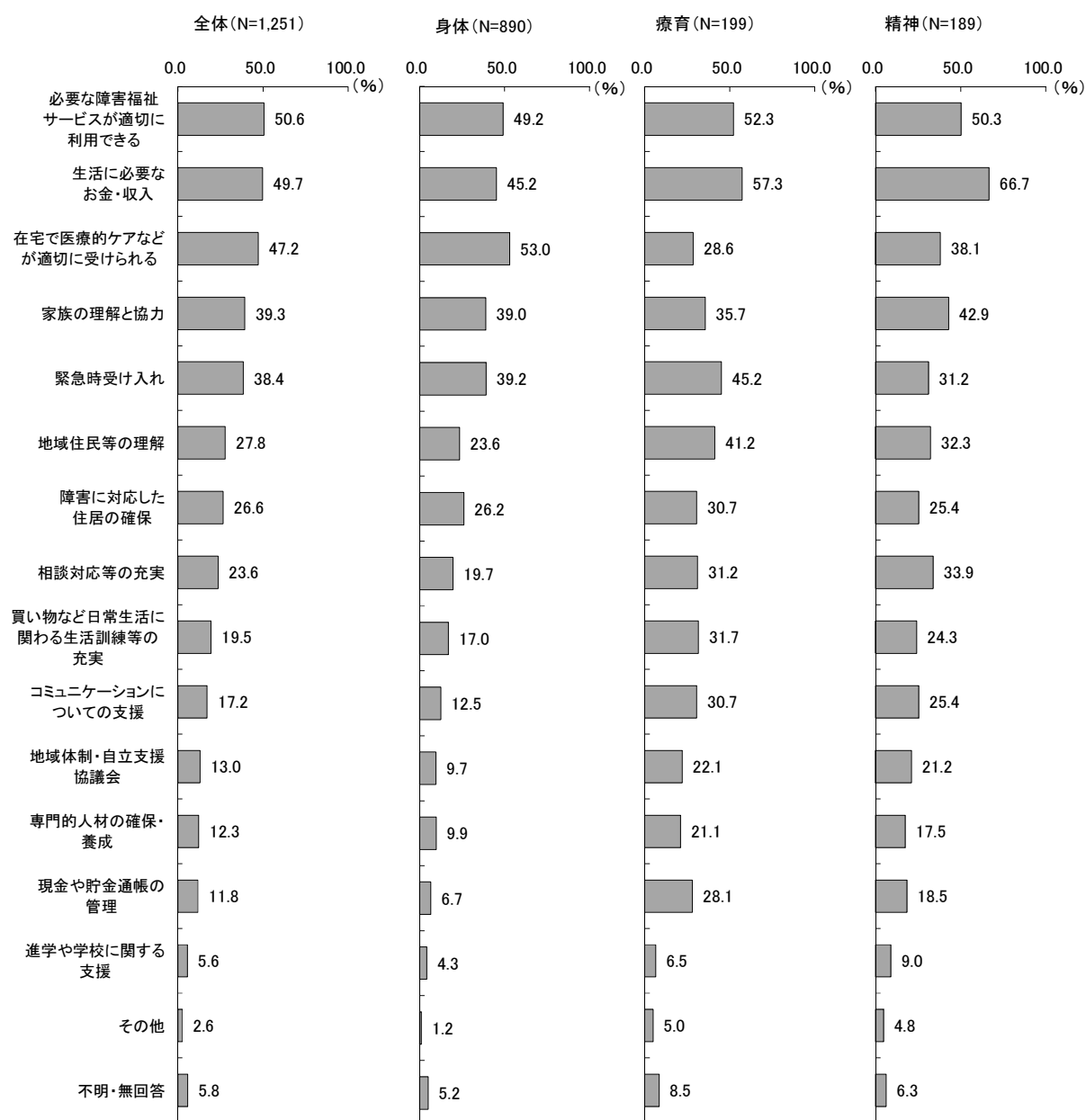


〔調査票／問8〕

(2) あなたは障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、どのような支援があればよいと思いますか。【複数回答】

(問7で「障がい者施設に入所したい」「高齢者施設に入所したい」「病院(精神科病院含む)に入院したい」以外を回答した人のみ)

全体では「必要な障害福祉サービスが適切に利用できる」が最も多くなっています。「身体」では「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」、「療育」と「精神」では「生活に必要なお金・収入」がそれぞれ最も多くなっています。「身体」の「生活に必要なお金・収入」、「療育」の「緊急時受け入れ」「地域住民等の理解」、「精神」の「家族の理解と協力」も4割を超える回答があります。

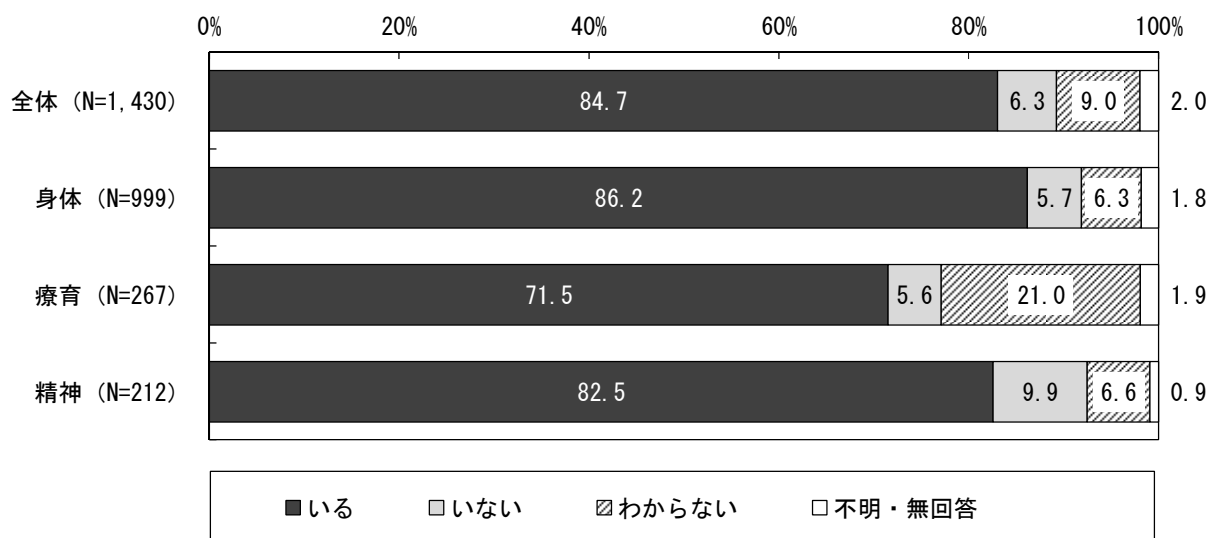


4. 相談相手について

〔調査票／問9〕

(1) あなたは、不安や悩みごと、困ったことが起きたとき相談する相手がありますか。

相談する相手については、「身体」と「精神」では8割台が「いる」と回答していますが、「療育」では「いる」が71.5%で「わからない」が21.0%となっています。「いない」は「精神」で最も多く、9.9%となっています。

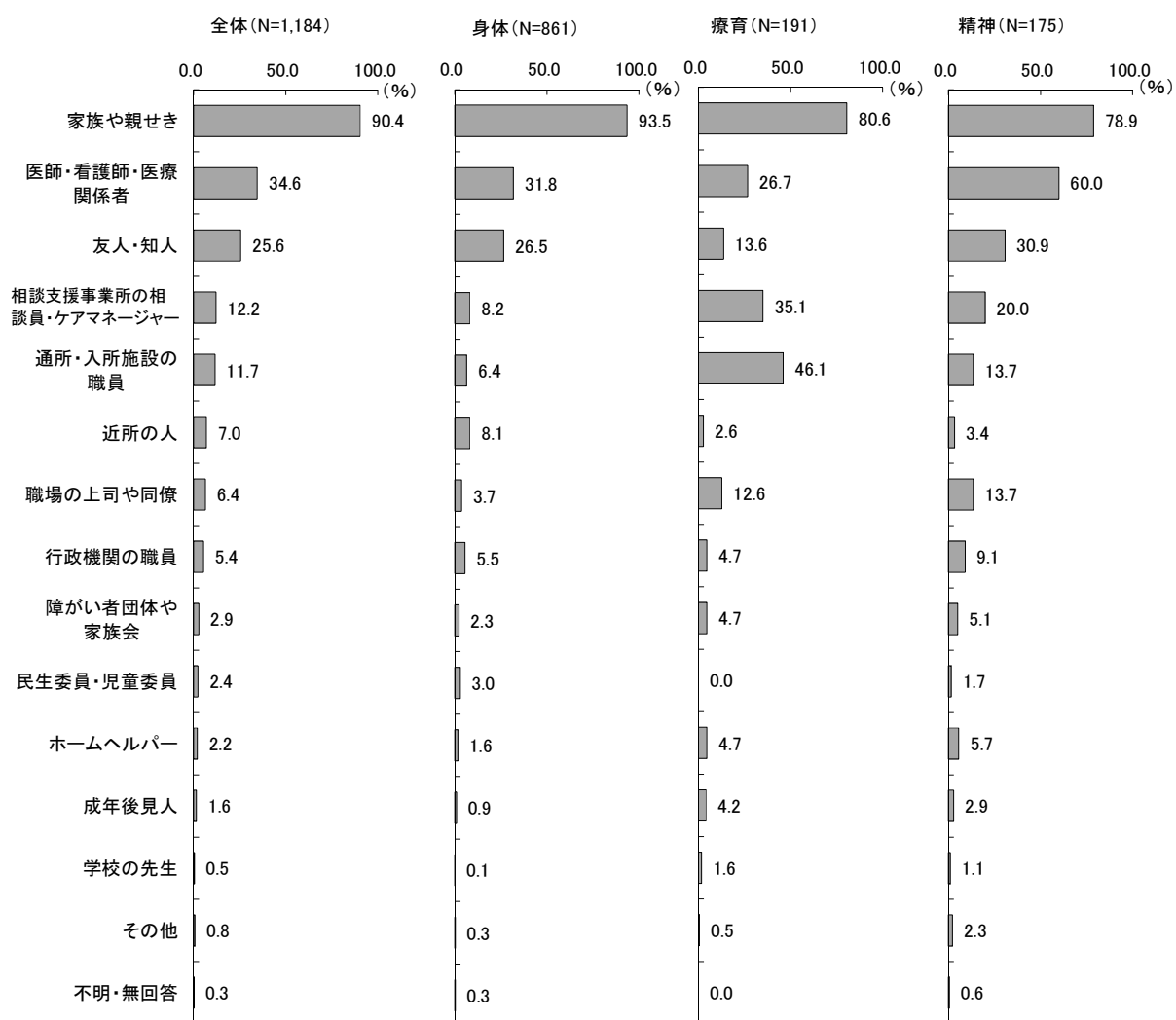


〔調査票／問10〕

(2) 問9で「いる」と答えた方は、誰に相談しますか。【複数回答】

(問9で「いる」と回答した人のみ)

相談相手については、「家族や親せき」が最も多くなっています。2番目に多いのは、「身体」と「精神」では「医師・看護師・医療関係者」、「療育」では「通所・入所施設の職員」となっています。

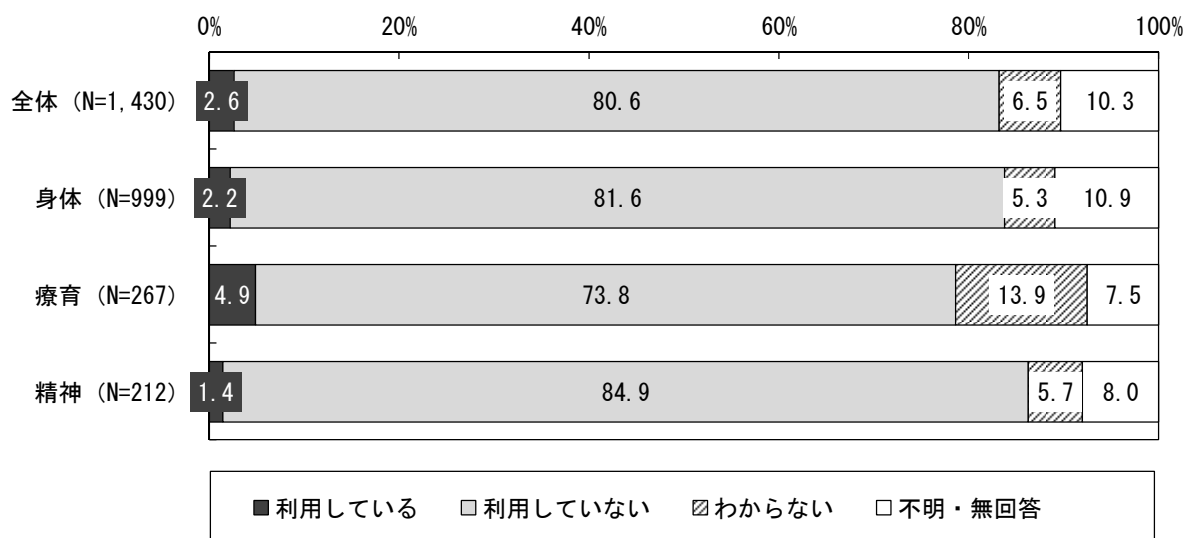


5. 意思疎通支援について

〔調査票／問 11〕

(1) あなたは意思疎通を図るとき、手話通訳者や要約筆記者、またはコミュニケーションボード等の支援を利用していますか。

意思疎通の支援については、「利用している」という回答は全体では 2.6%、「身体」では 2.2%、「療育」では 4.9%、「精神」では 1.4%となっています。



〔調査票／問 12〕

(2) あなたは、どのような支援を利用していますか。【複数回答】

(問 11 で「利用している」と回答した人のみ)

利用している意思疎通支援については、37 件の回答のうち、「コミュニケーションボードを使用した支援」が 11 件で最も多く、次いで「パソコンやスマートフォン・携帯電話の利用」が9件となっています。

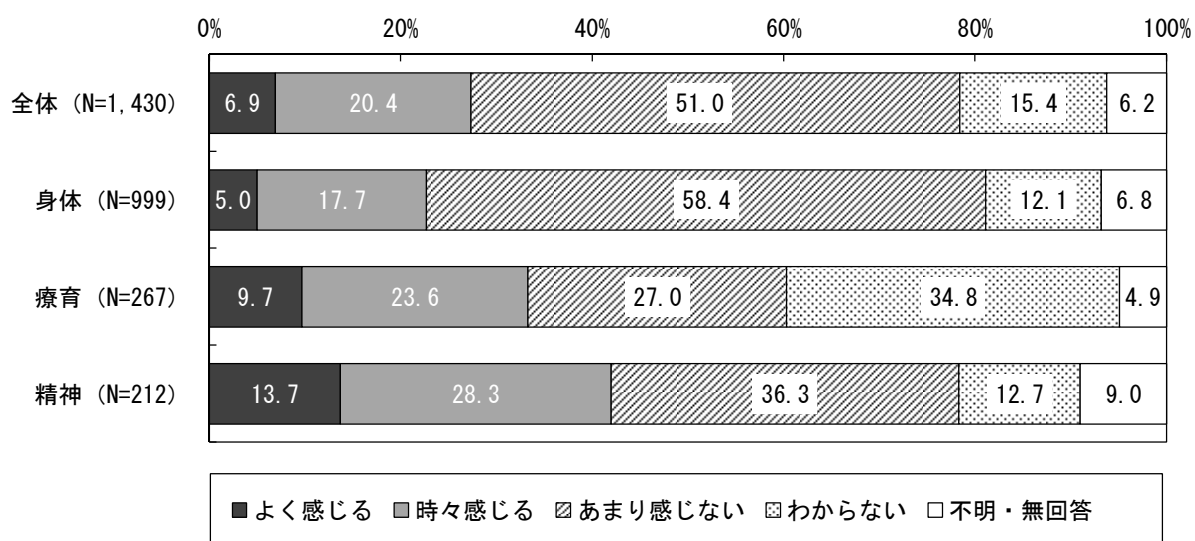
		コミュニケーションボードを使用した支援	パソコンやスマートフォン・携帯電話の利用	音声による支援	代筆や代読による支援	イラストや単語を指さして意思を伝える方法による支援	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	点字による支援	触手話や指点字による支援	その他	不明・無回答
全体 (N=37)	件数	11	9	7	7	7	5	5	4	2	3	2
	%	29.7	24.3	18.9	18.9	18.9	13.5	13.5	10.8	5.4	8.1	5.4
身体 (N=22)	件数	5	8	6	4	2	3	4	4	1	3	2
	%	22.7	36.4	27.3	18.2	9.1	13.6	18.2	18.2	4.5	13.6	9.1
療育 (N=13)	件数	6	0	1	2	5	1	2	0	0	0	0
	%	46.2	0.0	7.7	15.4	38.5	7.7	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0
精神 (N=3)	件数	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	%	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3

6. 障がい者に対する差別や偏見について

〔調査票／問 13〕

(1) あなたは普段生活をしていて、障がいのある方に対する差別や偏見を感じたことがありますか。

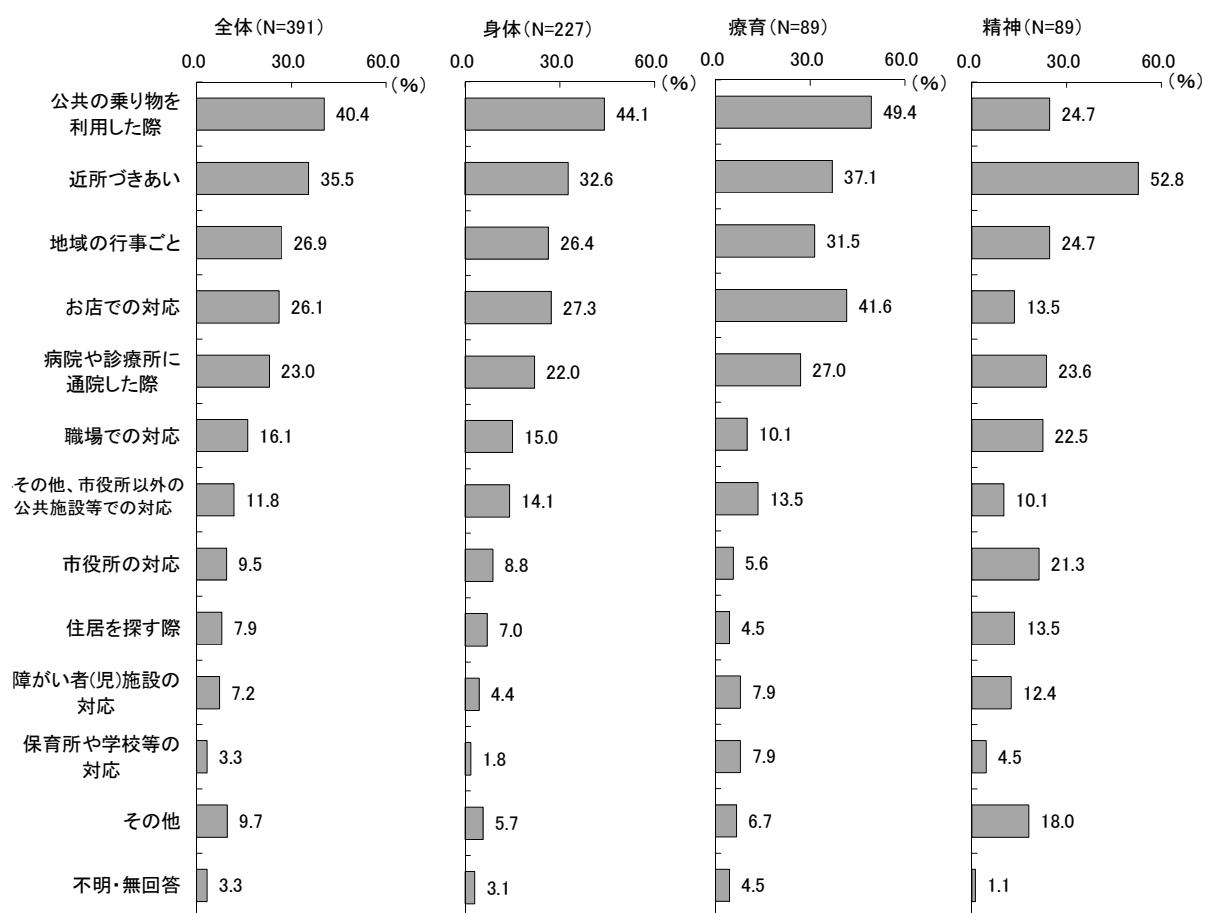
差別や偏見を感じたことについては、「よく感じる」「時々感じる」とともに、「身体」が最も少なく、「精神」が最も多くなっています。療育で「わからない」が多くなっているのは、本人以外による回答が多いためだと考えられます。



〔調査票／問 14〕

(2) あなたが障がいのある方に対する差別や偏見を感じたのはどのようなときですか。【複数回答】(問 13 で「よく感じる」「時々感じる」と回答した人のみ)

差別や偏見を感じたときについては、全体では「公共の乗り物を利用した際」が最も多く、次いで「近所づきあい」「地域の行事ごと」が多くなっています。「身体」と「療育」では「公共の乗り物を利用した際」が最も多く、「精神」では「近所づきあい」が最も多くなっています。「療育」では「お店での対応」も4割を超えています。

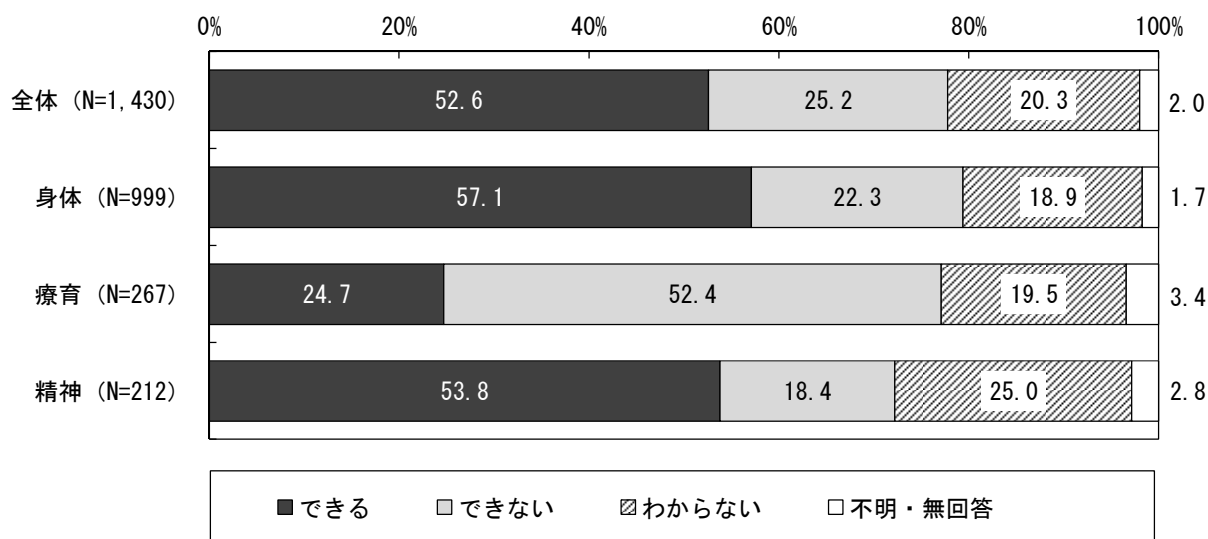


7. 災害発生時の対応について

〔調査票／問 15〕

(1) 火事や地震等の災害が発生したとき、あなたは一人で避難できますか。

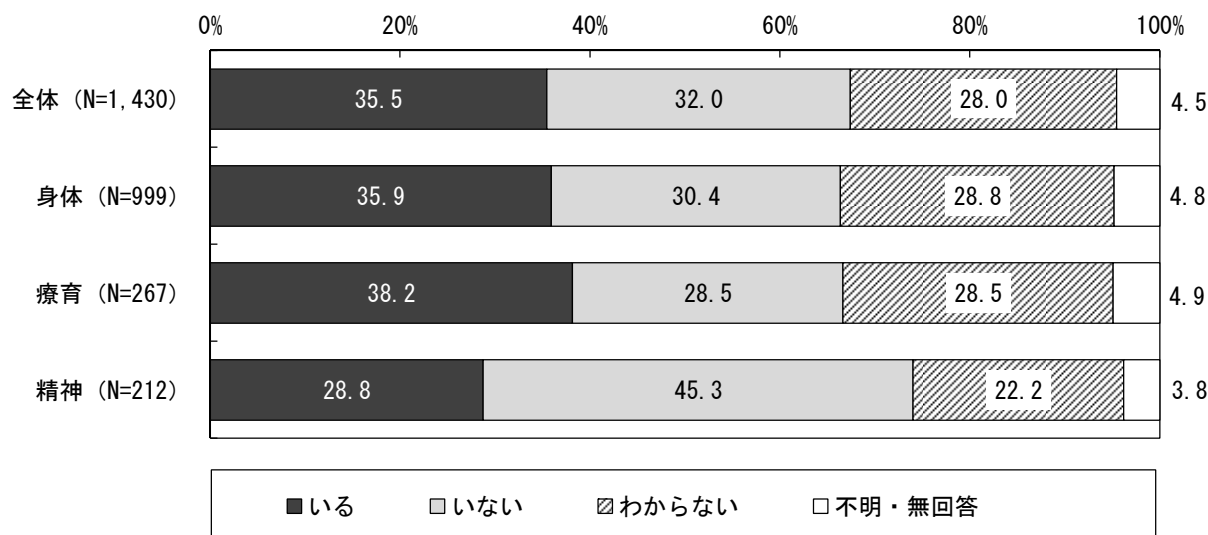
災害発生時の一人での避難については、「身体」と「精神」の約2割、「療育」の約半数が「できない」と回答しています。「わからない」もそれぞれ2割程度の回答があります。



〔調査票／問 16〕

(2) 家族が不在の場合やひとり暮らしの場合、近くにあなたを助けてくれる人はいますか。

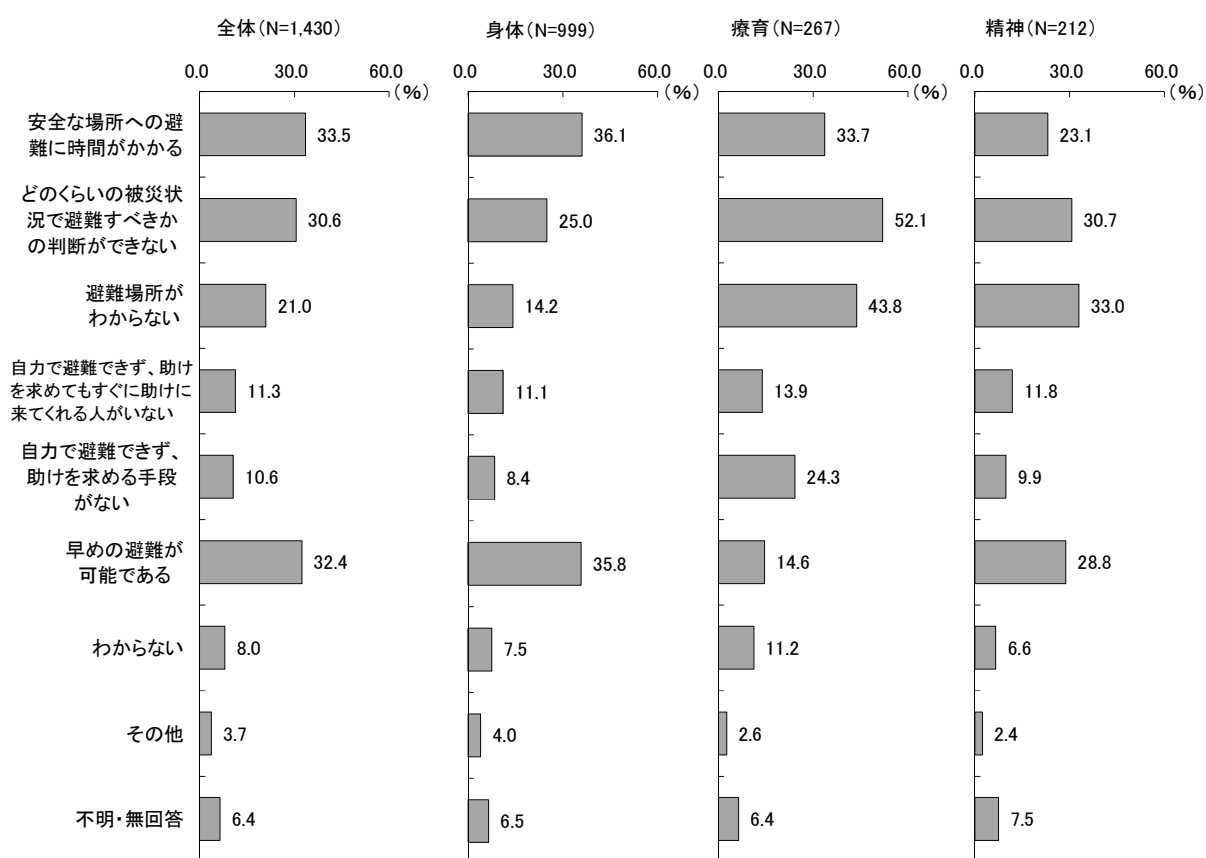
近くで助けてくれる人については、「身体」と「療育」の約3割、「精神」の45.3%が「いない」と回答しています。



〔調査票／問 17〕

(3) 災害が発生したとき、被害を拡大させる要因の1つに「逃げ遅れ」による被災がありますが、あなたが避難に遅れるとしたら、その理由は何ですか。【複数回答】

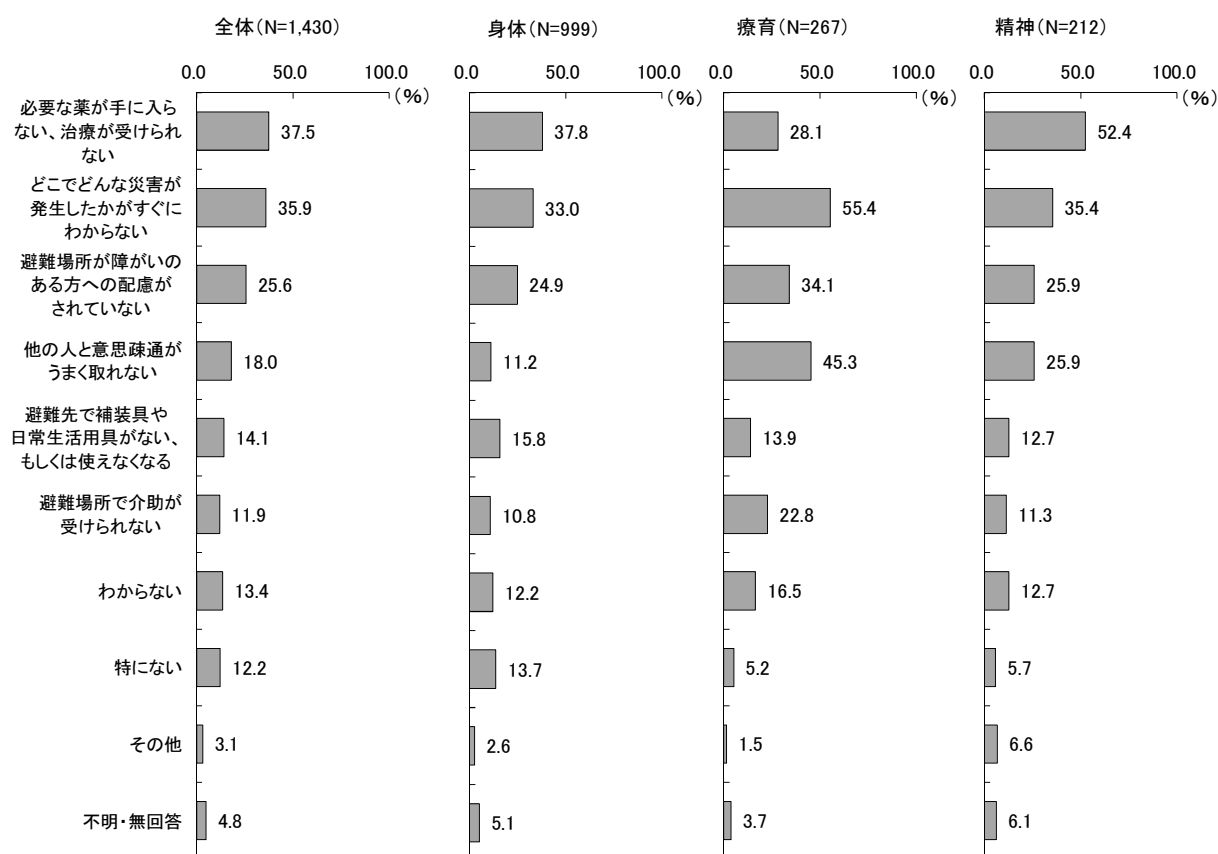
避難に遅れる理由としては、「身体」では「安全な場所への避難に時間がかかる」、「療育」では「どのくらいの被災状況で避難すべきかの判断ができない」、「精神」では「避難場所がわからない」がそれぞれ最も多くなっています。「療育」の「避難場所がわからない」も4割を超える回答があります。



〔調査票／問 18〕

（４）災害が発生したとき、あなたはどんなことで困ると思いますか。【複数回答】

災害発生時に困ることについては、「療育」では「どこでどんな災害が発生したかがすぐにわからない」、「精神」では「必要な薬が手に入らない、治療が受けられない」が5割を超えて特に多くなっています。また「療育」では「他の人と意思疎通がうまく取れない」も4割を超えて多くなっています。



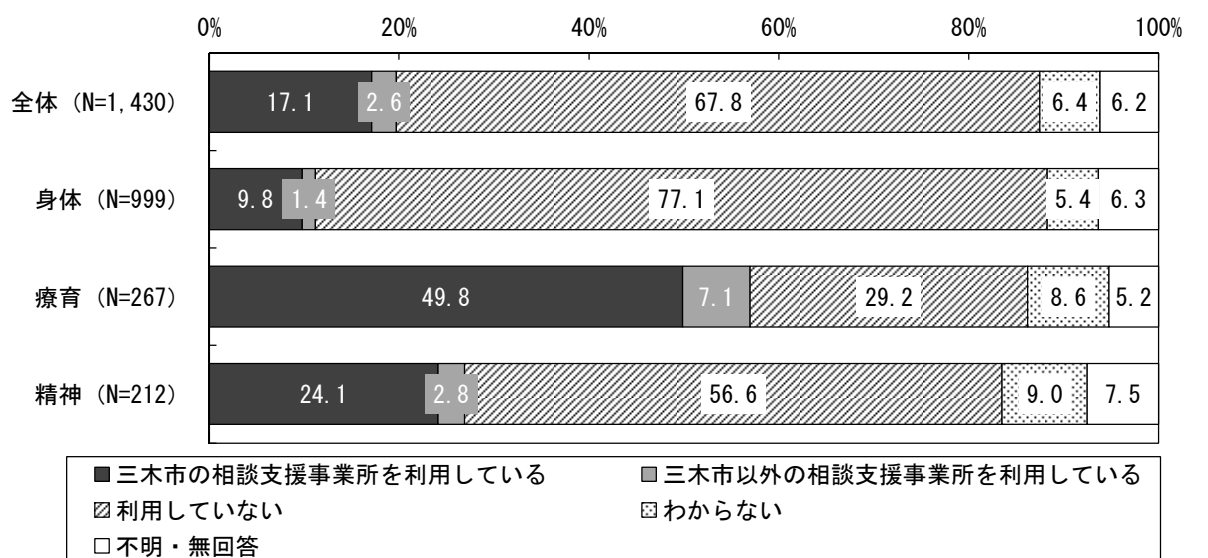
8. 計画相談支援について

〔調査票／問 19〕

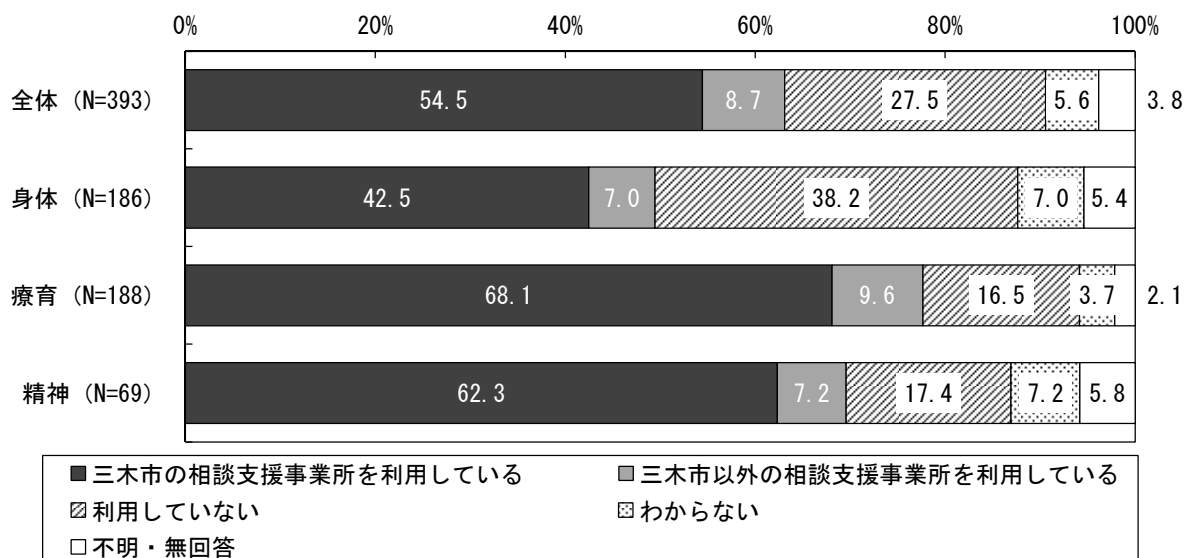
(1) あなたは計画相談支援を利用していますか。

計画相談支援を利用しているのは、「身体」では 11.2%、「療育」では 56.9%、「精神」では 26.9%となっています。

問 22 で何らかの障害福祉サービス等を利用している人のみの集計では、「身体」の 49.5%、「療育」の 77.7%、「精神」の 69.5%が計画相談支援を利用しています。



■障害福祉サービス等を利用している人（問 22）のみの集計

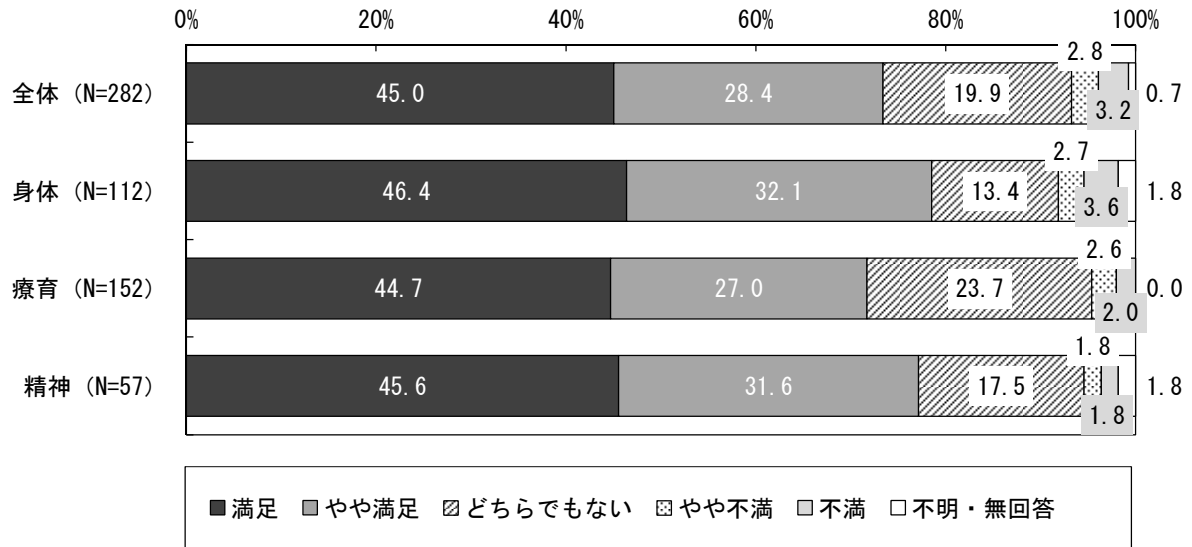


〔調査票／問 20〕

(2) あなたは、担当する相談支援事業所の支援に満足していますか。

(問 19 で「三木市内の相談支援事業所を利用している」「三木市以外の相談支援事業所を利用している」と回答した人のみ)

相談支援事業所の支援については、いずれの障がいも7割台が「満足」または「やや満足」と回答しています。「やや不満」「不満」は少数となっています。



〔調査票／問 21〕

(3) あなたが不満と感じている理由はどのようなことですか。【複数回答】

(問 120 で「やや不満」「不満」と回答した人のみ)

相談支援事業所に不満を感じている理由としては、17 件のうち「必要とする情報の提供が受けられない」が8件で最も多く、次いで「自分が望む生活を含むニーズについてしっかり話を聞いてもらえない」が7件、「三木市内の事業所等の情報に詳しくない」が6件となっています。

		必要とする情報の提供が受けられない	自分が望む生活を含むニーズについてしっかり話を聞いてもらえない	三木市内の事業所等の情報に詳しくない	サービスや制度についての説明がわかりにくい	自分に合ったサービス事業所探しのサポートをしてくれない	相談したいときに担当相談支援専門員に連絡がつかない	担当してもらっている相談支援事業所が三木市内にない	その他	不明・無回答
全体(N=17)	件数	8	7	6	4	4	3	2	8	0
	%	47.1	41.2	35.3	23.5	23.5	17.6	11.8	47.1	0.0
身体(N=7)	件数	3	4	3	3	3	2	1	2	0
	%	42.9	57.1	42.9	42.9	42.9	28.6	14.3	28.6	0.0
療育(N=7)	件数	2	3	2	1	3	1	1	4	0
	%	28.6	42.9	28.6	14.3	42.9	14.3	14.3	57.1	0.0
精神(N=2)	件数	2	2	0	0	0	1	0	2	0
	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0	0.0

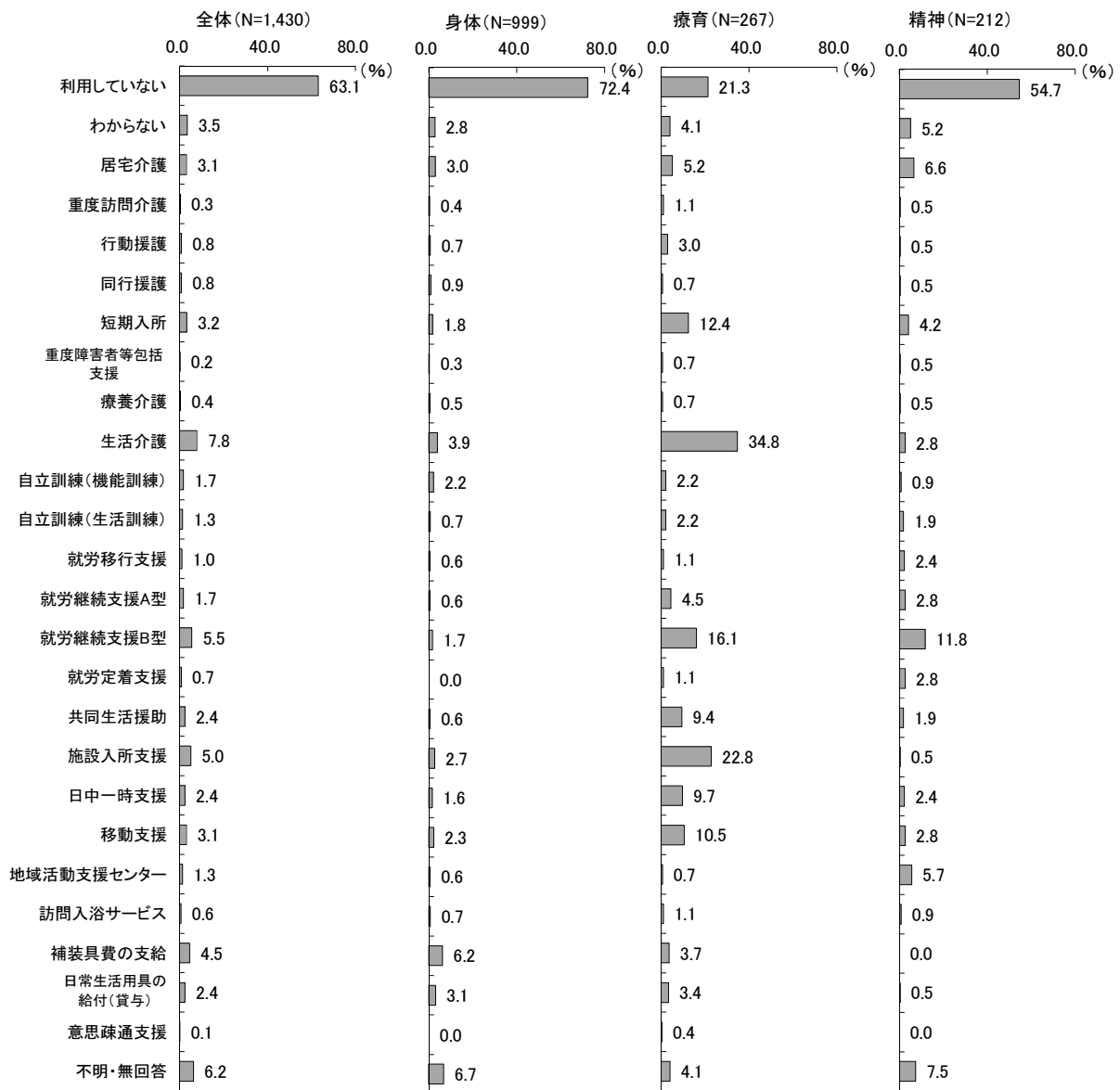
9. 福祉サービスについて

〔調査票／問 22〕

(1) あなたは以下の障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を利用していますか。

【複数回答】

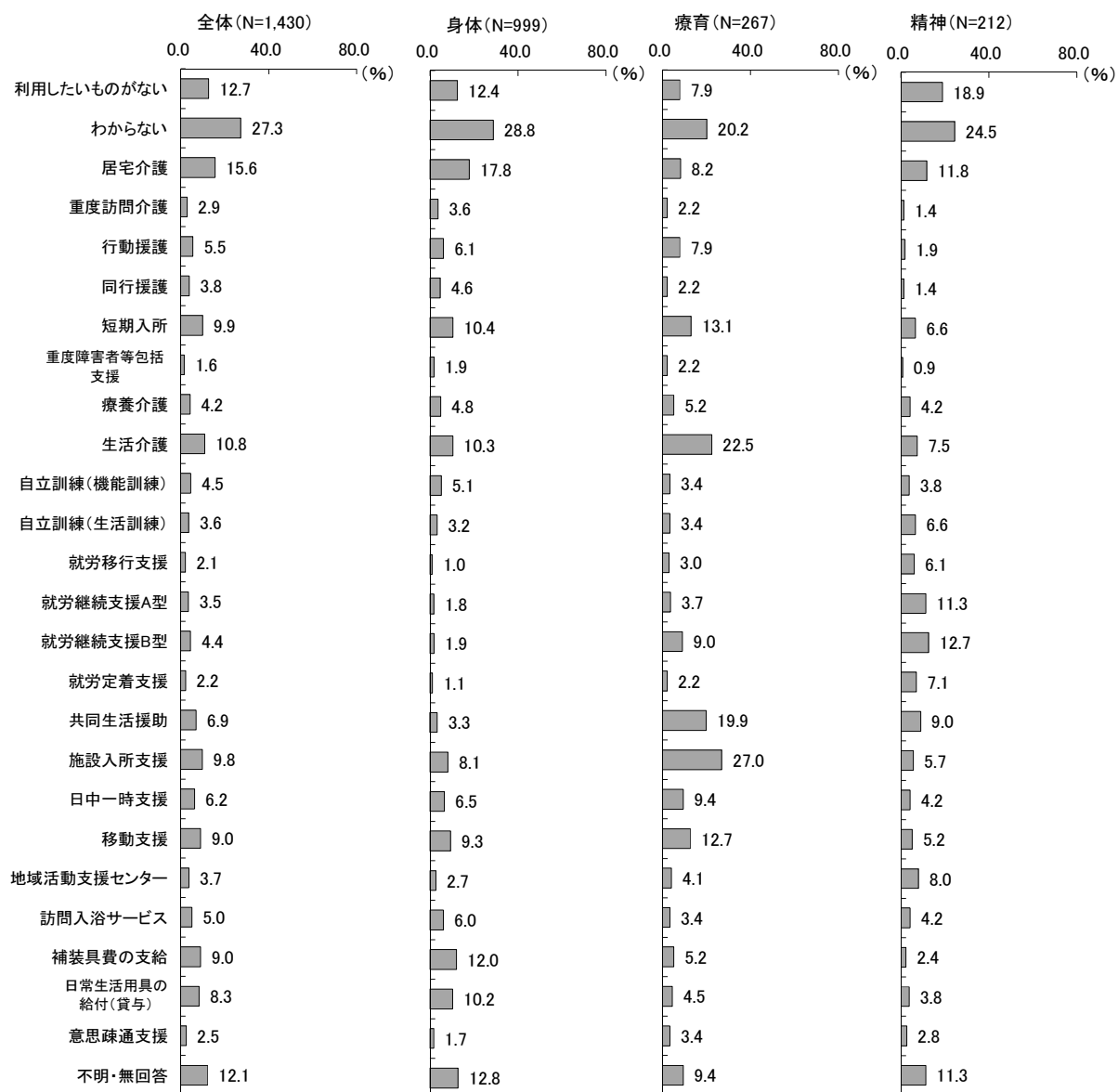
障害福祉サービス等については、「身体」の72.4%、「療育」の21.3%、「精神」の54.7%が「利用していない」と回答しています。利用しているサービスについては、「身体」では「補装具費の支給」、「療育」では「生活介護」、「精神」では「就労継続支援B型」がそれぞれ最も多くなっています。「療育」では「施設入所支援」「就労継続支援B型」「短期入所」「移動支援」の利用も1割以上となっています。



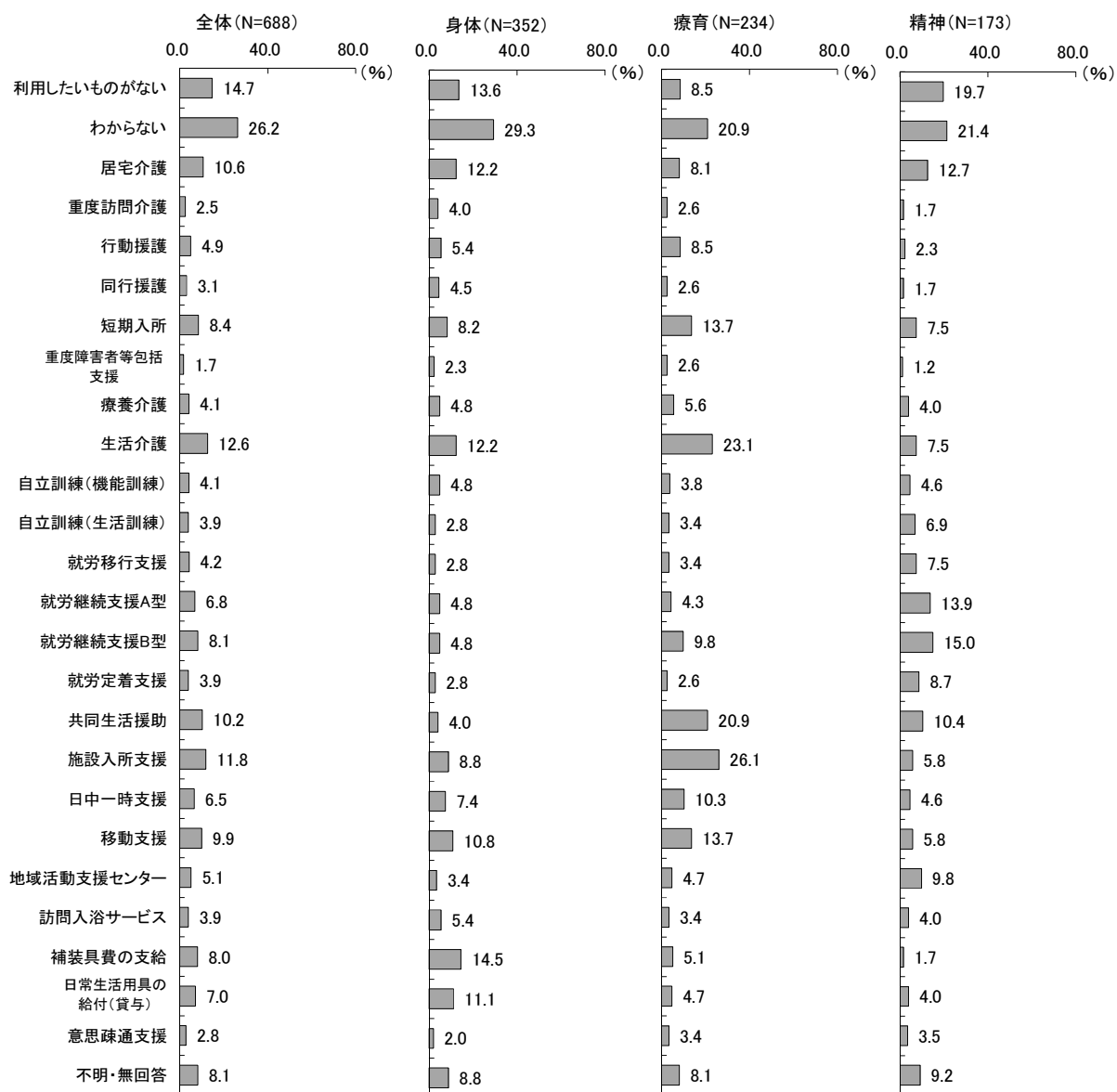
〔調査票／問 23〕

(2) あなたが将来利用したいと思う障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を以下より選んでください。【複数回答】

将来利用したい障害福祉サービス等については、1割以上の回答があるのが、「身体」では「居宅介護」「補装具費の支給」「短期入所」「生活介護」「日常生活用具の給付（貸与）」、「療育」では「施設入所支援」「生活介護」「共同生活援助」「短期入所」「移動支援」、「精神」では「就労継続支援B型」「居宅介護」「就労継続支援A型」となっています。「身体」の「居宅介護」、「療育」の「共同生活援助」は現在利用しているサービスの回答（問 22）と比べて10ポイント以上多い回答があり、将来的なニーズが大きいことがうかがえます。なお、65歳未満の集計でもほぼ同様の傾向ですが、全体的に回答がやや多くなっています。



■ 65 歳未満集計

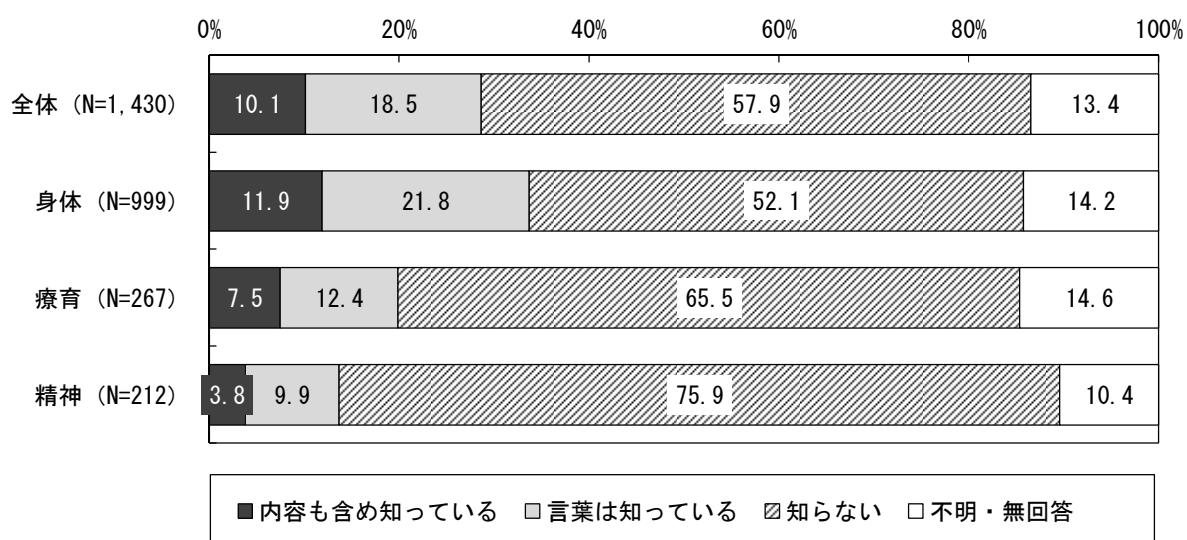


〔調査票／問 24〕

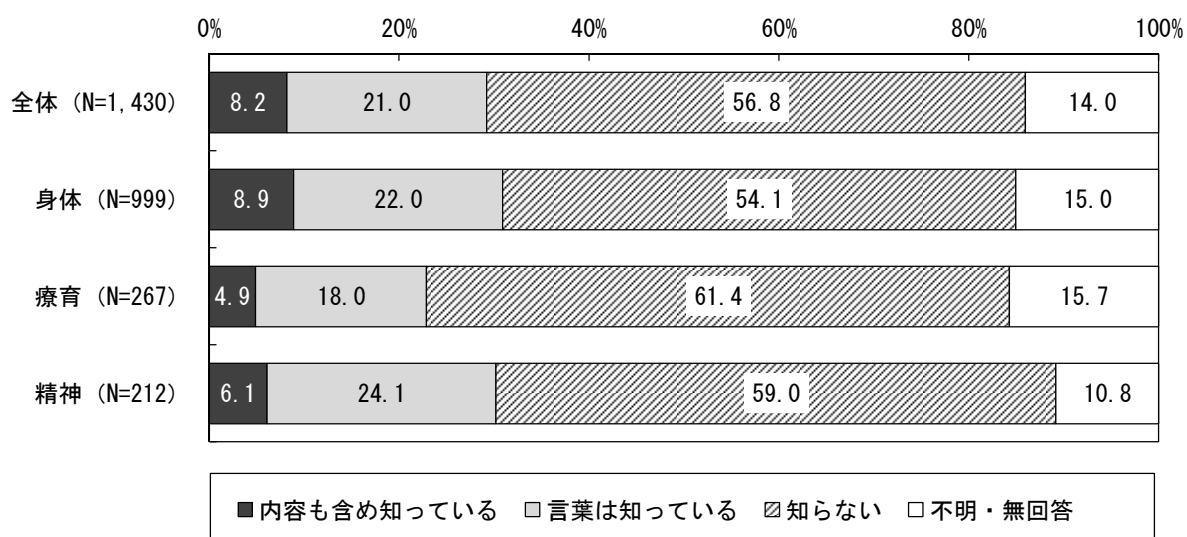
(3) あなたは、これらの言葉をどれくらい知っていますか。

「内容も含め知っている」は、全体では「成年後見制度」が21.5%で最も多く、それ以外の言葉は1割前後となっています。「療育」と「精神」では全体的に言葉の認知度が低くなっており、「精神」の「成年後見制度」を除くと「知らない」が半数を超えています。特に「精神」の「災害時要援護者登録」では「知らない」が75.9%となっています。

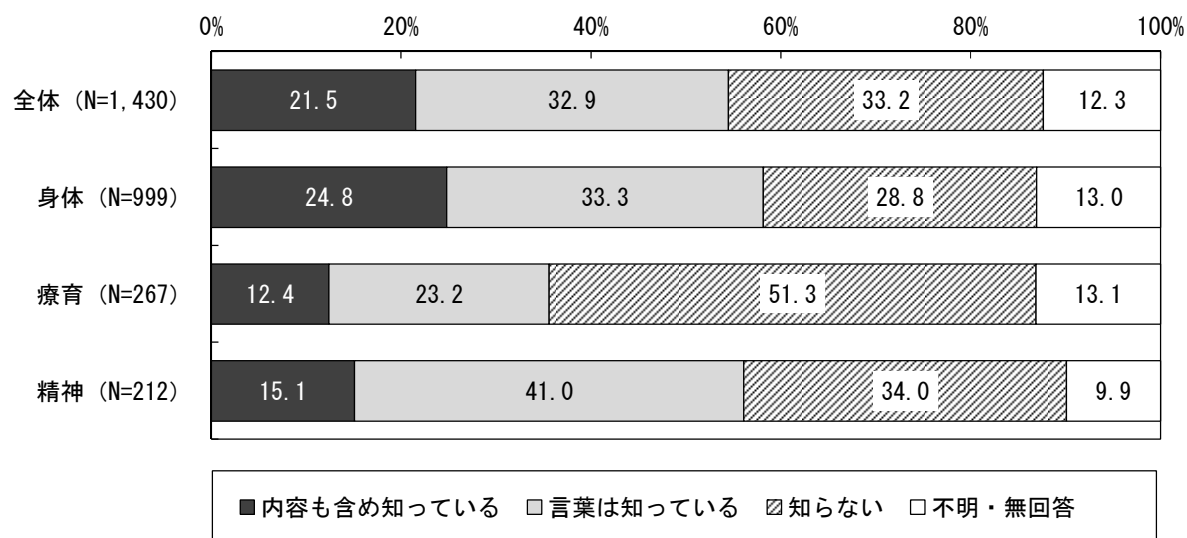
①災害時要援護者登録



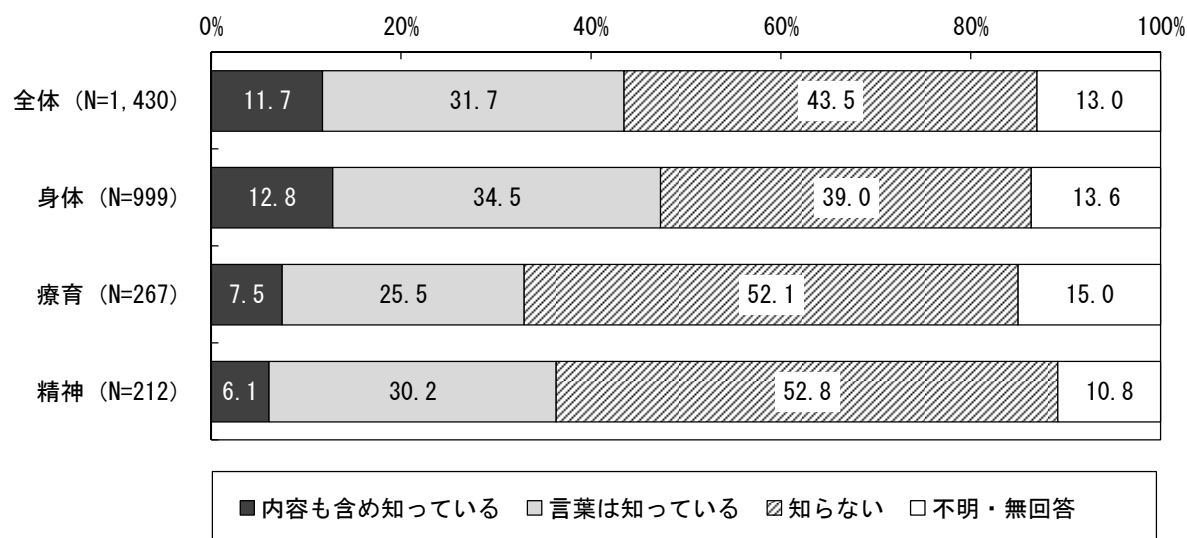
②障害者差別解消法



③成年後見制度



④障害者虐待防止法

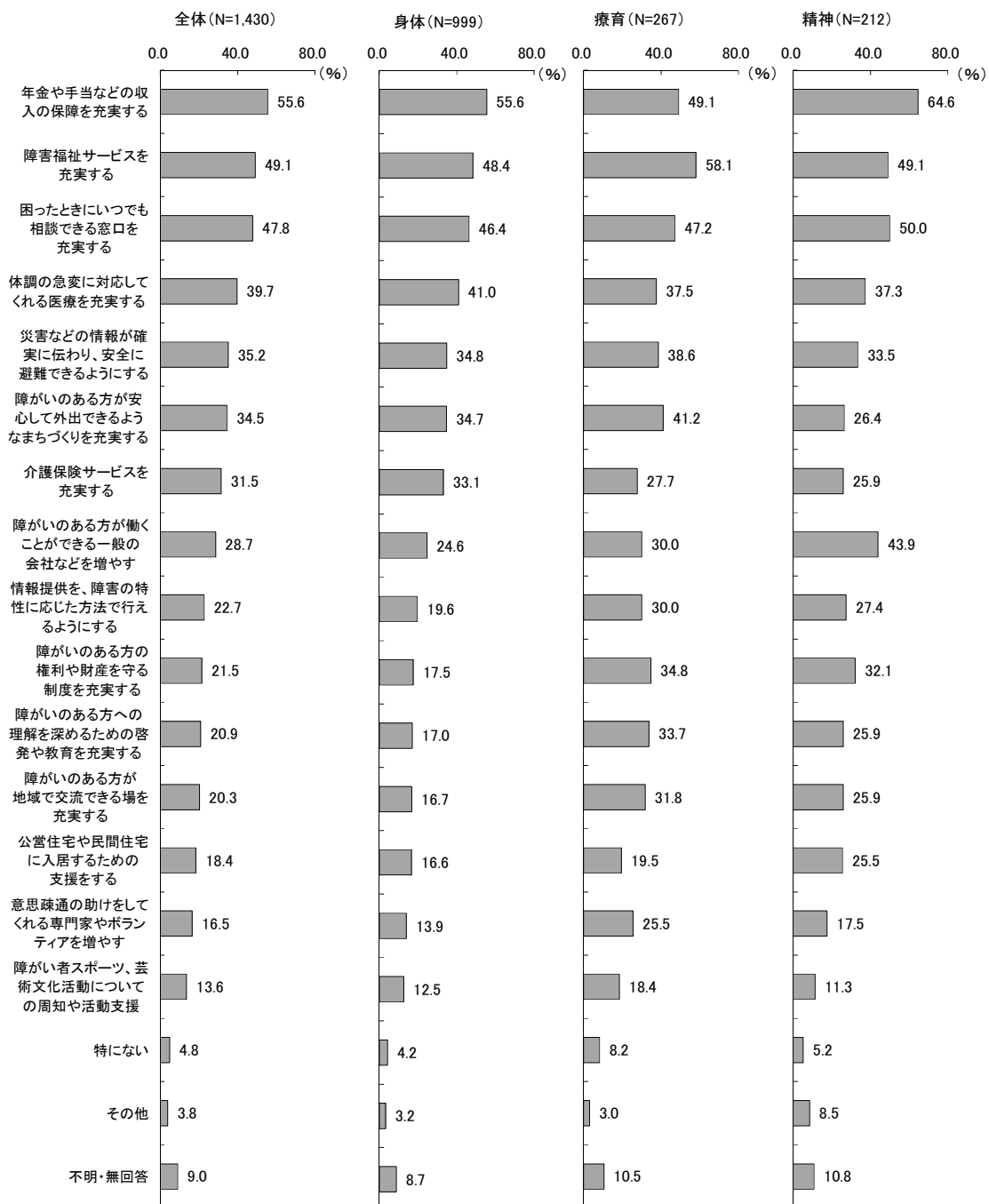


10. 障がい者施策に対する意見について

〔調査票／問 25〕

(1) あなたは障がいのある方に対する支援を充実していくために、行政などがどのような取り組みをしていくことが重要だと思いますか。【複数回答】

行政の取り組みについては、「年金や手当などの収入の保障」「障害福祉サービス」「困ったときにいつでも相談できる窓口」の回答が多くなっています。「身体」では「体調の急変に対応してくれる医療」、「療育」では「安心して外出できるようなまちづくり」、「精神」では「働くことができる一般の会社などを増やす」についても4割を超える回答があります。



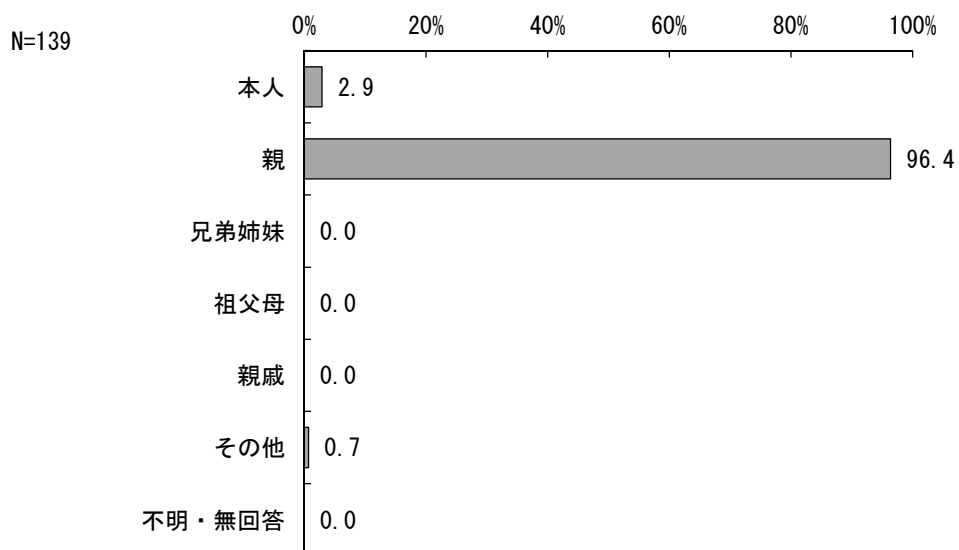
Ⅲ 支援の必要な子どもに関する アンケートの結果

1. 調査対象者について

〔調査票／E1〕

(1) アンケート調査の記入をしていただいている方はどなたですか。お子様から見た関係をお答えください。

支援の必要な子どもに関するアンケートについては、96.4%が「親」が回答しています。

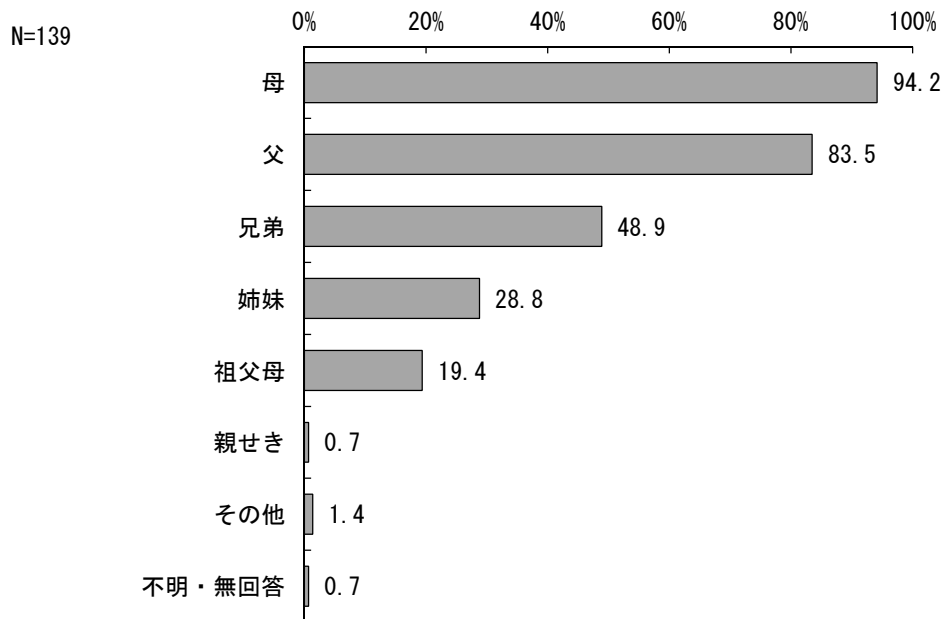


〔調査票／E2〕

(2) お子様と同居している家族はどなたですか。お子様からみた関係をお答えください。【複数回答】

同居家族については、「母」が94.2%、「父」が83.5%となっています。

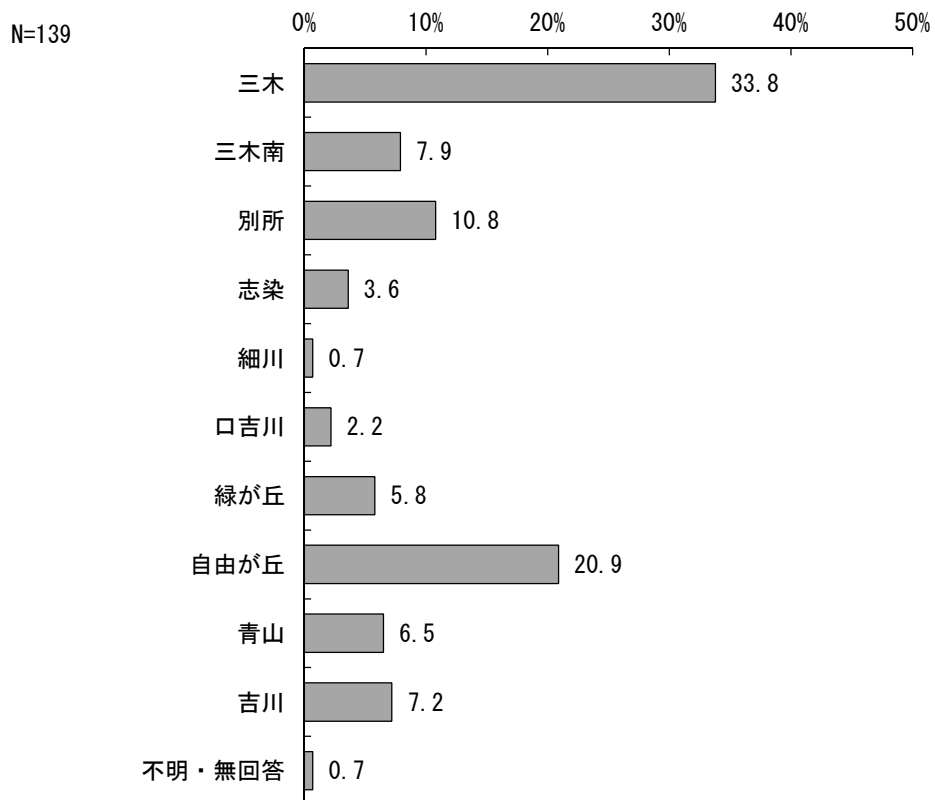
なお、両親のうち母親のみとの同居は18件(12.9%)、父親のみとの同居は3件(2.2%)、両親のいずれとも同居していないのは4件(2.9%)、うち祖父母と同居が2件、その他のみが2件)となっています。



〔調査票/E3〕

(3) お子様のお住まいはどちらの地区ですか。

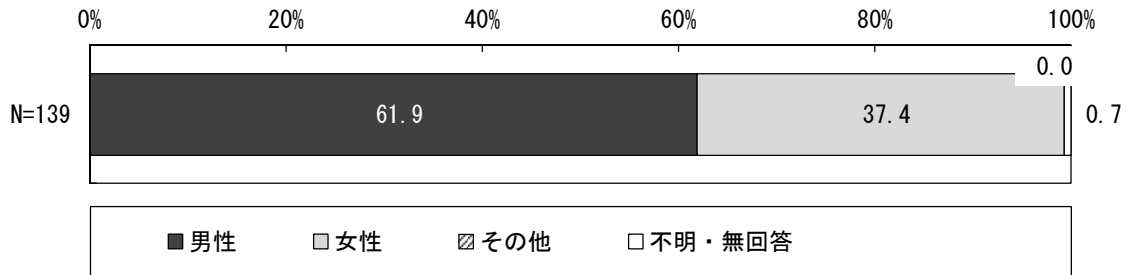
居住地区は「三木」が33.8%で最も多く、次いで「自由が丘」が20.9%となっています。



〔調査票／F1〕

(4) お子様の性別を教えてください。

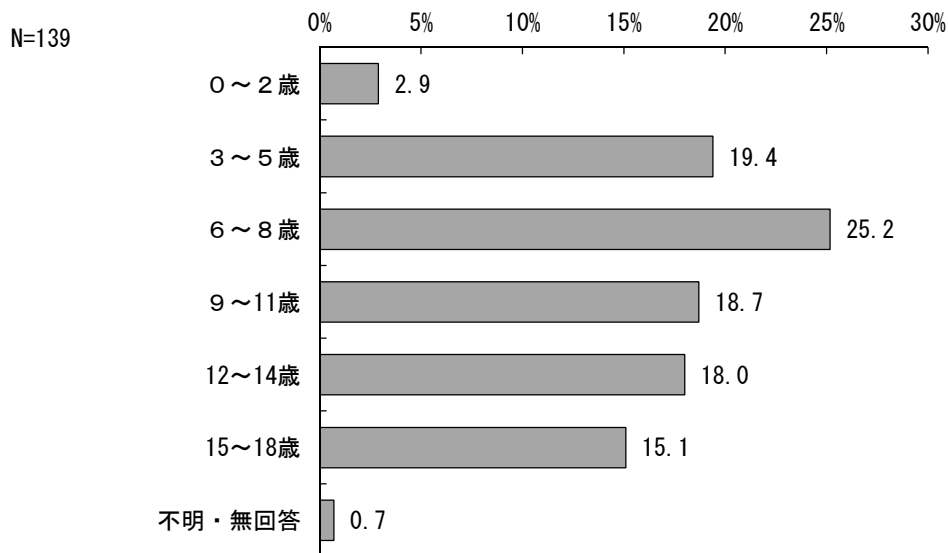
調査対象者の子どもの性別については、男性が61.9%と多くなっています。



〔調査票／F2〕

(5) お子様の年齢（令和2年4月2日現在）をご記入ください。

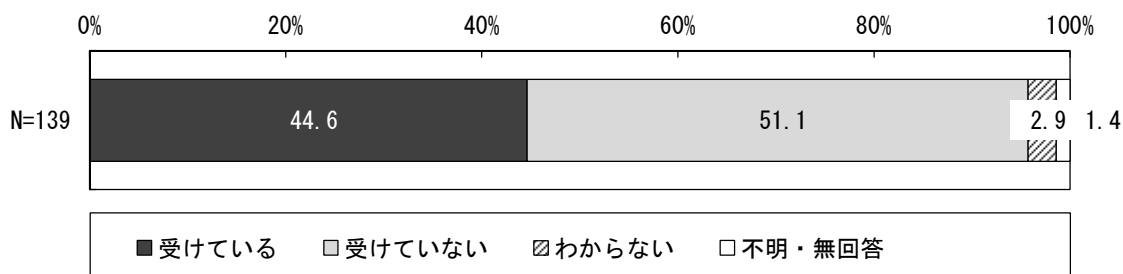
調査対象者の年齢を3歳区分で見ると、0～2歳は少なく、6～8歳が最も多くなっています。



〔調査票／F3〕

(6) お子様は障害者手帳の交付を受けていますか。

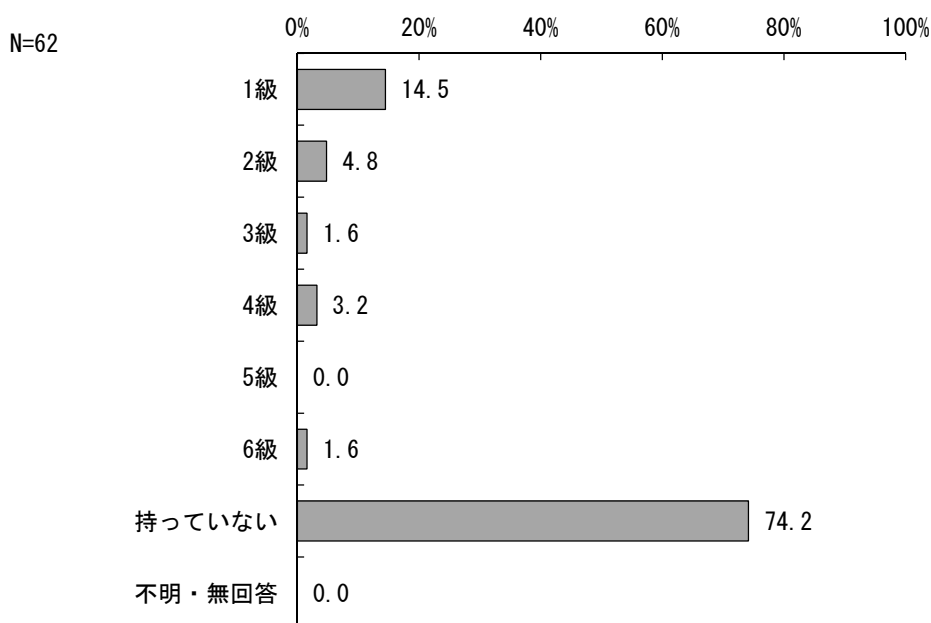
障害者手帳の交付については、44.6%が「受けている」と回答しています。



〔調査票／F4〕

(7) お子様は身体障害者手帳をお持ちですか。(F3で「受けている」と回答した人のみ)

障害者手帳を所持している人のうち、身体障害者手帳を所持しているのは25.7%となっています。なお、調査対象者全体に占める割合は、11.5%です。



〔調査票／F 4-1〕

(8) 身体障害者手帳をお持ちの場合、手帳に記載されている障がいの種別は何ですか。【複数回答】

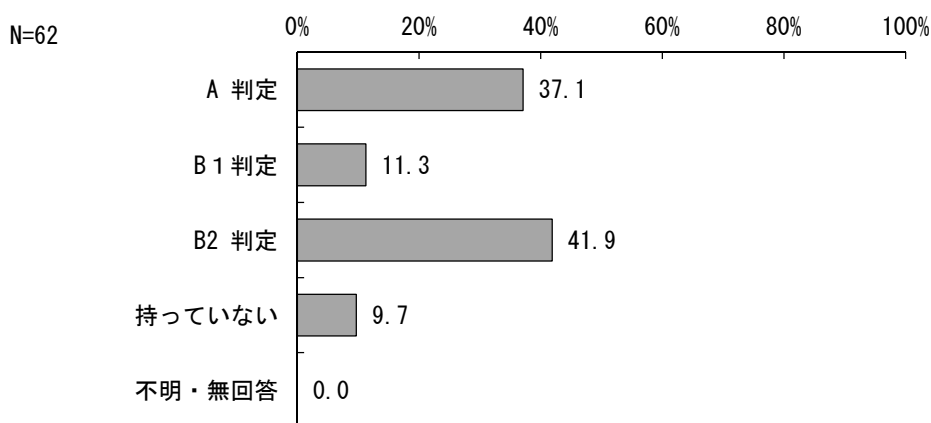
身体障害者手帳を所持している人の障がいの種別は、「肢体不自由」が9件で最も多く、次いで「聴覚障がい」が6件となっています。

		視覚障がい	聴覚障がい	平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	その他	不明・無回答
身体障害者手帳所持者 (N=16)	件数	0	6	0	2	9	3	2	0
	%	0.0	37.5	0.0	12.5	56.3	18.8	12.5	0.0

〔調査票／F 5〕

(9) お子様は療育手帳をお持ちですか。(F 3で「受けている」と回答した人のみ)

障害者手帳を所持している人のうち、療育手帳を所持しているのは90.3%となっています。なお、調査対象者全体に占める割合は、40.3%です。

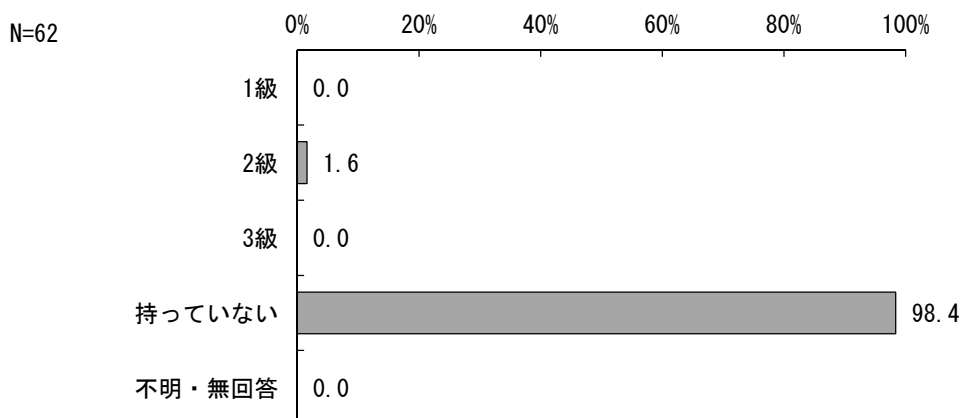


〔調査票／F6〕

(10) お子様は精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。

(F3で「受けている」と回答した人のみ)

障害者手帳を所持している人のうち、精神障害者保健福祉手帳を所持しているのは 1.6% となっています。なお、調査対象者全体に占める割合は、0.7%です。

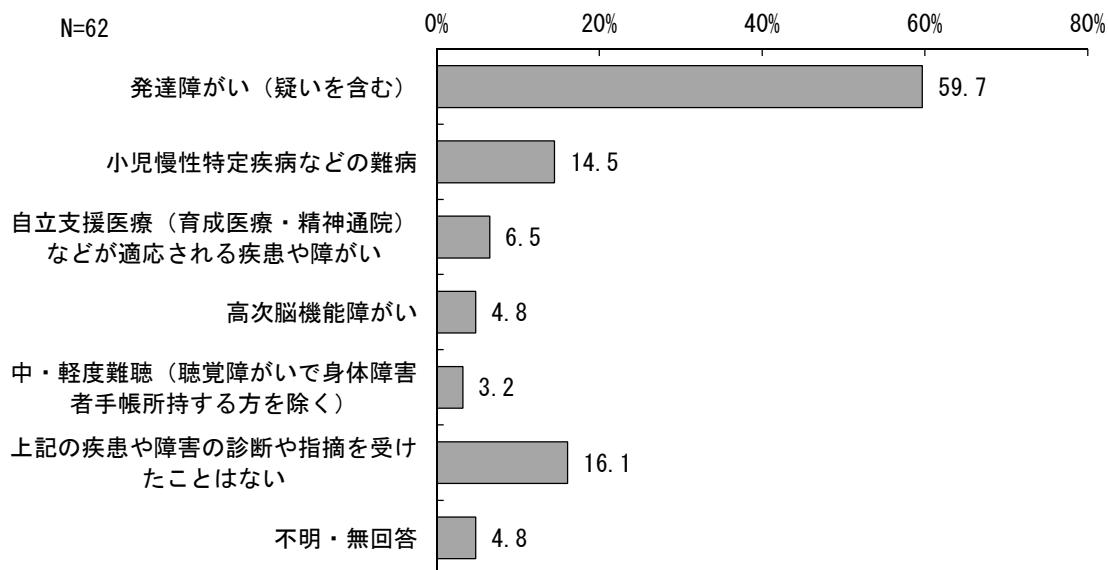


〔調査票／F7〕

(11) お子様は医療機関や専門・相談機関などで次の疾患や障がい等について診断や指摘を受けたことがありますか。【複数回答】

(F3で「受けている」と回答した人のみ)

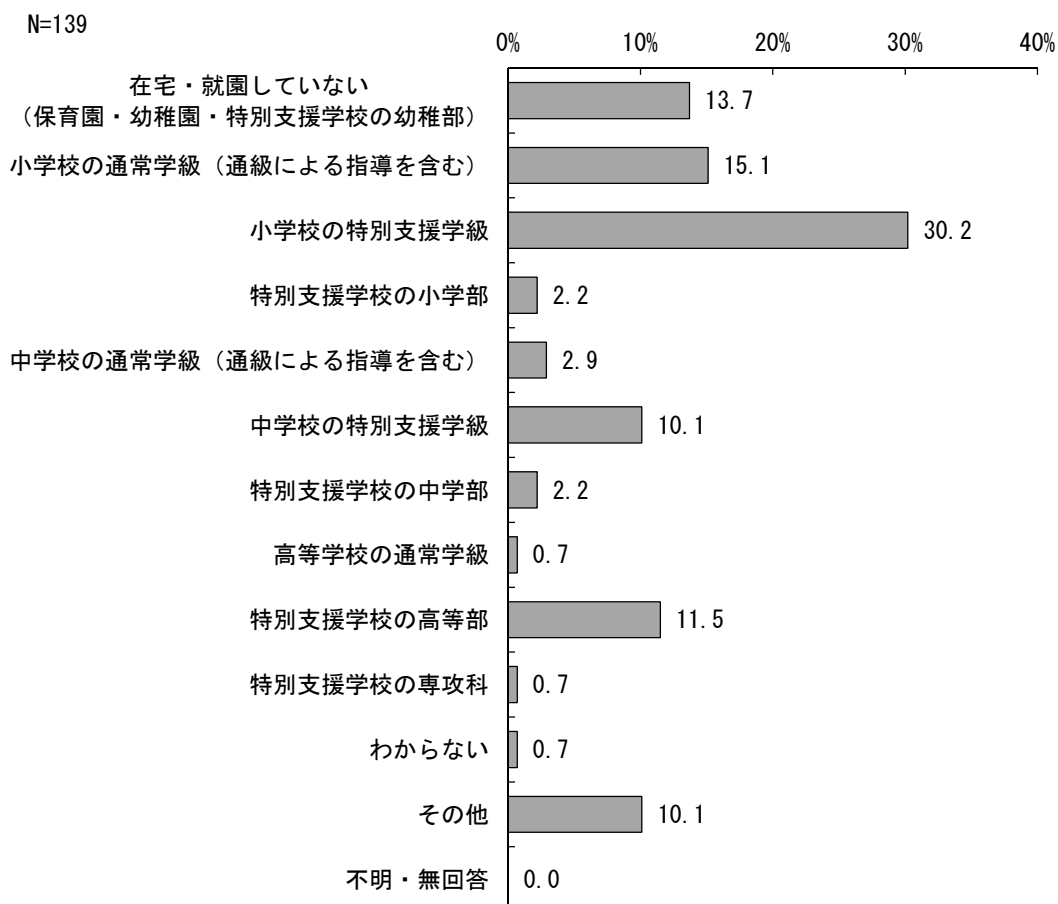
障害者手帳を所持している人のうち、診断や指摘を受けたことがある疾患や障がい等については、「発達障がい（疑いを含む）」が 59.7%で最も多くなっています。



〔調査票／F8〕

(12) お子様の就学状況は次のうちどれですか。

就学状況については、小学校段階では特別支援学級と通常学級が多くなっていますが、中学校段階では通常学級の割合が減少し、高等学校では特別支援学校への通学が多くなっています。

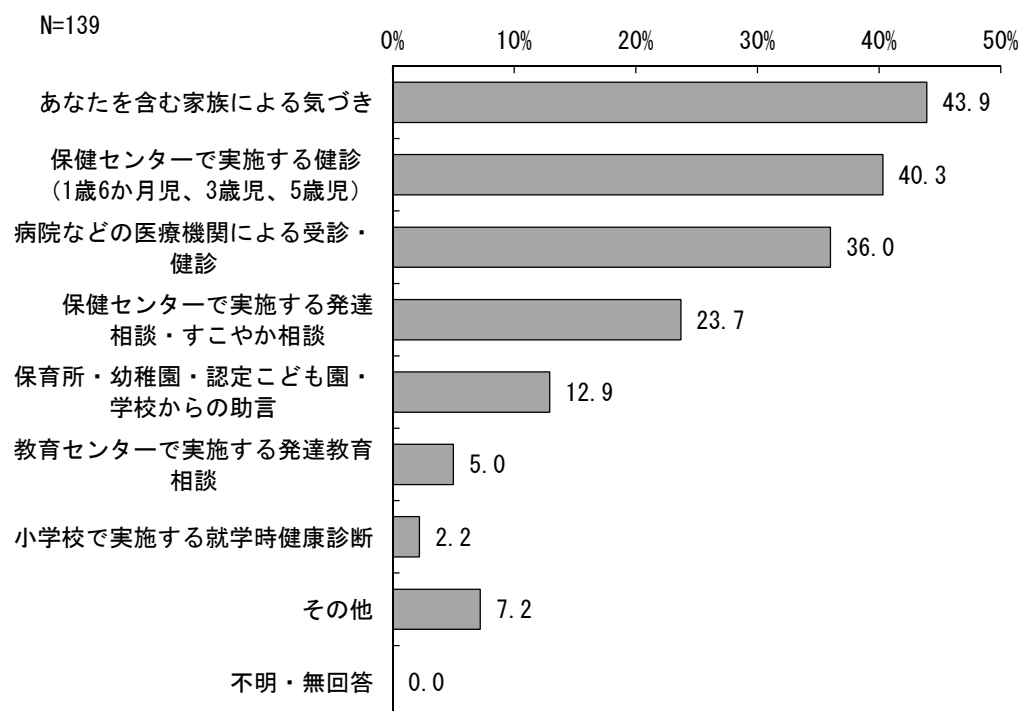


2. 気づきや困ったときの相談等について

〔調査票／問1〕

(1) お子様の障がいや発達課題などに気づいたきっかけは何ですか。【複数回答】

障がいや発達課題などに気づいたきっかけとしては、「家族による気づき」が43.9%で最も多く、次いで「保健センターで実施する健診」が40.3%となっています。

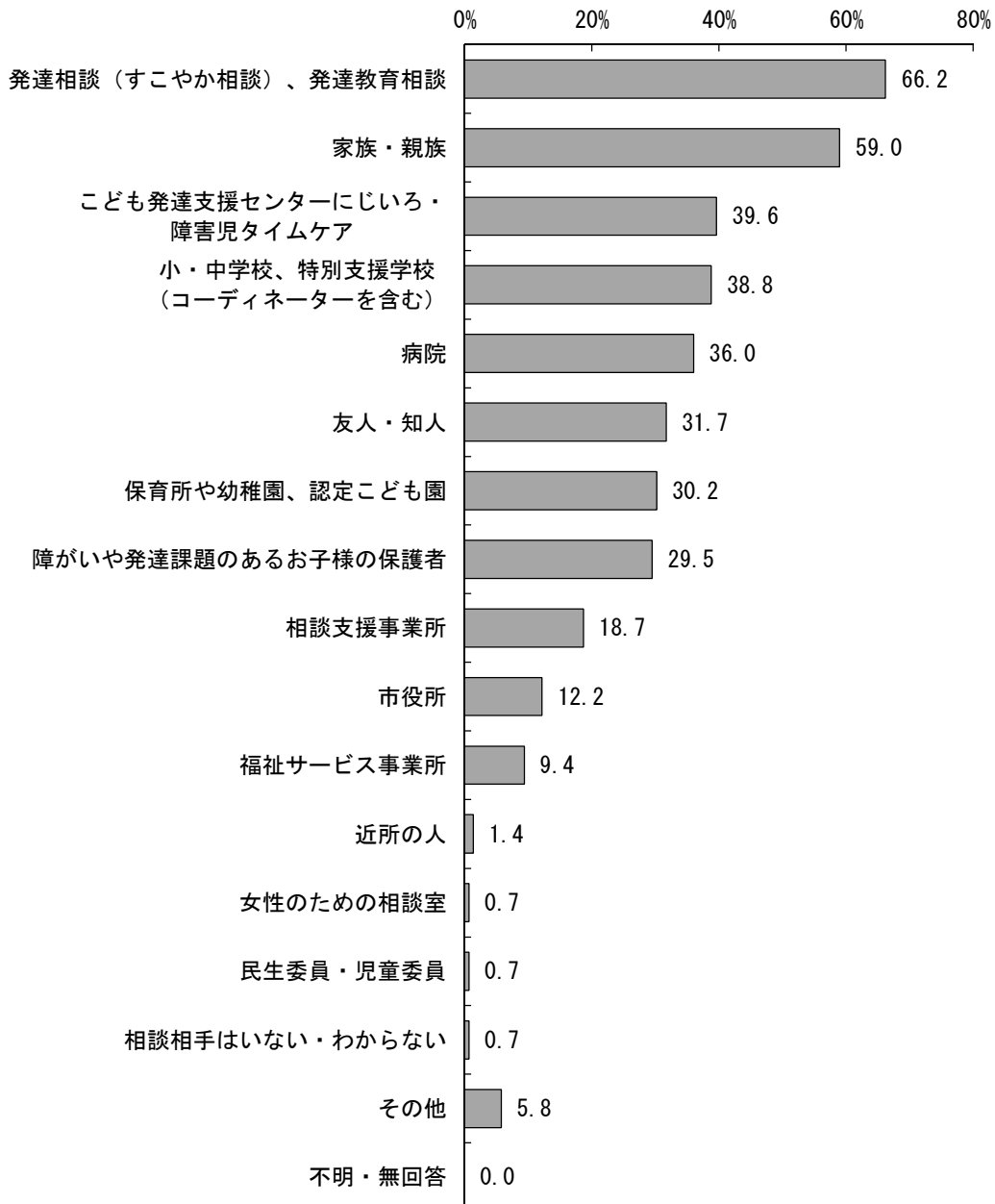


〔調査票／問2〕

(2) お子様が、障がいや発達課題などに困ったとき、誰に（どこに）相談しましたか。【複数回答】

障がいや発達課題などについての相談先については、「発達相談、発達教育相談」が66.2%で最も多く、次いで「家族・親族」が59.0%となっています。

N=139

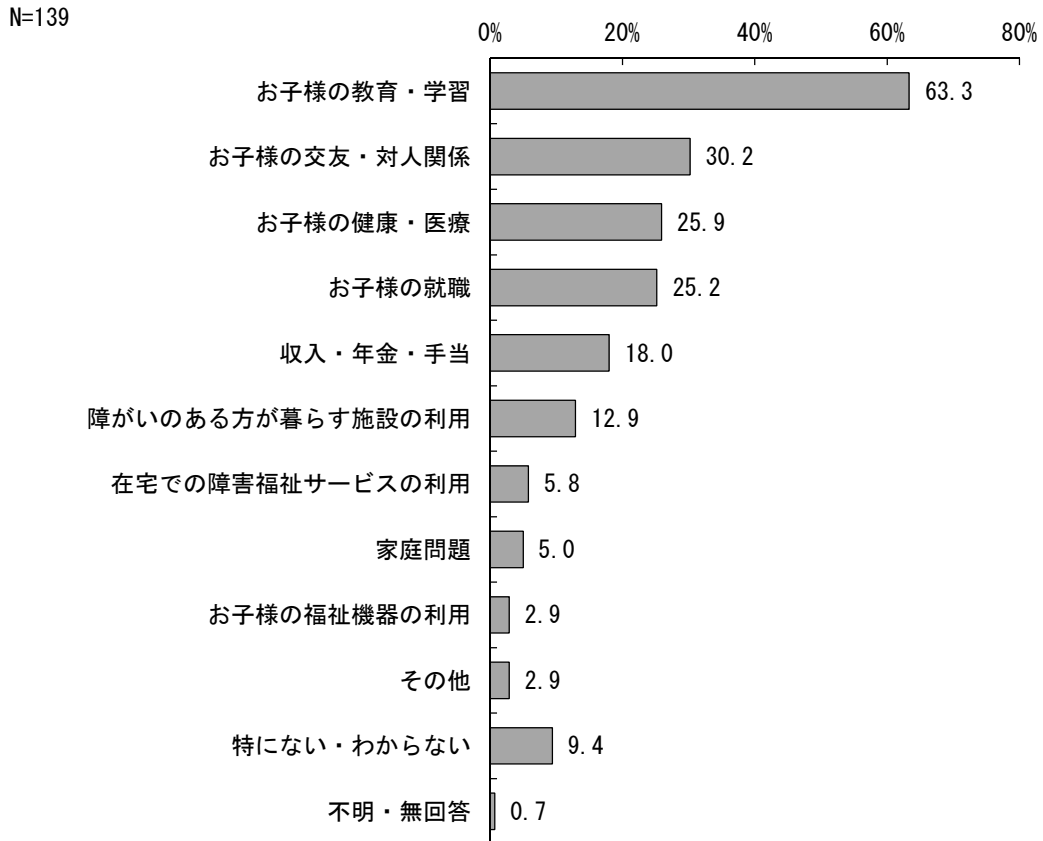


〔調査票／問3〕

(3) 現在相談している、または相談したいと思っていることは何ですか。

【複数回答】

現在相談している、または相談したいと思っていることについては、「子どもの教育・学習」が63.3%で特に多くなっています。

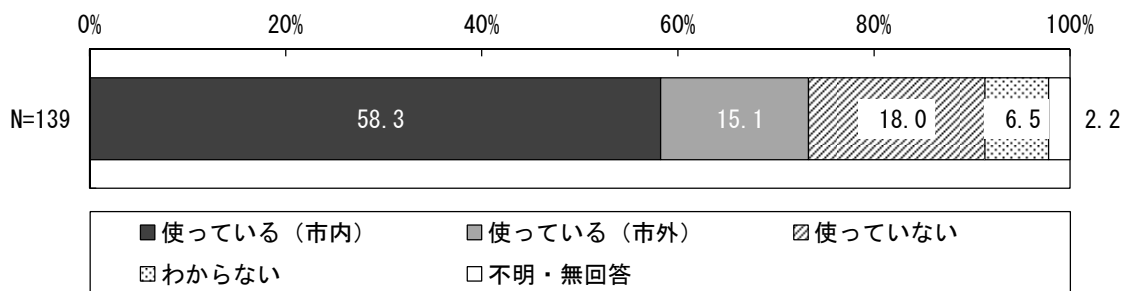


3. 計画相談支援について

〔調査票／問4〕

(1) 計画相談支援を使っていますか。

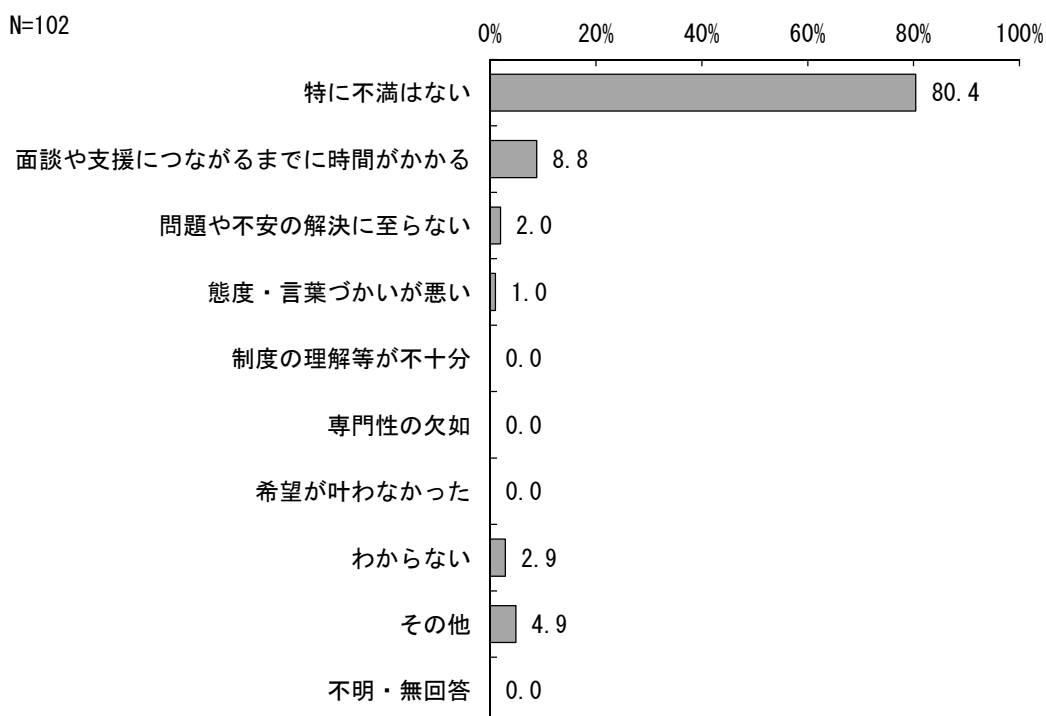
計画相談支援については、58.3%が「使っている（市内）」と回答しており、「使っている（市外）」と合計すると、73.4%が利用しています。



〔調査票／問4-1〕

(2) 相談先に関する不満はありますか。（問4で「使っている」と回答した人のみ）

相談先に関する不満については、80.4%が「特に不満はない」と回答しています。不満について回答されたものの中では、「面談や支援につながるまでに時間がかかる」が最も多くなっています。

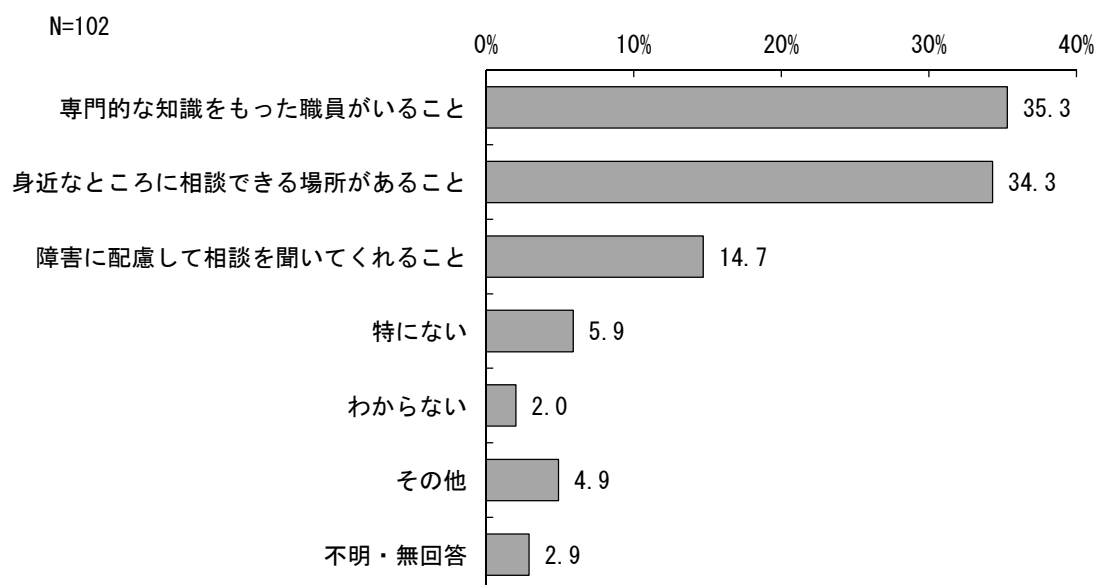


〔調査票／問5〕

(3) 相談機能を充実させるためには何が重要だと思いますか。【複数回答】

(問4で「使っている」と回答した人のみ)

相談機能を充実させるために必要なことについては、「専門的な知識をもった職員がいること」と「身近なところに相談できる場所があること」がいずれも3割台で多くなっています。



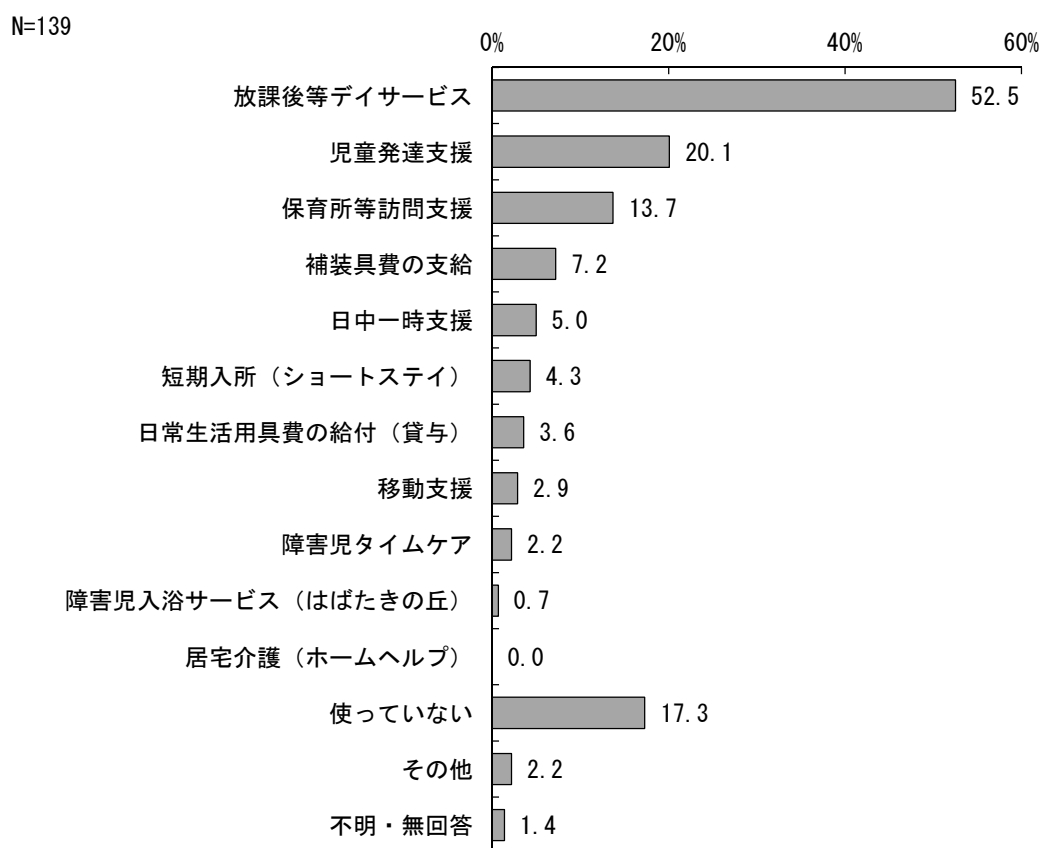
4. 福祉サービスや支援について

〔調査票／問6〕

(1) お子様が現在利用している福祉サービスはどれですか。【複数回答】

現在利用している福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」が52.5%で最も多く、次いで「児童発達支援」が20.1%、「保育所等訪問支援」が13.7%となっています。

なお、放課後等デイサービスは小学校段階（6～11歳）61人のうち50人（82.0%）が、児童発達支援は就学前（5歳以下）30人のうち27人（90.0%）が利用しています。

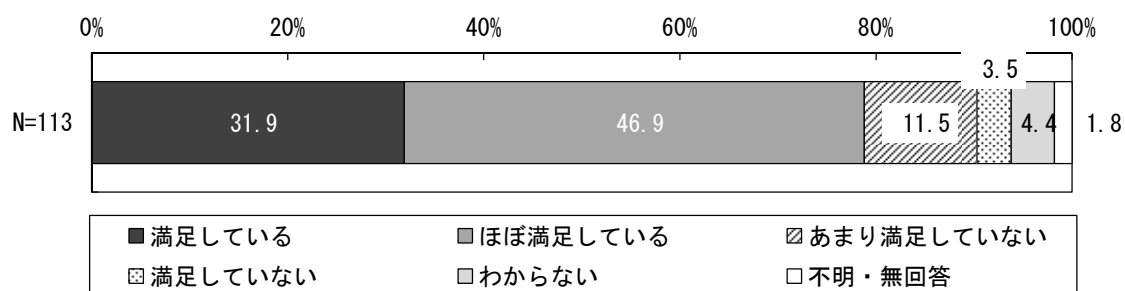


〔調査票／問7〕

(2) 福祉サービスを利用してみたいと思いますか。

(問6でいずれかの福祉サービスを利用している人のみ)

福祉サービスについては、「満足している」が31.9%、「ほぼ満足している」と合計すると78.8%が満足していると回答しています。一方、「あまり満足していない」または「満足していない」と回答した人は15.0%となっています。



〔調査票／問7-1〕

(3) それはなぜですか。

(問7で「あまり満足していない」「満足していない」と回答した人のみ)

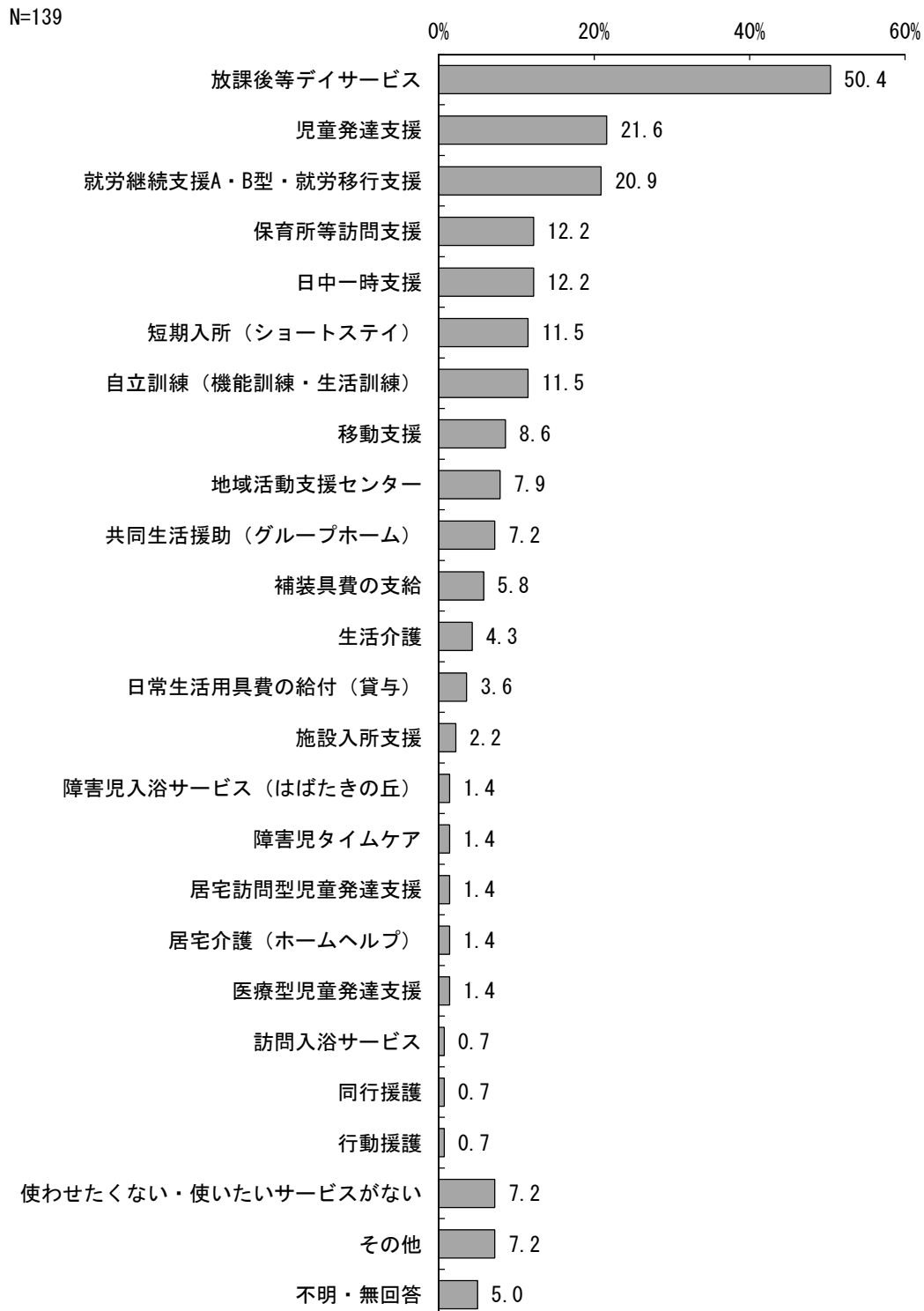
福祉サービスに満足していない理由については、17件のうち、「利用者負担が大きい」が5件で最も多く、次いで「利用できるサービスが少ない」が4件となっています。

		利用者負担が大きい	利用できるサービスが少ない	サービスの質が不十分	サービスの内容がよくわからない	その他	不明・無回答
N=17	件数	5	4	3	1	4	0
	%	29.4	23.5	17.6	5.9	23.5	0.0

〔調査票／問8〕

(4) 今後利用したいと考えている福祉サービスはどれですか。【複数回答】

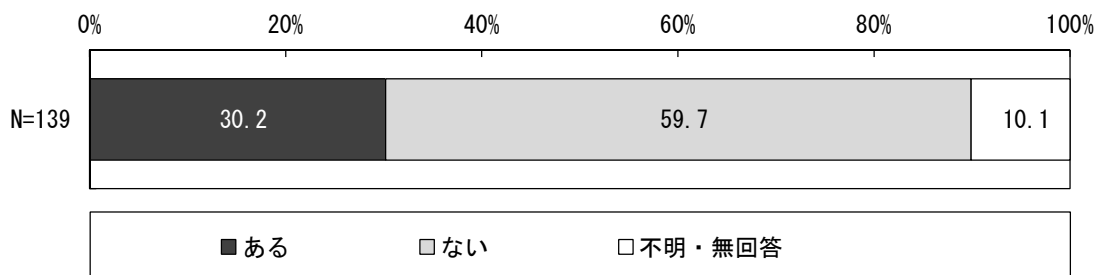
今後利用したいと考えている福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」が50.4%で最も多く、次いで「児童発達支援」が21.6%、「就労継続支援・就労移行支援」が20.9%となっています。



〔調査票／問9〕

(5) 福祉サービスを今後利用するにあたり、困っていることはありますか。

福祉サービスを今後利用するにあたり困っていることについては、30.2%が「ある」と回答しています。

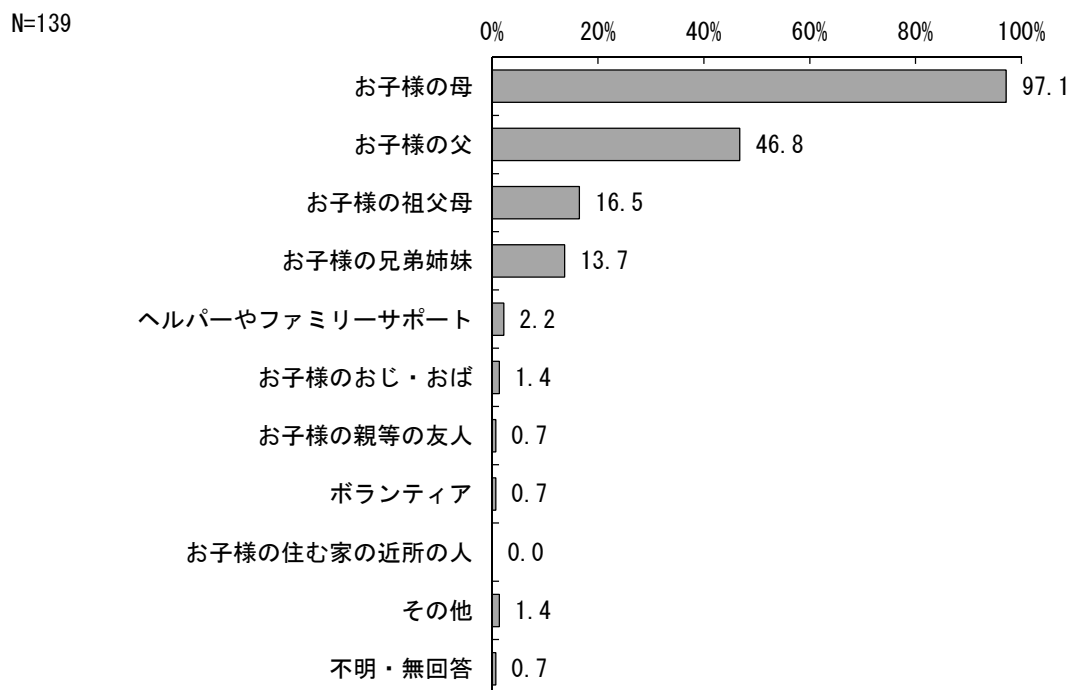


〔調査票／問10〕

(6) 家庭でお子様への支援・介助を行うとき、主にどなたが行っていますか。

【複数回答】

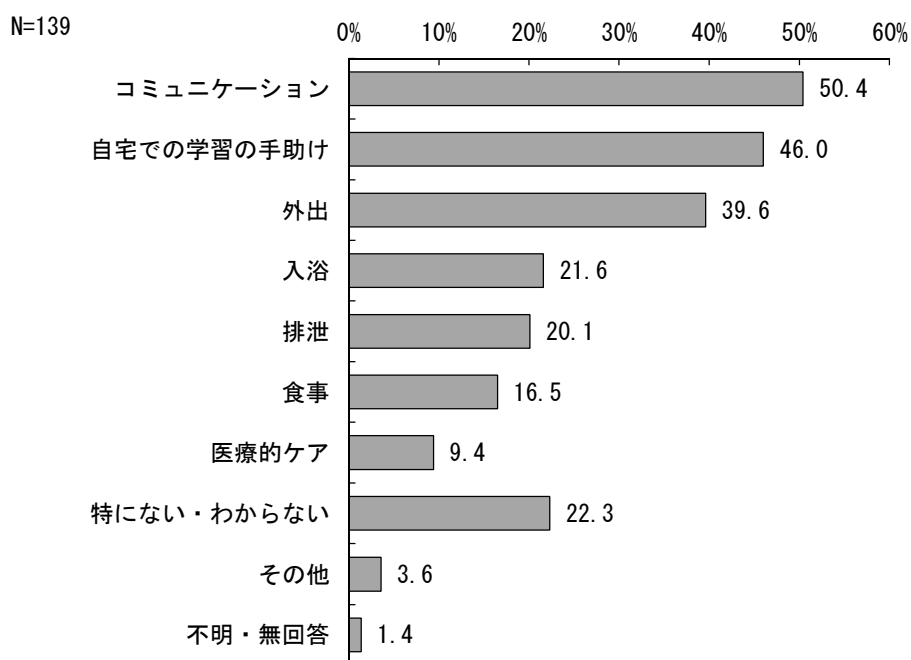
家庭での子どもへの支援・介助については、「母」が97.1%と、特に多くなっています。



〔調査票/問 11〕

(7) お子様障がいによって家庭で必要とする支援はどれですか。【複数回答】

子どもの障がいについて家庭で必要とする支援については、「コミュニケーション」が50.4%で最も多く、次いで「自宅での学習の手助け」が46.0%、「外出」が39.6%となっています。

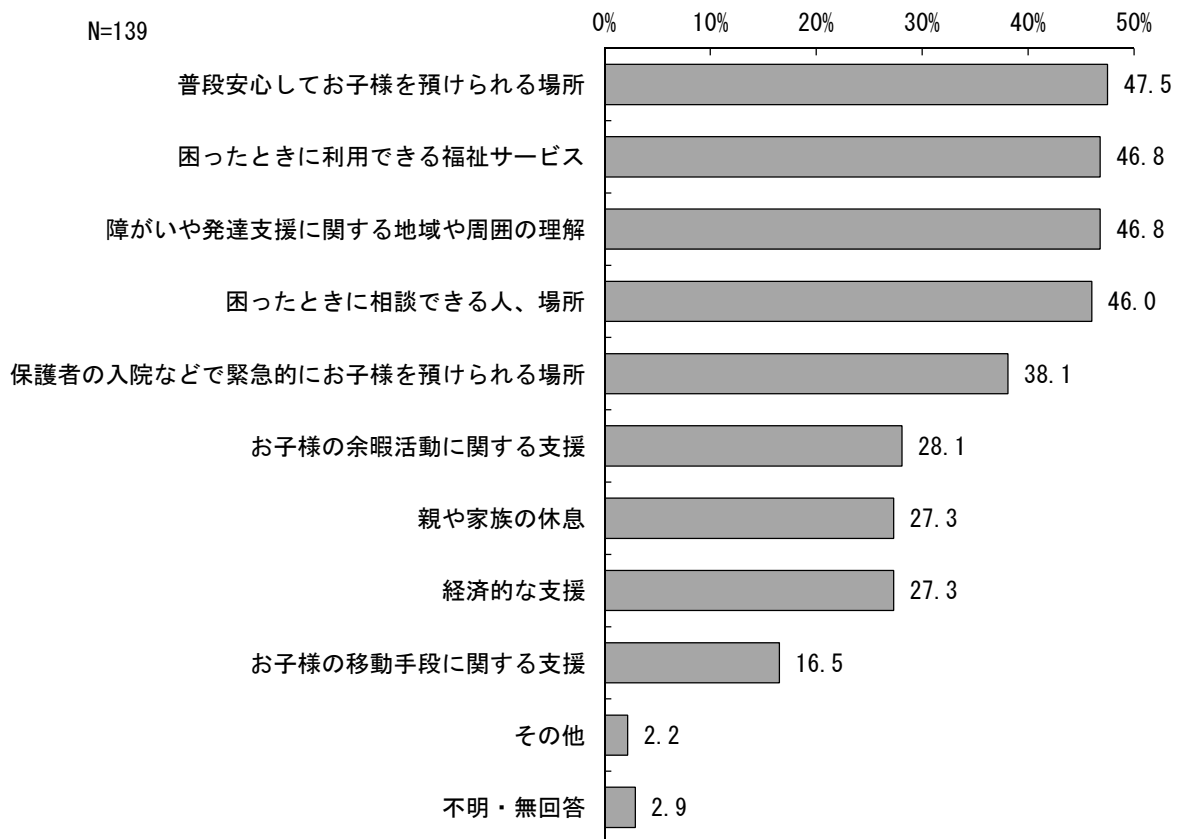


〔調査票／問 12〕

(8) お子様とご家族の現在の生活にとって必要だと思われる支援は何ですか。

【複数回答】

現在の生活に必要なと思われる支援については、「普段安心してお子様を預けられる場所」「困ったときに利用できる福祉サービス」「障がいや発達支援に関する地域や周囲の理解」「困ったときに相談できる人、場所」がいずれも4割台で多くなっています。

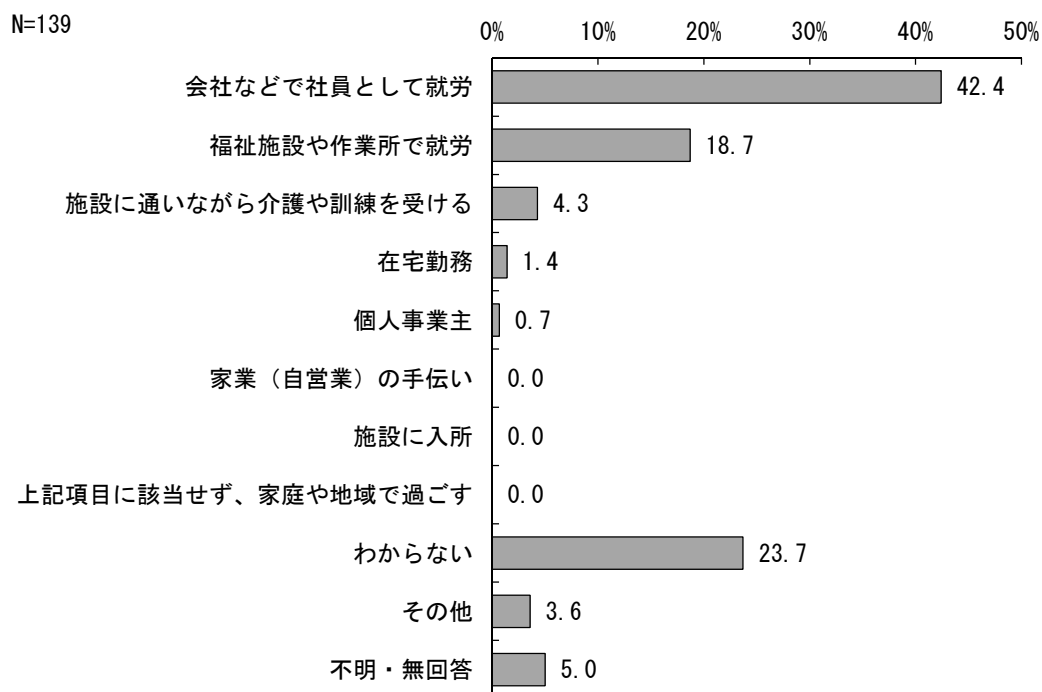


5. 就労・地域生活について

〔調査票／問 13〕

(1) お子様が学校を卒業された後の過ごし方についてお伺いします。すでに卒業されている場合は、現在どのように過ごされていますか。まだ卒業されていない場合は、どのように過ごしてほしいか教えてください。

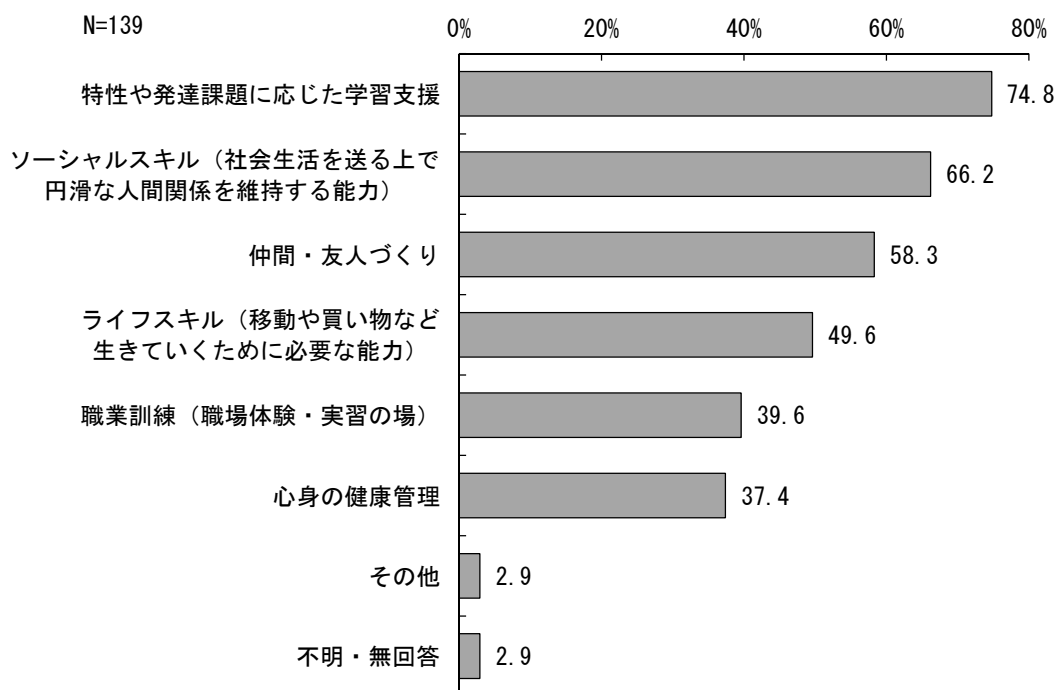
学校卒業後の過ごし方については、「会社などで社員として就労」が 42.4%で最も多く、次いで「福祉施設や作業所で就労」が 18.7%となっています。「わからない」も 23.7%の回答があります。



〔調査票／問 14〕

(2) 学齢期の支援についてお伺いします。円滑な日常生活または社会生活を送るために、特に必要だと思う支援を教えてください。また、卒業された方は、必要だったと思う支援を教えてください。【複数回答】

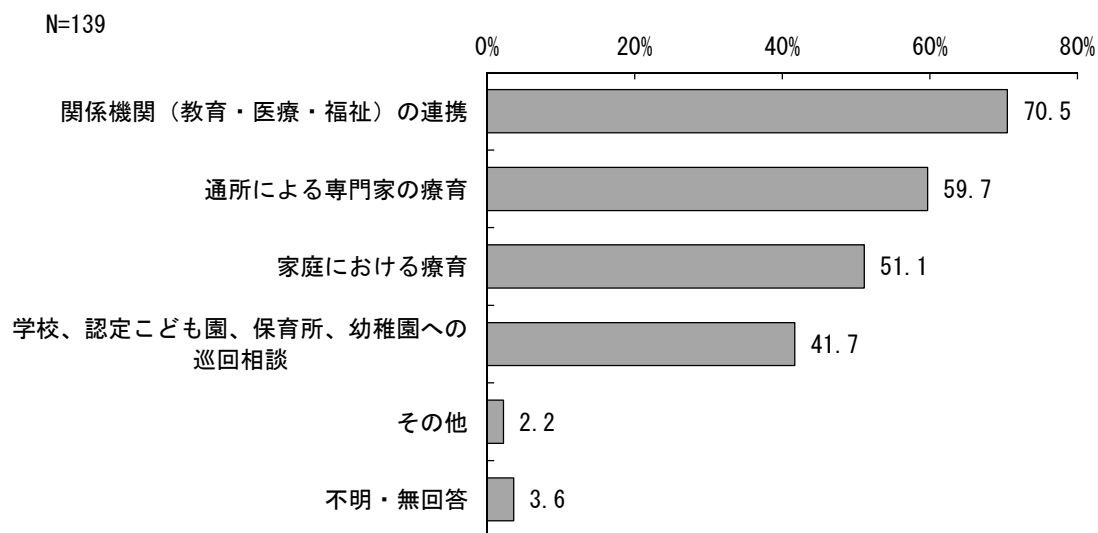
学齢期に特に必要だと思う支援については、「特性や発達課題に応じた学習支援」が74.8%で最も多く、次いで「ソーシャルスキル（社会生活を送る上で円滑な人間関係を維持する能力）」が66.2%、「仲間・友人づくり」が58.3%となっています。



〔調査票／問 15〕

(3) お子様の発達支援にとって必要なことは何だと思えますか。【複数回答】

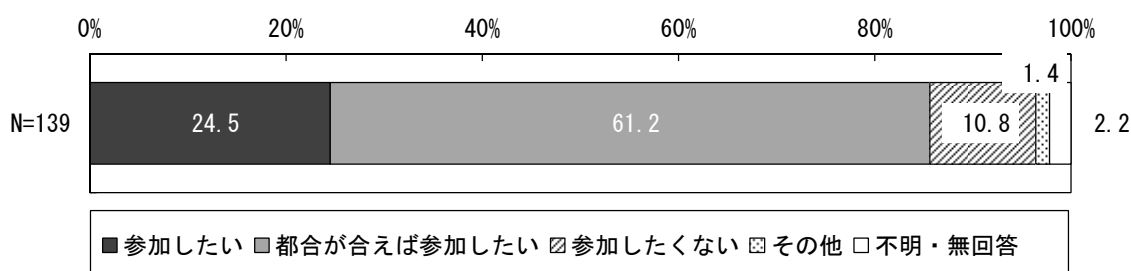
子どもの発達支援にとって必要なことについては、「関係機関（教育・医療・福祉）の連携」が70.5%で最も多く、次いで「通所による専門家の療育」が59.7%となっています。



〔調査票／問 16〕

(4) お子様の発達支援に関する講演会や勉強会等があれば、参加したいですか。

発達支援に関する講演会や勉強会等については、「参加したい」が24.5%、「都合が合えば参加したい」が61.2%となっており、8割以上が参加に肯定的な回答となっています。

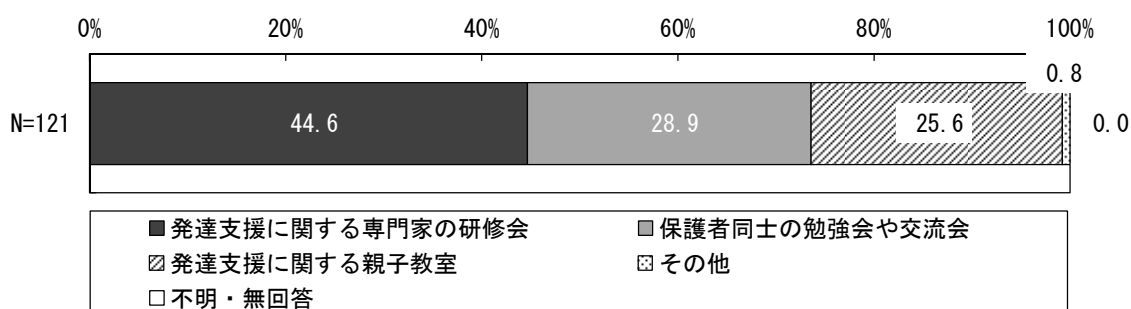


〔調査票／問 17〕

(5) どのような講演会や勉強会に参加したいですか。

(問 16 で「参加したい」「都合が合えば参加したい」と回答した人のみ)

参加したい講演会や勉強会の内容については、「発達支援に関する専門家の研修会」が44.6%で最も多く、次いで「保護者同士の勉強会や交流会」が28.9%となっています。

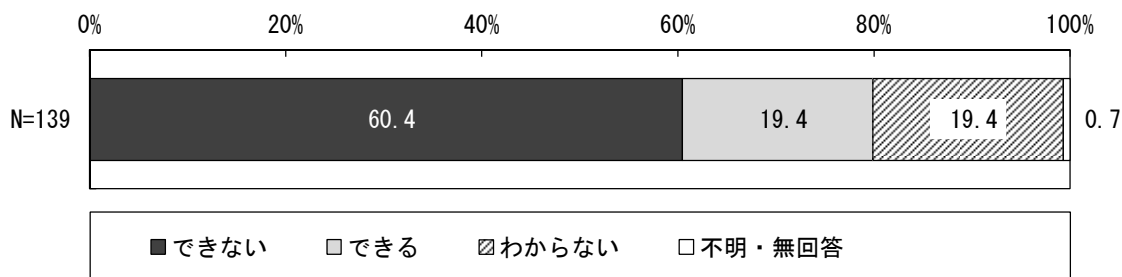


6. 災害時の避難や困りごとについて

〔調査票／問 18〕

(1) お子様は今現在、地震などの災害時に一人で避難することができますか。

災害時に一人で避難することについては、「できない」が60.4%、「わからない」が19.4%となっており、「できる」は19.4%にとどまっています。

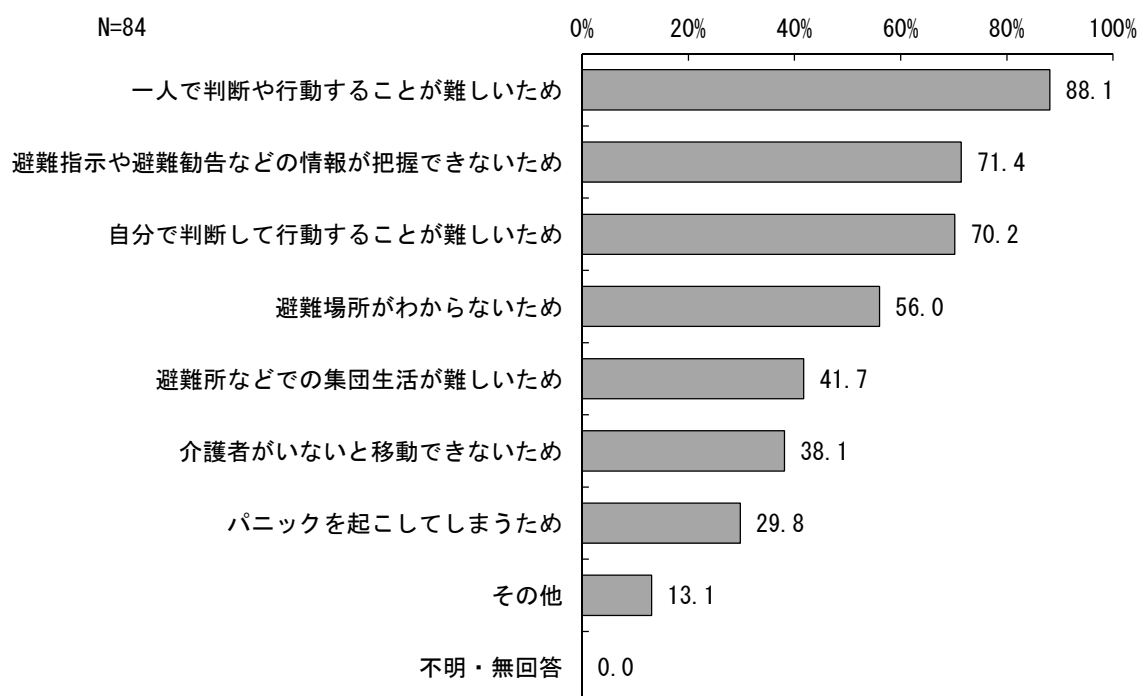


〔調査票／問 18-1〕

(2) お子様が、災害時に一人で避難できない理由は何ですか。【複数回答】

(問 18 で「できない」と回答した人のみ)

一人で避難できない理由については、「一人で判断や行動することが難しいため」が88.1%で最も多く、次いで「避難指示や避難勧告などの情報が把握できないため」が71.4%、「自分で判断して行動することが難しいため」が70.2%となっています。

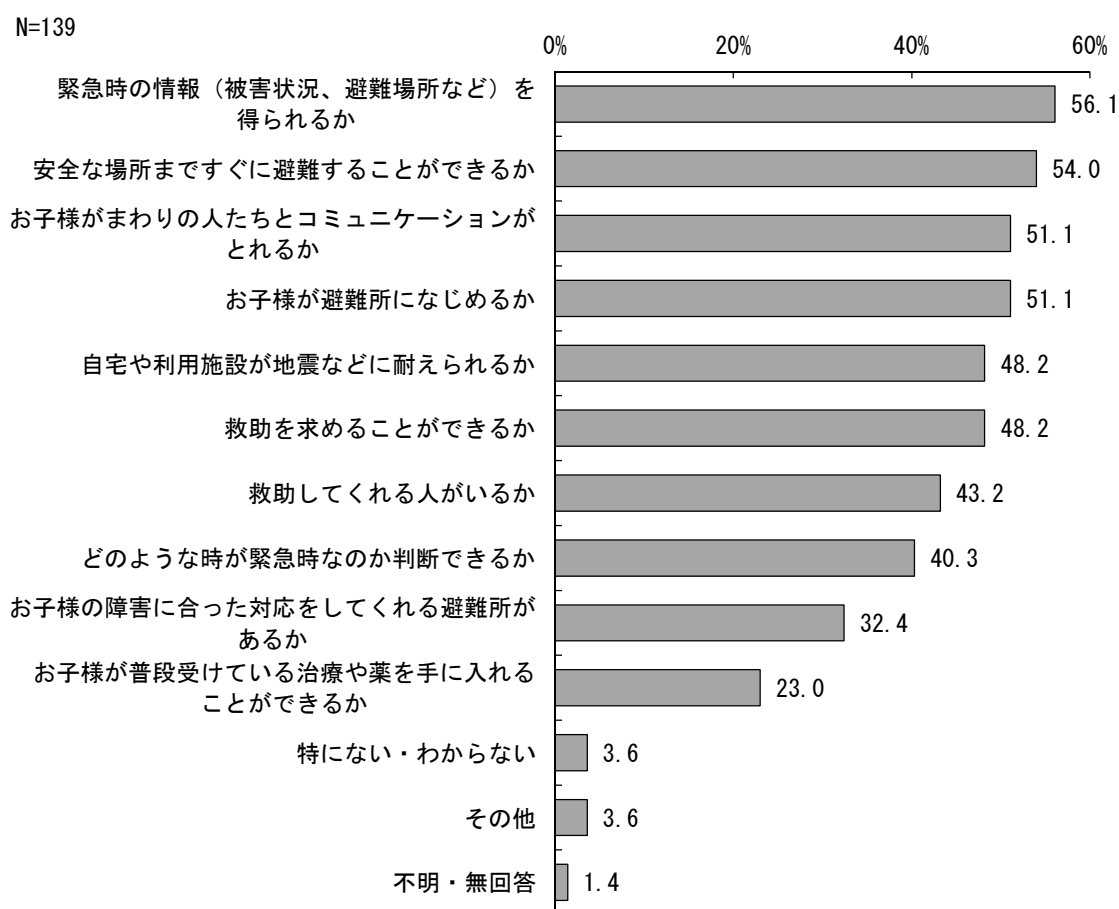


〔調査票／問 19〕

(3) 災害が発生した場合を想定すると、不安に思うと考えられることは何ですか。

【複数回答】

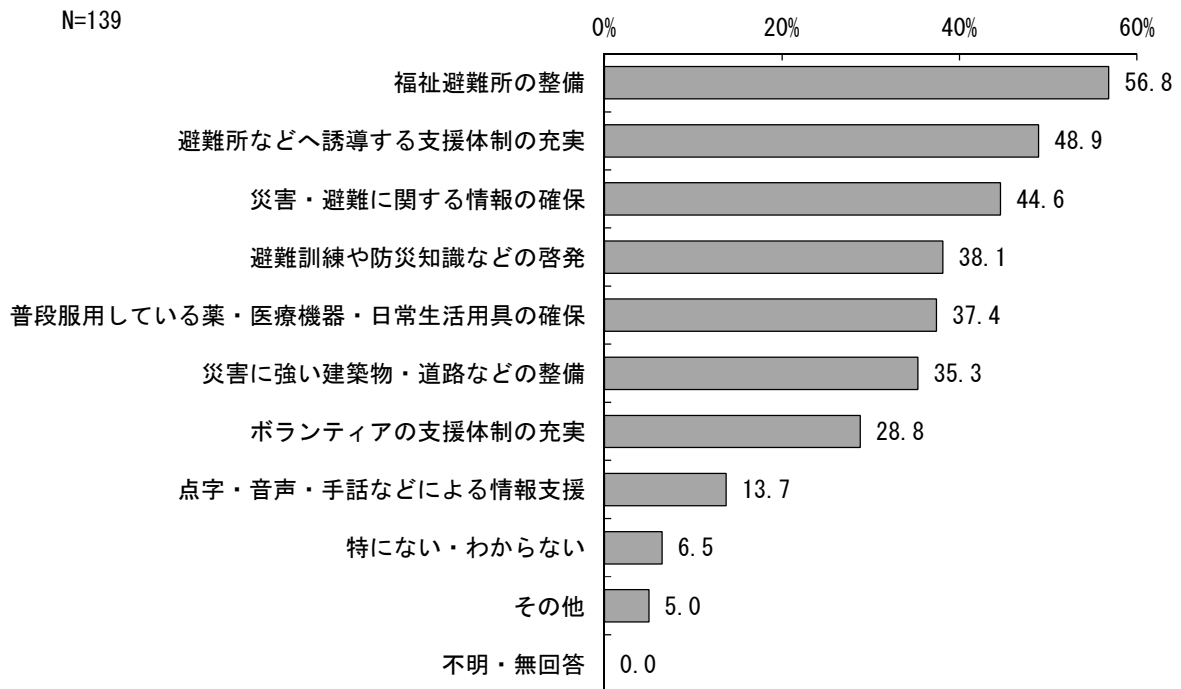
災害が発生した場合に不安に思うことについては、「緊急時の情報（被害状況、避難場所など）を得られるか」が56.1%で最も多く、次いで「安全な場所まですぐに避難することができるか」が54.0%、「子どもがまわりの人たちとコミュニケーションがとれるか」「子どもが避難所になじめるか」がそれぞれ51.1%となっています。



〔調査票／問 20〕

(4) あなたが災害対策として優先すべきだと思うのはどれですか。【複数回答】

被害対策として優先すべきだと思うものについては、「福祉避難所の整備」が56.8%で最も多く、次いで「避難所などへ誘導する支援体制の充実」が48.9%、「災害・避難に関する情報の確保」が44.6%となっています。



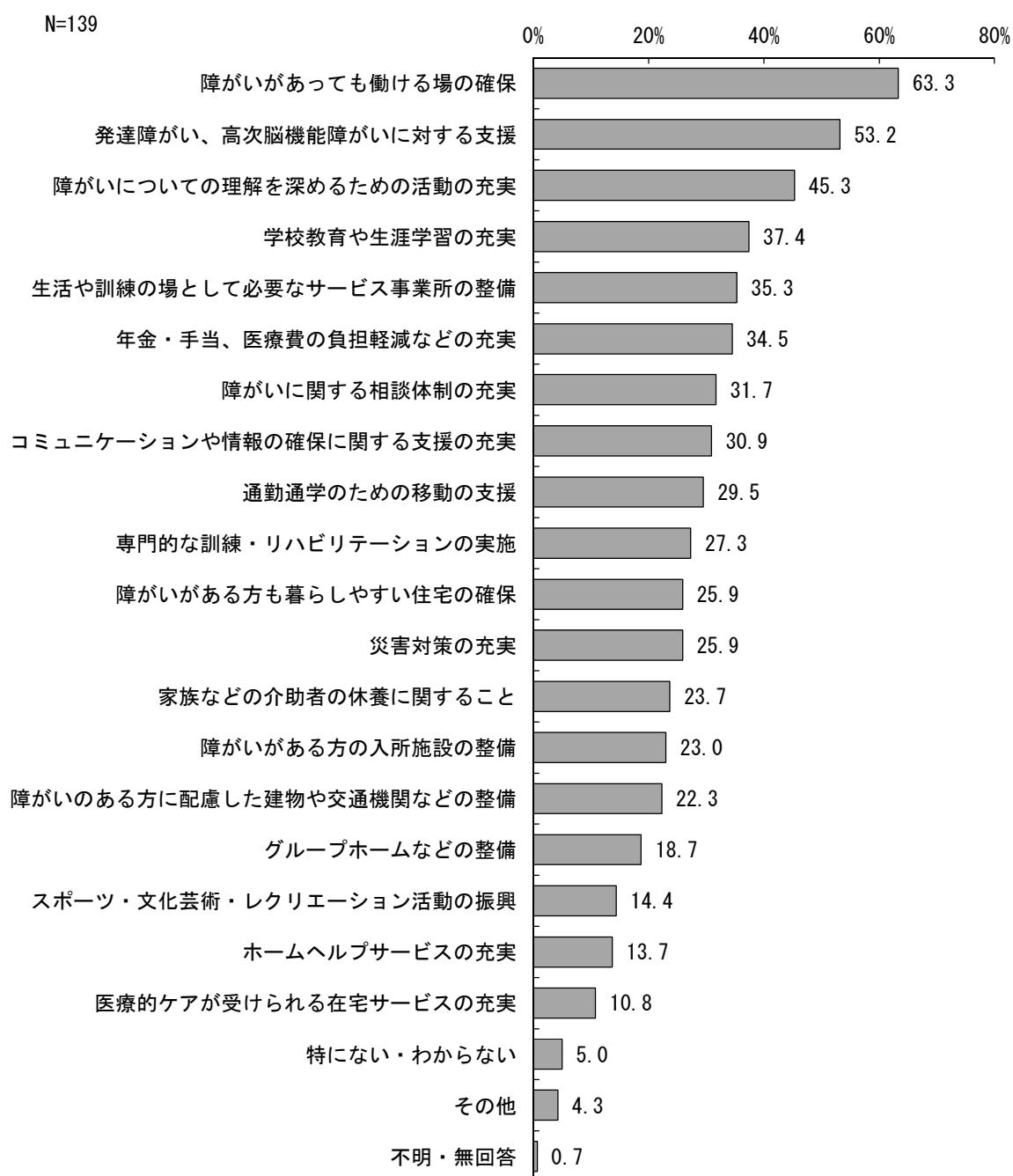
7. 行政に対する意見について

〔調査票／問 21〕

(1) 今後、国や県、三木市に最優先で取り組んでほしいことは何ですか。

【複数回答】

今後、最優先で取り組んでほしいことについては、「障がいがあっても働ける場の確保」が63.3%で最も多く、次いで「発達障がい、高次脳機能障がいに対する支援」が53.2%、「障がいについての理解を深めるための活動の充実」が45.3%となっています。



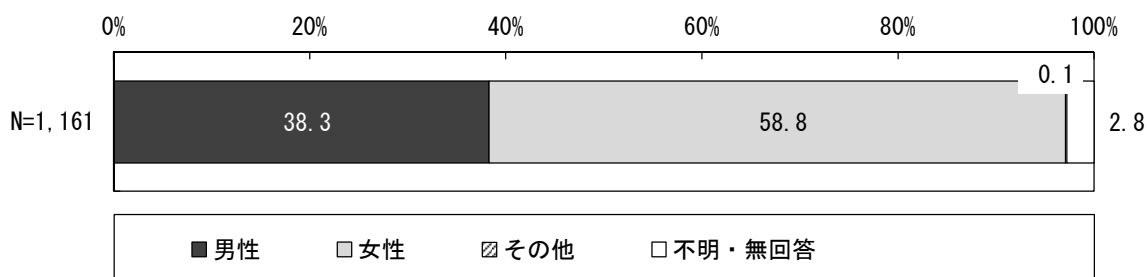
IV 共生社会に関する市民意識 アンケートの結果

1. 調査対象者について

〔調査票／F 1〕

(1) あなたの性別を教えてください。

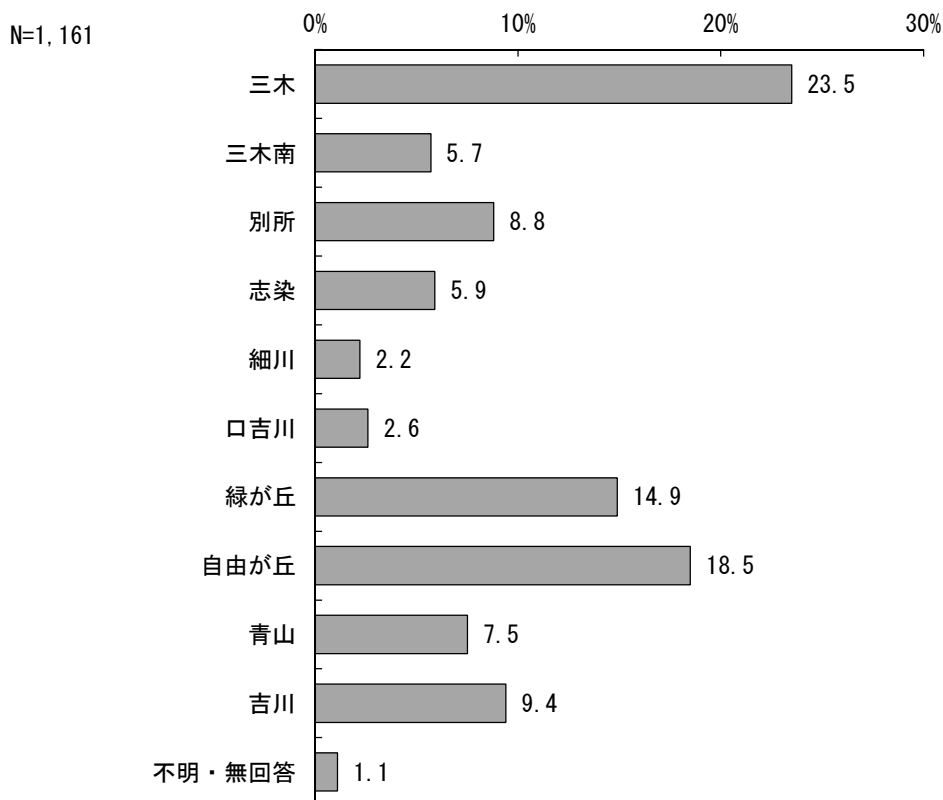
回答者は、男性 38.3%、女性 58.8%で、女性が多くなっています。



〔調査票／F 2〕

(2) あなたのお住まいはどちらの地区ですか。

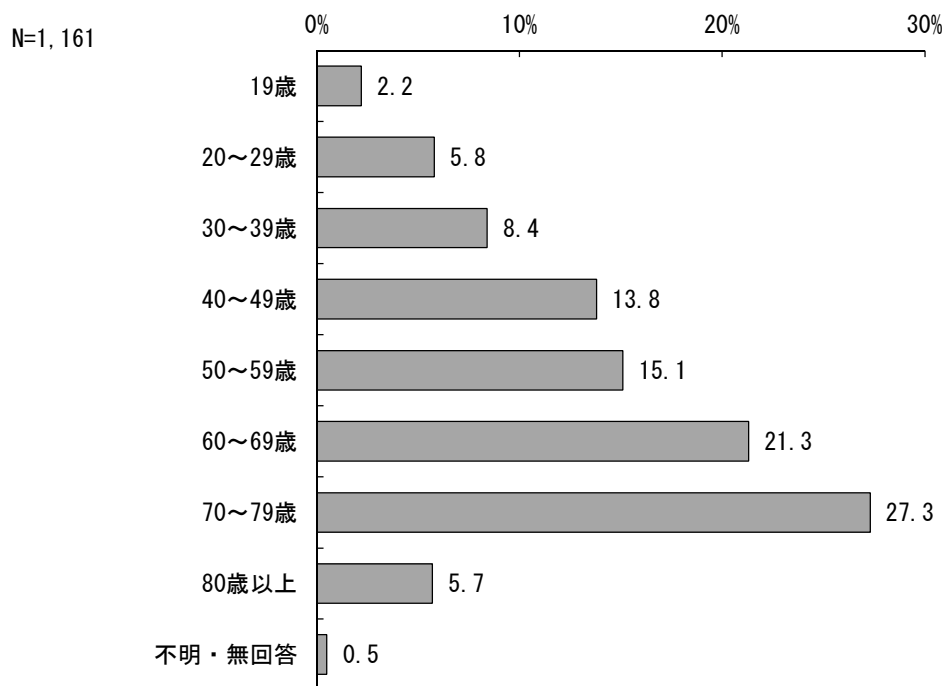
回答者の居住地区は、「三木」が 23.5%で最も多く、次いで「自由が丘」が 18.5%、「緑が丘」が 14.9%となっています。



〔調査票／F3〕

(3) あなたの年齢はおいくつですか。

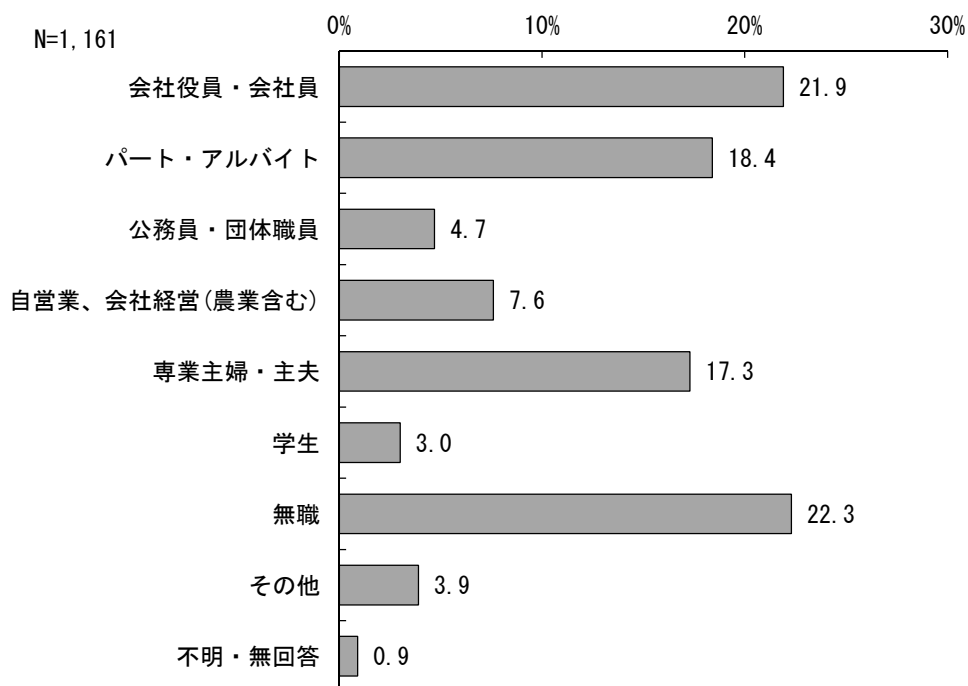
回答者の年齢は、若年世代が少なく高齢世代が多くなっています。



〔調査票／F4〕

(4) あなたの仕事についてお伺いします。主な収入源の仕事を選んでください。

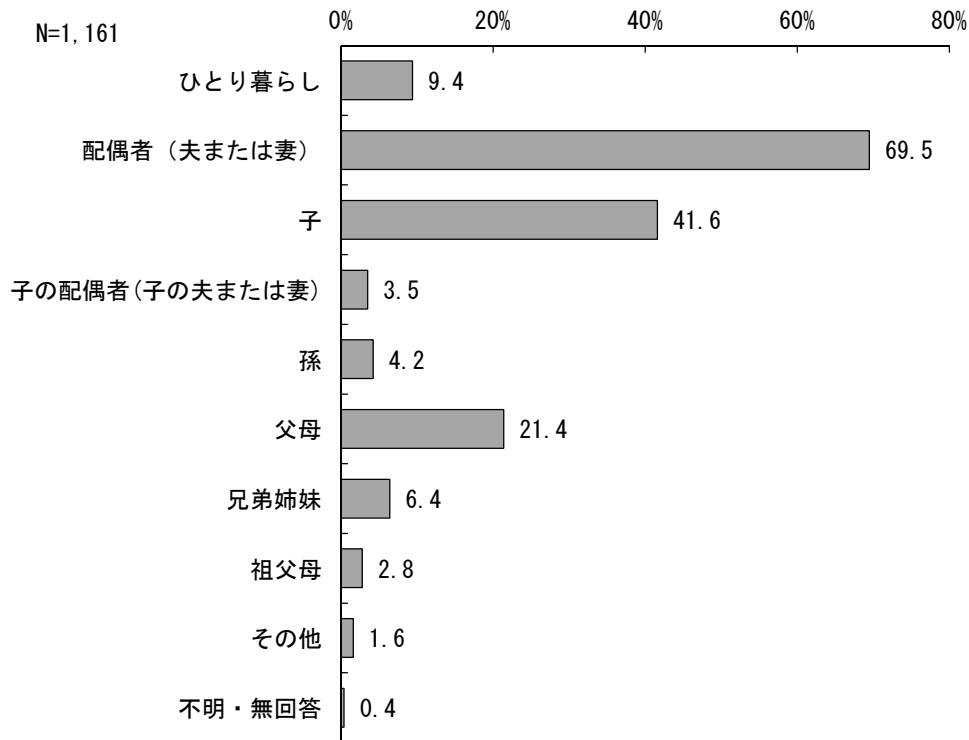
回答者の仕事については、「無職」が22.3%で最も多く、次いで「会社役員・会社員」が21.9%となっています。



〔調査票／F5〕

(5) あなたと同居している家族はどなたですか。【複数回答】

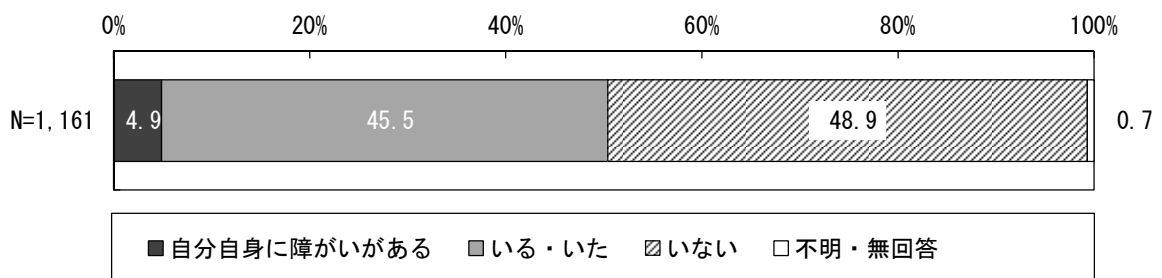
同居家族については、「配偶者」が69.5%で最も多く、次いで「子」が41.6%となっています。



〔調査票／F6〕

(6) あなたの身近に障がいのある方はおられますか。またはこれまでにいたことはありますか。

身近に障がいのある人の有無については、「いる・いた」と「いない」が4割台でほぼ同数となっています。4.9%は「自分自身に障がいがある」と回答しています。

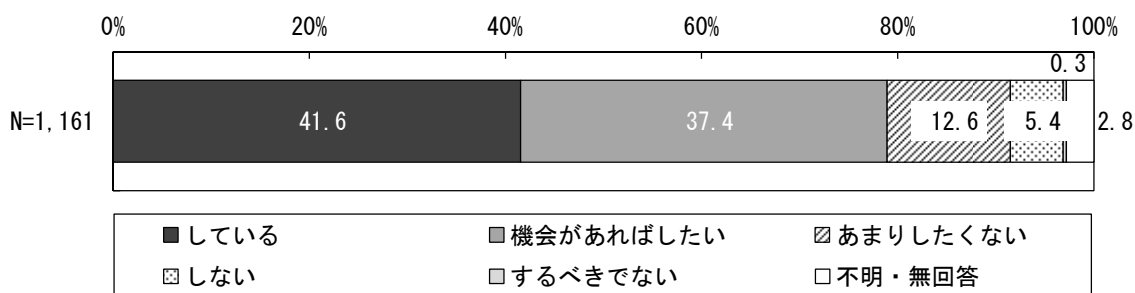


2. 障がいがある人に対する意識について

〔調査票／問1〕

(1) あなたは障がいのある人と気軽に話したり、手助けをしたことがありますか。
または機会があればしますか。

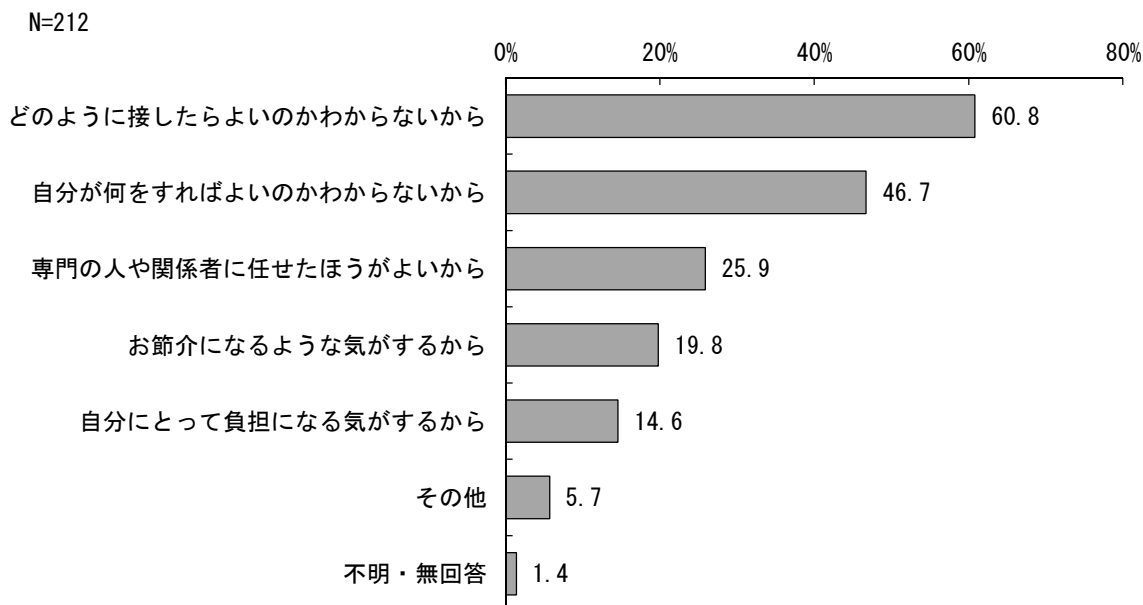
障がいのある人と気軽に話したり、手助けをしたことについては、「している」が41.6%、「機会があればしたい」が37.4%となっています。「あまりしたくない」「しない」「するべきでない」の合計は18.3%となっています。



〔調査票／問1-1〕

(2) 「あまりしたくない」、「しない」、「するべきでない」の理由は何ですか。
(問1で「あまりしたくない」「しない」「するべきでない」と回答した人のみ)

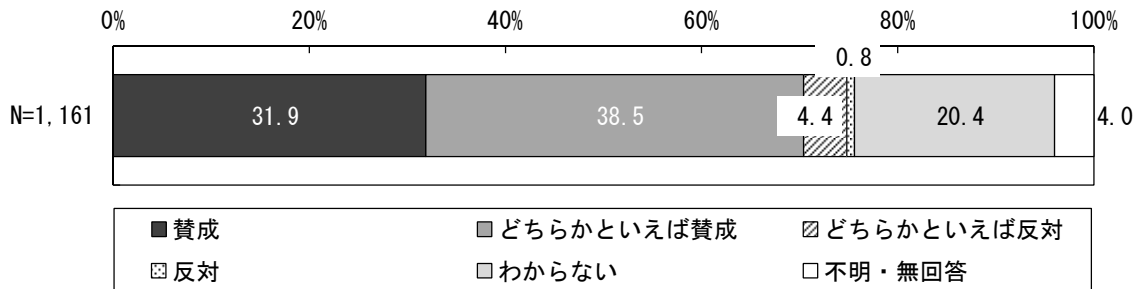
障がいのある人と話したり手助けをすることについて、「あまりしたくない」「しない」「するべきでない」と考える理由については、「どのように接したらよいかわからないから」が最も多く、次いで「自分が何をすればよいかわからないから」が多くなっています。



〔調査票／問2〕

(3) 障がいのある方が施設や病院を出て地域で暮らすことについて、あなた自身はどう思いますか。

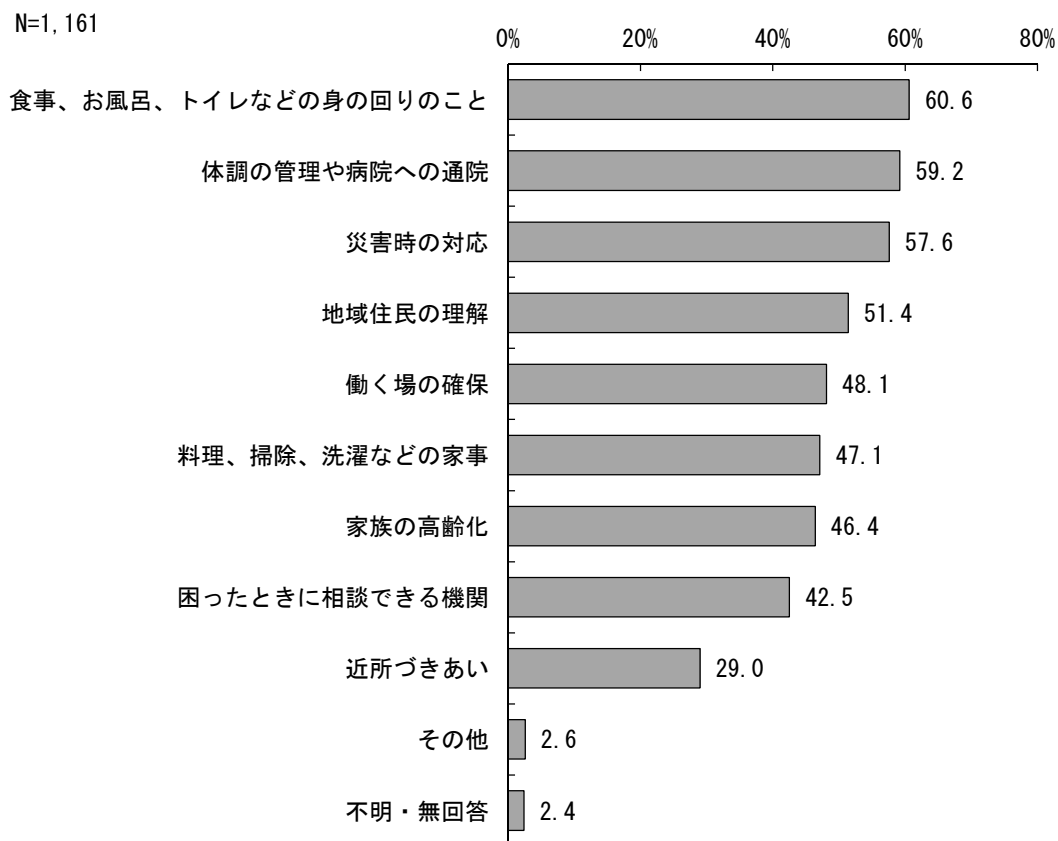
障がいのある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについては、「賛成」が31.9%、「どちらかといえば賛成」と合計すると約7割が肯定的に回答しています。「反対」または「どちらかといえば反対」は計5.2%、「わからない」が20.4%となっています。



〔調査票／問3〕

(4) 障がいのある方が地域で暮らすことについて、特にどのようなことが大きな課題になるとお考えですか。【複数回答】

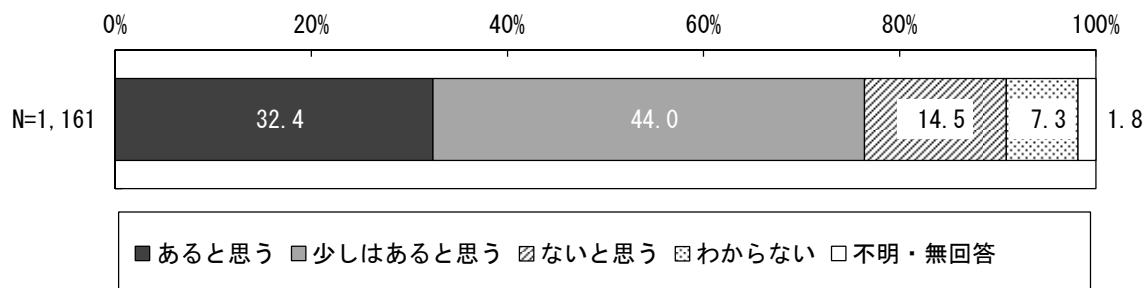
障がいのある人が地域で暮らすことについて、大きな課題になると思うことでは、「食事、お風呂、トイレなどの身の回りのこと」が60.6%で最も多く、次いで「体調の管理や病院への通院」が59.2%、「災害時の対応」が57.6%となっています。



〔調査票／問4〕

(5) あなたは障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。

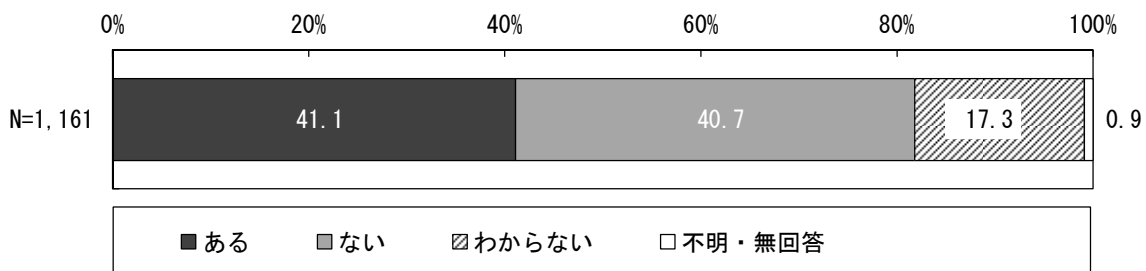
障がいを理由とする差別や偏見については、「あると思う」が32.4%、「少しはあると思う」と合計すると、76.4%が差別や偏見があると思うと回答しています。



〔調査票／問5〕

(6) これまでに障がいのある方が差別や偏見等を受けているのを見たり聞いたりしたことがありますか。

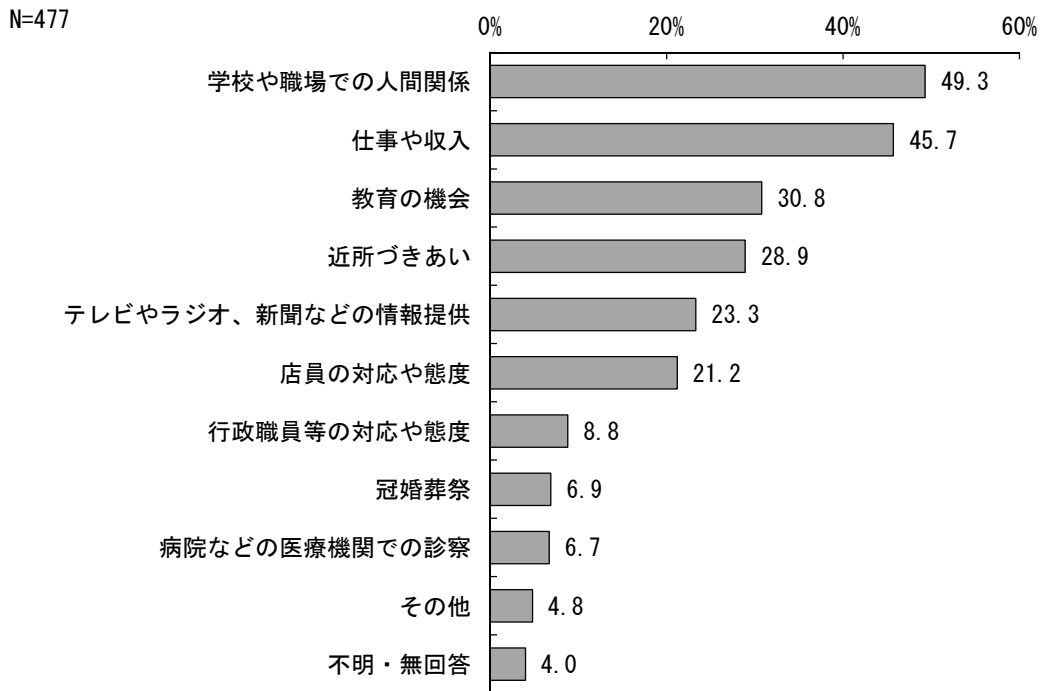
差別や偏見等を受けているのを見たり聞いたりしたことについては、「ある」が41.1%、「ない」が40.7%で、ほぼ同数となっています。



〔調査票／問5-1〕

(7) あなたはどのような場面で、差別や偏見等を受けているのを見たり聞いたりしましたか。【複数回答】(問5で「ある」と回答した人のみ)

差別や偏見等を受けているのを見聞きした場面については、「学校や職場での人間関係」が49.3%で最も多く、次いで「仕事や収入」が45.7%となっています。

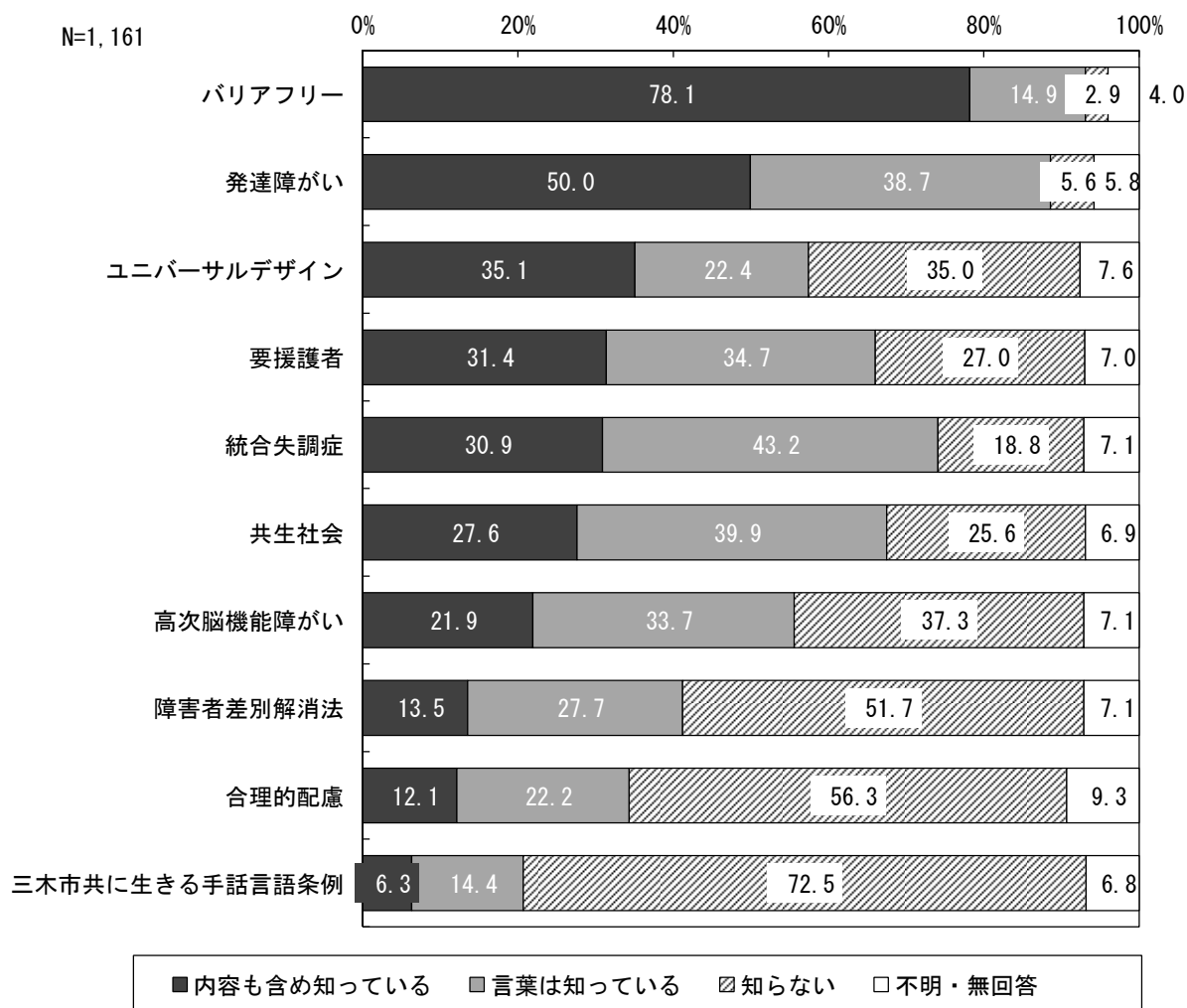


3. 障がい等に関することについて

〔調査票／問6〕

(1) あなたは、これらのことをどれくらい知っていますか。

障がい福祉に関する言葉について、「内容も含め知っている」という回答が最も多かったのは「バリアフリー」で78.1%、次いで「発達障がい」が50.0%でした。一方で、「障害者差別解消法」「合理的配慮」「三木市共に生きる手話言語条例」は「内容も含め知っている」が2割以下となっています。



4. 災害時の対応について

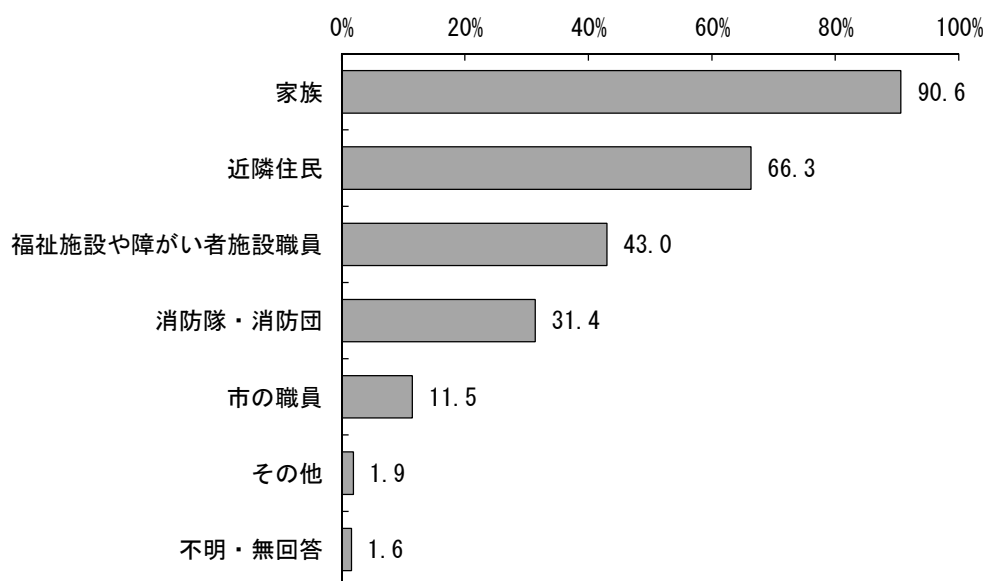
〔調査票／問7〕

(1) あなたは災害時、障がいのある方が誰と避難すべきだと思いますか。

【複数回答】

災害時、障がいのある人が誰と避難すべきだと思うかについては、「家族」が90.6%で最も多く、次いで「近隣住民」が66.3%となっています。

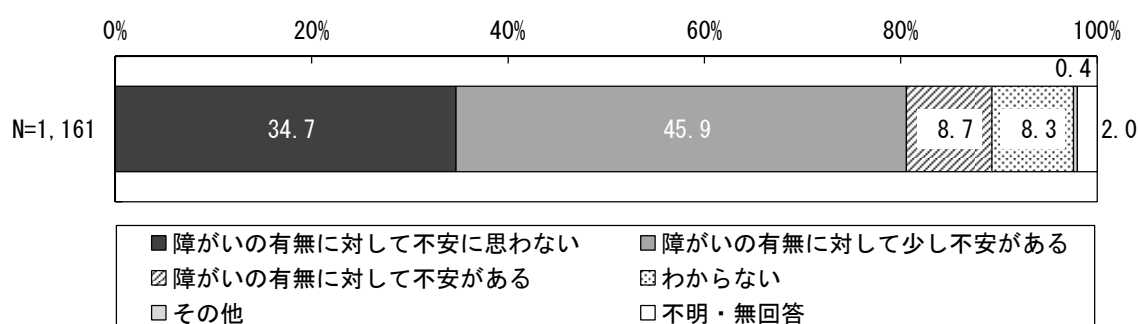
N=1,161



〔調査票／問8〕

(2) 災害時、障がいのある方もない方も同じ避難所を利用することがあります。あなたと一緒に利用することについてどう思いますか。

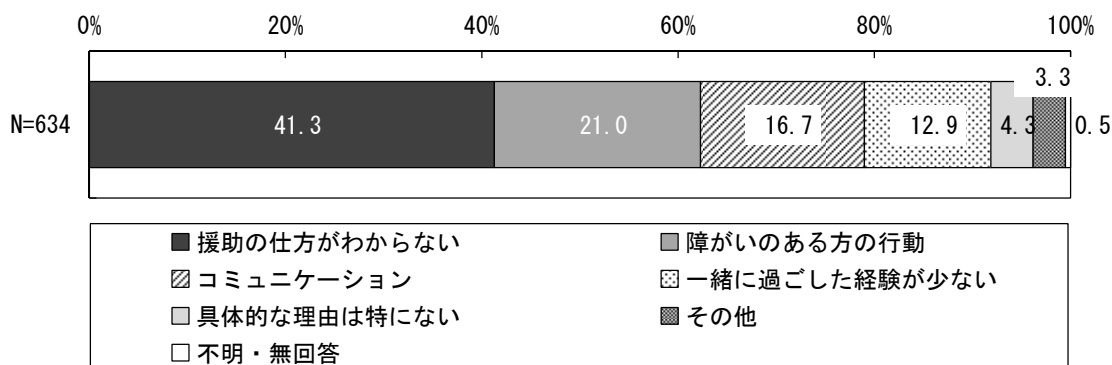
災害時の障がいのある人の避難所利用については、「障がいの有無に対して不安に思わない」が34.7%であるのに対し、「障がいの有無に対して少し不安がある」が45.9%、「障がいの有無に対して不安がある」が8.7%となっており、半数以上の人は何らかの不安を感じていると回答しています。



〔調査票／問8-1〕

(3) どのような点が不安ですか。(問8で「障がいの有無に対して少し不安がある」「障がいの有無に対して不安がある」と回答した人のみ)

災害時の障がいのある人の避難所利用について、「少し不安がある」「不安がある」と回答した人が何に対して不安を感じているかについては、「援助の仕方がわからない」が41.3%で最も多く、次いで「障がいのある方の行動」が21.0%となっています。

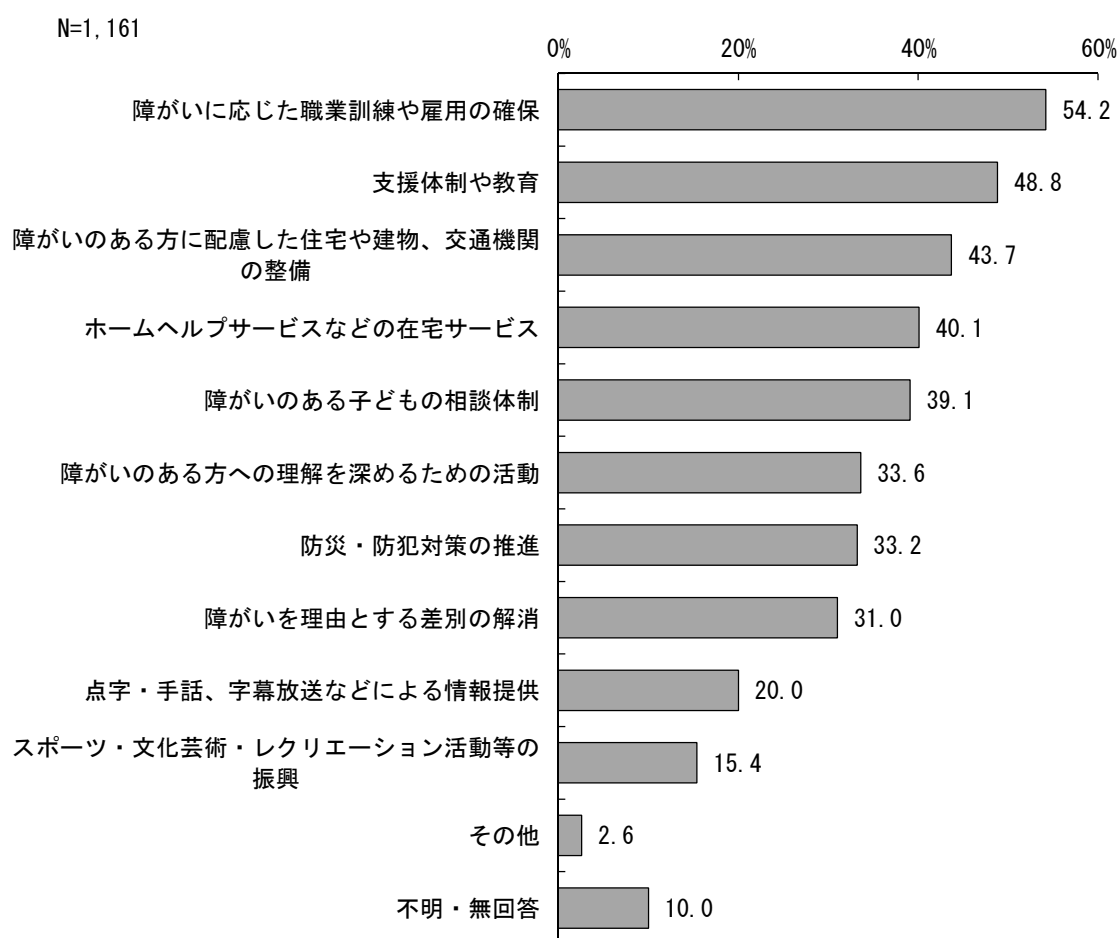


5. 今後の行政について

〔調査票／問9〕

(1) 障がいのある方に関する国や三木市の施策のうち、より充実させる必要があると思うものは何ですか。【複数回答】

より充実させる必要がある施策については、「障がいに応じた職業訓練や雇用の確保」が54.2%で最も多く、次いで「支援体制や教育」が48.8%、「障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備」が43.7%となっています。



V アンケート調査結果のまとめ

1. 主な調査結果

(1) 障がいのある方に関するアンケートについて

- 本市の障がいのある人（障害者手帳を所持している人）については、身体障害者手帳を所持している人（「身体」）が最も多く、手帳所持者の71.4%、次いで療育手帳を所持している人（「療育」）が19.1%、精神障害者保健福祉手帳を所持している人（「精神」）が15.2%となっています。
- 「身体」では6割以上が65歳以上となっています。「療育」は59歳以下、「精神」は30歳から59歳が多くなっています。
- 平日の昼間の過ごし方については、65歳未満ではいずれの障がいでも「仕事をしている」が最も多く、「身体」と「精神」では「自分の家にいる」、「療育」では障がい者施設への入所と通所も多くなっています。
- 仕事をしている人については、「身体」と「精神」では「非常勤職員として勤務」、「療育」では「就労継続支援B型事業所」が最も多くなっています。働き続けるために必要なことでは、「身体」では「自分に合った仕事であること」、「療育」と「精神」では「職場で障がい等に対する周囲の理解があること」が最も多くなっています。
- 将来希望する暮らし方については、いずれの障がいについても「自宅で家族と一緒に暮らしたい」が最も多くなっています。「療育」では「グループホーム等で暮らしたい」「障がい者施設に入所したい」、「精神」では「ひとりで暮らしたい」もやや多くなっています。
- 住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにあればよい支援については、「必要な障害福祉サービスが適切に利用できる」が最も多くなっています。「身体」では「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」、「療育」と「精神」では「生活に必要なお金・収入」が最も多くなっています。
- 不安や悩みごと、困ったことが起きたとき相談する相手については、「精神」で「いない」が9.9%となっています。相談相手については、「家族や親せき」が最も多く、次いで「身体」と「精神」では「医師・看護師・医療関係者」、「療育」では「通所・入所施設の職員」となっています。
- 差別や偏見を感じたことについては、「よく感じる」「時々感じる」ともに、「身体」が最も少なく、「精神」が最も多くなっています。感じる場面については、全体では「公共の乗り物を利用した際」が最も多く、次いで「近所づきあい」「地域の行事ごと」が多くなっています。「身体」と「療育」では「公共の乗り物を利用した際」、「精神」では「近所づきあい」が最も多くなっています。「療育」では「お店での対応」も4割を超えています。
- 災害発生時の一人での避難については、「身体」と「精神」の約2割、「療育」の約半数が「できない」と回答しています。「わからない」もそれぞれ2割程度の回答があります。近くで助けてくれる人については、「身体」と「療育」の約3割、「精神」の45.3%が「いない」と回答しています。

- 災害発生時に困ることについては、「療育」では「どこでどんな災害が発生したかがすぐにはわからない」、「精神」では「必要な薬が手に入らない、治療が受けられない」が5割を超えて特に多くなっています。また「療育」では「他の人と意思疎通がうまく取れない」も4割を超えて多くなっています。
- 計画相談支援を利用しているのは、何らかの障害福祉サービス等を利用している人の中では、「身体」で49.5%、「療育」で77.7%、「精神」で69.5%となっています。相談支援事業所の支援にはいずれの障がいも7割台が「満足」または「やや満足」と回答しています。「やや不満」「不満」は少数ですが、その理由として「必要とする情報の提供が受けられない」「自分が望む生活を含むニーズについてしっかり話を聞いてもらえない」が多くなっています。
- 利用している障害福祉サービス等については、「身体」では「補装具費の支給」、「療育」では「生活介護」、「精神」では「就労継続支援B型」がそれぞれ最も多くなっています。「療育」では「施設入所支援」「就労継続支援B型」「短期入所」「移動支援」の利用も1割以上となっています。将来利用したいと思うサービスについては、現在の利用状況とほぼ同様ですが、「身体」の「居宅介護」、「療育」の「共同生活援助」は現在利用しているサービスと比べて10ポイント以上多い回答があり、将来的なニーズが大きいことがうかがえます。
- 障がい福祉に関する言葉の認知については、「内容も含め知っている」が最も多い「成年後見制度」で21.5%、それ以外の言葉については1割前後にとどまっています。「療育」と「精神」では全体的に言葉の認知度が低くなっており、「精神」の「成年後見制度」を除くと「知らない」が半数を超えています。
- 行政の取り組みについては、「年金や手当などの収入の保障」「障害福祉サービス」「困ったときにいつでも相談できる窓口」の回答が多くなっています。「身体」では「体調の急変に対応してくれる医療」、「療育」では「安心して外出できるようなまちづくり」、「精神」では「働くことができる一般の会社などを増やす」についても4割を超える回答があります。

(2) 支援の必要な子どもに関するアンケートについて

- 支援の必要な子どもについて、父母のうちいずれかのみと同居しているのが15.1%（うち母親のみは12.9%）となっています。
- 支援の必要な子どものうち、身体障害者手帳を所持しているのが11.5%、療育手帳が40.3%、精神障害者保健福祉手帳を所持しているのが0.7%で、全体では44.6%が障害者手帳を所持しています。
- 就学状況については、小学校段階では特別支援学級と通常学級が多くなっていますが、中学校段階では通常学級の割合が減少し、高等学校では特別支援学校への通学が多くなっています。

- 障がいや発達課題などについての相談先については、「発達相談、発達教育相談」が66.2%で最も多く、次いで「家族・親族」が59.0%となっています。現在相談している、または相談したいと思っていることについては、「子どもの教育・学習」が63.3%で特に多くなっています。
- 計画相談支援については、73.4%が利用しています。相談先に関する不満については、80.4%が「特に不満はない」と回答しています。不満について回答されたものの中では、「面談や支援につながるまでに時間がかかる」が最も多くなっています。
- 現在利用している福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」が52.5%（小学校段階では82.0%）で最も多く、次いで「児童発達支援」が20.1%（就学前では90.0%）、「保育所等訪問支援」が13.7%となっています。
- 福祉サービスについては、「満足している」と「ほぼ満足している」を合計すると78.8%となっています。一方、「あまり満足していない」または「満足していない」と回答した人は15.0%となっており、その理由として「利用者負担が大きい」「利用できるサービスが少ない」が多くなっています。
- 福祉サービスを今後利用するにあたり困っていることについては、30.2%が「ある」と回答しています。
- 子どもの障がいについて家庭で必要とする支援については、「コミュニケーション」が50.4%で最も多く、次いで「自宅での学習の手助け」が46.0%、「外出」が39.6%となっています。
- 現在の生活に必要なと思われる支援については、「普段安心して子どもを預けられる場所」「困ったときに利用できる福祉サービス」「障がいや発達支援に関する地域や周囲の理解」「困ったときに相談できる人、場所」がいずれも4割台で多くなっています。
- 子どもの発達支援にとって必要なことについては、「関係機関（教育・医療・福祉）の連携」が70.5%で最も多く、次いで「通所による専門家の療育」が59.7%となっています。
- 発達支援に関する講演会や勉強会等については、「参加したい」が24.5%、「都合が合えば参加したい」が61.2%となっており、8割以上が参加に肯定的な回答となっています。参加したい講演会や勉強会の内容については、「発達支援に関する専門家の研修会」が44.6%で最も多く、次いで「保護者同士の勉強会や交流会」が28.9%となっています。
- 災害時に一人で避難することについては、「できない」が60.4%、「わからない」が19.4%となっており、「できる」は19.4%にとどまっています。
- 被害対策として優先すべきだと思うものについては、「福祉避難所の整備」が56.8%で最も多く、次いで「避難所などへ誘導する支援体制の充実」が48.9%、「災害・避難に関する情報の確保」が44.6%となっています。
- 今後、最優先で取り組んでほしいことについては、「障がいがあっても働ける場の確保」が63.3%で最も多く、次いで「発達障がい、高次脳機能障がいに対する支援」が53.2%、「障がいについての理解を深めるための活動の充実」が45.3%となっています。

(3) 共生社会に関する市民意識アンケートについて

- 身近に障がいのある人の有無については、「いる・いた」と「いない」が4割台でほぼ同数となっています。4.9%は「自分自身に障がいがある」と回答しています。
- 障がいのある人と気軽に話したり、手助けをしたことについては、「している」が41.6%、「機会があればしたい」が37.4%となっています。「あまりしたくない」「するべきでない」「しない」の合計は18.3%となっています。
- 障がいのある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについては、「賛成」が31.9%、「どちらかといえば賛成」と合計すると約7割が肯定的に回答しています。「反対」または「どちらかといえば反対」は計5.2%、「わからない」が20.4%となっています。
- 障がいのある人が地域で暮らすことについて、大きな課題になると思うことでは、「食事、お風呂、トイレなどの身の回りのこと」が60.6%で最も多く、次いで「体調の管理や病院への通院」が59.2%、「災害時の対応」が57.6%となっています。
- 障がいを理由とする差別や偏見については、「あると思う」が32.4%、「少しはあると思う」と合計すると、76.4%が差別や偏見があると思うと回答しています。
- 差別や偏見等を受けているのを見たり聞いたりしたことについては、「ある」が41.1%、「ない」が40.7%で、ほぼ同数となっています。見聞きした場面については、「学校や職場での人間関係」が49.3%で最も多く、次いで「仕事や収入」が45.7%となっています。
- 障がい福祉に関する言葉について、「内容も含め知っている」という回答が最も多かったのは「バリアフリー」で78.1%、次いで「発達障がい」が50.0%でした。一方で、「障害者差別解消法」「合理的配慮」「三木市共に生きる手話言語条例」は「内容も含め知っている」が2割以下となっています。
- 災害時の障がいのある人の避難所利用については、「障がいの有無に対して不安に思わない」が34.7%であるのに対し、「障がいの有無に対して少し不安がある」が45.9%、「障がいの有無に対して不安がある」が8.7%となっており、半数以上の人が何らかの不安を感じていると回答しています。
- より充実させる必要がある施策については、「障がいに応じた職業訓練や雇用の確保」が54.2%で最も多く、次いで「支援体制や教育」が48.8%、「障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備」が43.7%となっています。

2. 調査結果からみた本市の課題について

(1) 障がいのある人の生活の支援について

- 障がいのある人の就労状況については、「非常勤職員として勤務」や「就労支援事業所」が多くなっており、安定した雇用を増やしていくことが引き続き課題となっています。働き続けるために必要なことでは、「自分に合った仕事であること」と同時に、「職場で障がい等に対する周囲の理解があること」が多くなっており、企業等における理解の促進や合理的配慮の提供が求められます。
- 将来希望する暮らし方については、親元を離れての生活の支援が全国的な課題となっていますが、希望の多いグループホーム等の確保やひとりで暮らせる環境の整備が引き続き課題となります。
- 精神障がいのある人については、不安や悩みごと、困ったことが起きたときに、相談する相手が「いない」がやや多くなっており、「近所づきあい」や「地域の行事ごと」で差別や偏見を感じたという回答が多くなっているなど、地域において孤立しやすい状況にあることがうかがえる結果が示されています。
- 市民対象のアンケートでは、障がいのある人と話したり手助けすることや、障がいのある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについては、肯定的な回答が多くなっている一方で、差別や偏見があると思うという回答も多くなっており、障がいのある人の避難所利用に不安を感じている人も半数を超えています。引き続き、差別や偏見の解消に向けた取り組みや、障がいのある人が地域で孤立しないための取り組みが課題となります。

(2) 障害福祉サービスについて

- 計画相談支援事業所の支援については、多くの方が満足していると回答しています。一方で少数ですが、「必要とする情報の提供が受けられない」「自分が望む生活を含むニーズについてしっかり話を聞いてもらえない」(以上障がいのある方に関するアンケート)や、「面談や支援につながるまでに時間がかかる」(支援の必要な子どもに関するアンケート)という回答があります。
- 障害福祉サービス等については、現在の利用と将来的な利用希望との間に差があるものについては、潜在的なニーズがあると考えられますが、特に「身体」の「居宅介護」、「療育」の「共同生活援助」は現在利用しているサービスと比べて10ポイント以上多くの利用希望が示されており、ニーズが大きいことがうかがえます。共同生活援助(グループホーム)の確保は全国的な課題となっており、地域における自立した生活の促進に向け、整備が必要となっています。

○支援の必要な子どもについては、「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の利用が多くなっています。一方で、福祉サービスを今後利用するにあたり困っていることが「ある」という回答が約3割あり、利用ニーズへの適切な対応ができているかどうか、点検が求められます。

(3) 災害時の支援について

○障がいのある人の、災害発生時の一人での避難については、「身体」と「精神」の約2割、「療育」の約半数が「できない」と回答しており、近くで助けてくれる人については、「身体」と「療育」の約3割、「精神」の45.3%が「いない」と回答しています。支援を必要とする子どもについても、一人での避難が「できる」は2割以下にとどまっており、家族等が支援できない場合の誘導や情報提供等の避難対応が課題となっていることが示されています。

○災害発生時には必要な支援の確保が課題になる人が多くなっており、市民の間でも障がいのある人の避難所利用について不安を感じる人が多くなっています。理解促進が課題となると同時に、必要な支援を受けられる福祉避難所の確保も進めていく必要があります。

(4) 意思疎通支援や差別解消・権利擁護の取り組みについて

○障がい福祉に関する言葉については、特に近年の法整備に関わる用語について、いずれのアンケートにおいても認知度が低い結果となっています。とりわけ「三木市共に生きる手話言語条例」は認知度が低く、本市の取り組みについて広報が課題となっています。

○「障害者差別解消法」やその施行によって行政・事業者に提供が求められる合理的配慮などは障がいの有無にかかわらず市民が広くその内容を理解し、障がいのある人の社会参加を保障していくことが求められます。また、成年後見制度や障害者虐待防止法等の権利を守る制度についても、当事者がその内容について知る機会を確保していくことが課題となります。

VI 団体・事業所調査の結果について

1. 第5期障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に係る団体・事業所調査の概要

障がい福祉関連計画の見直しにあたり、三木市における障がい福祉に係る現状や課題等を把握することを目的として、主に障がい福祉事業に携わる団体・事業所を対象に実施。

対象：市内で障がい福祉事業に携わる団体・事業所
方法：自由記述形式のヒアリングシートを配付・回収
期間：令和2年8月～9月
結果：25団体・事業所より回答

各団体・事業所からの各質問に対する回答を集約した結果は以下のとおりです。

2. 三木市の障がい者をめぐる状況に関して、現行の障害者基本計画の施策の柱に基づく各分野の課題・問題、支援が不足していること、今後どのように取り組めばよいか等について

(1) 療育・教育・保健・医療等について（すこやかに育ち、学ぶ人づくり）

重症心身障がい児が利用できる支援に乏しいことが複数指摘されています。医療的ケア児の支援、放課後等デイサービスの定員の確保、学校における福祉教育・交流教育の推進等について意見があります。

主な意見
◇児童発達支援の質の向上、肢体不自由のあるお子さんへ効果的な支援が行える場の増加の必要性を感じています。また、肢体不自由のあるお子さんや重症心身障がいのあるお子さんの通院やリハビリ、補装具作成などで遠方に行く必要があり大変さもお伺いしています。
◇重症心身障がい児が利用できる施設が少ない。
◇児童発達支援の利用に際して、利用を希望される方が増えている反面、住所地や保護者の仕事の関係で、送迎が行えず、利用が難しいことがあった。何かサービスやサポートがあれば嬉しい。
◇特に医療的ケア児に係る支援においては、専門的な知識や経験を有するため、障害児通所支援事業所として、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を積極的に受講し、今後、相談支援事業所と連携した支援を行う。
◇放課後等デイサービスの待機者があり、定員の面でオーバーしている。指導員の確保が難しい。

主な意見（続き）

◇普段の街なかで、健常者と障がい者が普通に交流できることが当たり前になるような仕掛けが欲しい。共働き夫婦が、安心して子どもを預かってもらえる学童保育の充実（民の力を借りてうまくできないか）。学校における福祉教育の充実。障がい者理解を深めるための啓発教育と交流教育の推進。

（２）バリアフリー・生活環境・防災・権利擁護等について（誰にもやさしい地域づくり）

災害時の対応や避難の方法、避難所の整備について多くの指摘があります。高齢になった障がい者の支援、歩道の整備、住居の確保の困難等についても意見が寄せられています。

主な意見

◇呼吸器をつけている人の避難場所について、避難場所に発電機がなければ、命にかかわってしまう。

◇防災について、マイプランの作成、要援護者の把握、高齢者や障がい者が参加できる避難訓練の実施。

◇防災について、大規模災害などが発生した場合、福祉避難所の個人条件やキャパシティを考えると、市内の障がいのある方の大半が避難することは難しいと思います。

◇避難所での障がいのある人専用スペースが確保できればと思う。障がい特性や病状などにより、他の方と一緒にすごすことが難しく、避難に消極的になられる場合がある。

◇高齢利用者の対応も今後の大きな課題のひとつです。特に、緊急時の避難や対応、障がいから介護や医療などへのスムーズな移行、成年後見制度の利用やグループホームのバリアフリー化を伴う改修など、対処が必要な項目が多岐にわたっています。

◇車いすで自由に動けるよう歩道の整備が必要。歩道の段差、勾配、そもそも歩道がないなど、体の不自由な人や子ども、高齢者にとっても危険な場所が多い。

◇障がいのあるなしに関係なく、自由に住居が決められるようになってほしいと考えます。実際、事業所に通所されている方が一人暮らしを希望し、物件を探す中で、あってはならないことですが難色を示されたり障がいの有無を聞かれることがあります。UR や市住・県住だけでなく、民間のアパートやマンションでも気兼ねなく選択できるよう障害者差別解消法だけでなく、決して特別なことではないという思いや環境が整ってほしいと願っています。

(3) 障害福祉サービス・相談支援・経済的支援・地域移行支援等について（くらしを支える生活づくり）

相談支援事業所の不足について、多くの指摘があります。生活介護などの重度障がい者が利用できるサービスの不足についても複数の意見があります。グループホームの整備の必要、他機関や住民との連携の促進、障害福祉サービス等の情報が必要とする人・世帯に届きやすい取り組みの必要等について意見が寄せられています。

主な意見
◇相談支援事業所の支援者の方はみなさんたくさんの利用者を抱えておられ、新規の受付がとても厳しい状態にあります。相談支援の報酬単価を考えた時に人件費等とても考えさせられる面があります。収支を考えた時に、補助などサポートがあればより開設しやすいのではないかと考えます。
◇毎日悩み、年齢を追うごとに悩みもかわり、サービスもかわる中で、相談支援で支えられている人は多い。相談支援員が多くなればいいのか、受け入れる施設が増えればいいのか、まだまだ資源が足りない。
◇相談支援所不足の為、隣接地域の事業所にまでお願いしている方が多い。受給者取得までに時間を要する。
◇相談支援体制において、三木市内の事業者で計画作成となっているケースが少なく感じている。市内や近隣地域でも事業所が増えてほしい。
◇相談支援事業所の不足（社協や育成会に協力）。事業の採算がとりづらいことが要因。一貫した相談支援体制の整備。保健・医療・福祉・就労支援等の関係機関が連携し、窓口を一本化した総合相談を行う。
◇相談支援担当が（新規の方）市内では不足している。今後益々市外に相談支援員さんを求めると市内事業所がドーナツ化現象になると懸念する。
◇生活介護など重度障がい者のサービスが足りない。特に入浴については、相応の設備と人員が必要のため難しくなっている。相談支援の充実について、利用者のニーズに対して医療、就労、生活からの個別対応ができる情報や資料を収集した相談業務が求められている。利用者の特性を把握した計画の作成を充実させる。
◇保護者からの相談の多くに、卒業後の進路について、市内での生活介護の受け皿が不足していることを挙げられる。現状として体験実習はできるものの、そのまま当該事業所を利用できるということでないため、また市外の場合、送迎が整う事業所を選択肢に入れると、さらにその選択肢は少なくなる。
◇生活の基盤となるグループホームの整備。三木市が設置してもよいと思う。健康管理面もサポートできるよう医療職の配置。肢体不自由の人も利用できるもの、高次脳機能障がい、重度障がい者（医療ケア必要）などが利用できるもの。

主な意見（続き）

- ◇私どもの障がい福祉だけをとってみても、年々、他機関や地域の住民の方との連携を必要とするケースが増えています。来年度から「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた包括的な支援の一環として、重層的支援体制整備事業が施行されるようです。このような方向性の事業のように、基幹様も含めて中核になる頼れる公的機能が存在すると、民間の事業者としては大きな安心が生まれると思います。
- ◇市民団体に所属していなかったり、交流がないご家庭は障害福祉サービスやイベントに関心が薄い傾向にあるように感じる。自分からどこかに所属するのが苦手であり、どうして良いか困ったままであったり、感染症に対しても漠然とした不安を抱えたまますごしているケースも多く感じられたので、メールや SNS 等で気軽に専門の情報を受信できる方法があれば良いと思う。

（４）就労・雇用・社会参加について（自立をめざした生きがいづくり）

就労のための移動等の支援について、複数の指摘があります。また、就職先の少なさについても意見が複数あります。外出の支援や地域で障がい者が社会参加できる場づくりの必要についても意見が寄せられています。

主な意見

- ◇移動支援や身体介護などの制度をもっと柔軟に。働く能力があっても自力で通勤できないために働けなかったり、食事やトイレの介助が必要なために働けない人も多い。
- ◇就労について送迎などの家族負担を考えた場合、選択肢が少なすぎるという意見を耳にしたことがある。地域柄諦めてはいるが子どもの将来などを考えると不安であると話をされていた。
- ◇就労のための交通手段（価格、利便性）の向上。学校から職場へ就職していくなかでの情報共有システムの構築。障がい者雇用している企業を分かりやすくする。就労施設の終わり時間が早い場合、保護者が正規で働きづらいのではないかと。
- ◇障がい者雇用で事務職を希望されている方が一定数おられるものの三木市内で事務職求人が極端に少ないため、事務職希望者は他市に出る必要があります。障がい者の事務職開拓を進めていただきたいです。
- ◇発達障がいがある方が就労できる場所がみつからない。就労継続支援を利用しても、就労に結び付ける機会が少ない。
- ◇障がいのある人が働きやすい職場で安全に作業を行うためには、明石市が行うバリアフリー助成事業を取り入れるなどの合理的配慮の取り組みを加速させる必要がある。
- ◇三木市障害者就労支援員設置事業はきめこまやかに働きたい障がい者のフォローができる事業であると思う。また、就労 B 型事業所から一般就労へチャレンジしていける事業所を市として育てて欲しい。
- ◇就労支援センターがあるものの、障がい者の雇用のある事業所を障がい者自身がどれだけ把握されているのか、分かりやすく知ることができる体制が進めばと思う。特別な理由により外出が困難な障がい者が、在宅で作業ができる在宅ワークをシステム化できないか検討する。

主な意見（続き）

- ◇外出すること自体が大変な人も多い。移動支援は公共交通機関のみだが、ヘルパーが運転する自動車での移動も認められればずいぶん違うと思う。障がいのある人が行きたいところへ容易に行ける仕組みづくりが必要。
- ◇移送サービスの充実（福祉有償運送の制度の拡大：より利用しやすく）
- ◇障がい者でも参加できるスポーツクラブの創立・増加。地域の中に参加していけるような行事を設けてほしい。

（５）ボランティアや市民活動の促進・関係機関のネットワークについて（ともに支え合うネットワークづくり）

ボランティアについては不足しているという声や参加を働きかけるための取り組みについて複数指摘されています。教育や医療の関係機関等との幅広く連携協力し合える関係づくりや、同種事業所間での交流やネットワークの必要についてそれぞれ複数の意見があります。

主な意見

- ◇私どもで毎年５月に開催しているイベントでも、毎回、三木市や社協などのご配慮をいただきながらボランティアのお声かけをしていますが、なかなかご参集いただけないのが実情です。
- ◇現在あるボランティアグループやネットワークがどのような支援活動を行っているのか、また活動する上での課題を聴取し、国が掲げる共生社会の実現に向け法人や障がい者が通所する施設、事業所または家族会、大学等に働きかけを行い、関わる機会が増えていくような場を提供していく。
- ◇近隣学生などのボランティアの活用。市内に高校４校、大学が存在し、交通の利便性もある三木市には若者が集まる素地があり、ボランティアに参加しやすい環境を作れば、今まで以上に人は集まるはずである。
- ◇ボランティアを利用したいときにスムーズに利用できるようなネットワークづくりをして頂きたい。
- ◇発達障がいや高次脳機能障がいの方が増えてきており対応に苦慮することがあります。社会へ出るときに教育や療育の関係者と連携をとりやすくするシステムの構築。また、医療とも同じように連携がとりやすい顔の見える関係が築ければと思います。
- ◇福祉に限らないネットワーク、病院や学校等とも協力し合える関係づくり。
- ◇同じ就労支援事業者との研修会等の機会を増やして頂けたらと思っています。事例発表会などがあれば参考になったりするのではないのでしょうか。また、ピアサポーターの活動にも参加できる場を設けていただきたい。
- ◇保育所やこども園のネットワークをつくっていただくことはできないか。

3. 三木市の障がい者支援に関して特に重点的に取り組むべき課題について

障がい者本人や家族の高齢化への対応として、グループホームやショートステイの拡充が必要という意見が多くなっています。医療的ケアを必要とする人の支援についても複数の指摘があります。就労支援の充実、地域生活の支援等についても意見が寄せられています。

主な意見
◇本人やご家族の高齢化により、8050 問題や親亡きあとの暮らしが課題となっています。グループホームや入所施設、ショートステイの増設、ヘルパーさんの増員等のセーフティネットの充実が行政に限らず民間も含めて拡充されればうれしいです。
◇入所施設はもちろんです、短期入所があれば在宅も継続できると思います。
◇地域で暮らせるようグループホームの拡充。
◇18 歳以上の人たちが少しでも自立できるよう、グループホーム、日中一時を増やせるようにしたい。
◇利用者の暮らしの場を整える。入所施設の確保：現入所者で介護保険サービス対象者については、ご本人の状況等により介護保険サービスの施設に移っていただき、入所施設の空きを作っていく必要があると思う。重度訪問介護サービスの充実。様々なタイプのグループホームを確保。
◇家族のレスパイト。ご本人の（家族からの）自立心を育てる。短期入所事業の充実。不足している。
◇医療ケア児・者が通所できる事業所。地域で暮らせるようグループホームの拡充。高齢化への対応。高齢障がい者のための通所施設。
◇医療的ケアの方の受け入れ施設を充実して欲しいです。
◇身体障がい者が入所できる施設がない。社協が、基準該当で生活介護を受けているが、短期入所を基準該当で受け入れる施設がない。
◇就労移行支援事業の推進において、B 型事業所から、一般就労への移行を進めるにあたり、就労の場の確保にもっと取り組んで頂きたい。雇用形態や交通手段等にも配慮した職場が不足している為、利用者のステップアップが阻まれると感じています。
◇精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、就労支援以外にも、社会生活機能等の自立生活技能への支援が重要であると考えています。そのような支援の提供があれば地域定着が図れるのではないのでしょうか。
◇地域生活支援拠点等の整備について、必要とされる機能があげられているが、現在どの整備型の計画で、その進捗状況について。
◇児童発達支援、放課後等デイサービス、就労継続支援事業、生活介護など、利用者や保護者の縦のサービスのつながりもできないか。

4. 三木市の障がい児支援に関して特に重点的に取り組むべき課題について

障がい児の保護者への支援の充実や、学校園と事業所の連携の必要についての意見が多くなっています。

主な意見
◇親からの自立を促す支援と親自身の支援。一貫した療育だけでなく、親に対しても一貫した支援が必要。
◇障がい児の家族（特に両親）のサポート体制を充実して頂きたい。家庭での教育、しつけ等はかなり重要なことであると考え、障がいへの知識等を含めキーパーソン教育を検討して頂きたい。
◇ここ何年かで療育をする場が増えてきたが、それを利用できない人たちもいる。まだ小さいのでわかりにくいこともある。「親子教室」は、療育の機会がない人への支援として必要だと感じている。家庭が安心して子育てできる、自分たちだけでなくいろいろなところと一緒に育てていけるんだと思ってほしい。
◇ST・PT・OT等の専門的療育を誰でも受けることのできるシステムがあればいいと思います。教育と療育の連携の強化を促進していただければうれしいです。
◇児童発達支援の支援の質の向上、肢体不自由のあるお子さんへの支援ができる場が増えることは実感として必要性を感じています。
◇今まで通り担当会議やモニタリングの機会を定期的で開催し、情報共有していく。子育てに不安を抱えている保護者同士が気軽に相談し合える場所の提供。学校と事業所（デイ、相談支援所）との情報交換（時間が合わず、集まるのが難しい）。
◇学校、サービス事業所等、連携を強化してほしい。障がい児が泊まれるところがほしい。
◇市内の障害児通所支援事業所において、学校、園・所と事業所との連携の強化を図るネットワークの整備が不可欠である。特に担当者レベルでの情報共有を促進する必要がある。市内の民間事業所では配置が困難な専門職（臨床心理士、理学療法士等）については、市の責務において必要な療育支援を受けられる体制を構築する。保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援を継続して実施する。

5. 今後、団体として特に取り組みたいと考えていること

一般就労の拡充について取り組みたいという意見が多くなっています。また、放課後等デイサービスの充実・拡充やグループホームの開設、地域との関係づくりについても複数の回答があります。

主な意見
◇企業とコラボレーションした新規事業に取り組み、収益の確保と共に一般就労へのスキルアップにつなげていきたい。
◇障がい者就労の促し、職場定着率の上昇、就労継続支援B型における工賃の上昇について取り組む予定です。
◇できるだけ地元の企業と連携して就職につながるアプローチができる事業所になりたいです。
◇事業所を利用している方々の選択肢を増やしたいと考えています。就労したい人、B型で収入を上げて暮らしたい人に対しては、収入の高い仕事を案内できるよう営業を行っていくこと、収入を得るために必要な力を利用者の方に付けてもらうこと（働くという意識）、就労先の開拓を行うこと、そしてゆっくりとしたい人には気兼ねなく安心して過ごしてもらえる環境を準備するなど様々なニーズに対応することが喫緊の課題であり、取組内容と考えています。
◇放課後等デイサービスからの体験受け入れや交流を積極的に行い、就労の場の体験を通して、卒業後の選択肢の一つとして、当事者、当事者家族に知っていただきたい。
◇放課後等デイサービス（重心型）の新規施設を検討しています。
◇地域生活支援として「グループホーム」の設立に取り組んでいきたいと思っています。
◇現在行っている事業（生活介護・グループホーム）の充実。グループホームの増設。
◇市内の事業者や保護者が療育に関する専門的な研修を身近で受講できるよう研修会等の機会を提供する。事業所が開催する行事へ、地域住民等を招待し、地域に開かれた事業の運営に取り組む。
◇今は職員数の問題などで運営に余力がない状態だが、地域や市のイベントにも関わられるような事業所になり、子ども達の活動の幅を広げたいと考えている。
◇相談支援事業所を立ち上げるべく、本事業所の定款の追記を行い、現サービス管理責任者が今期の相談支援員研修に応募、事業所から1人サービス管理責任者にも応募する。
◇障がい福祉サービスの受け入れを増やせる様、人員の確保、サービス向上や知識向上の為に事業所としての勉強会などに取り組む。

6. その他の計画策定にあたっての意見

その他の計画策定にあたっての意見として、事業所の交流の場を増やすこと、児童発達支援センターの設置、自立支援協議会での本調査結果を受けた取り組みについての意見がありました。

主な意見
◇障がい福祉を支える事業所の交流会等を増やしていただけたらと思います。(感染症の問題、時間的に難しいかもしれませんが)
◇前期の計画において、児童発達支援センターの設置が挙がっていました。前述いたしましたお子さんの支援に携わっている上で感じている課題は、センターが設置され、かつ支援の質が担保されれば解決が近づくように感じています。ただ、お子さんとご家族のニーズや費用対効果、専門職の確保等難しい部分もあるかと思えます。その上で、将来的にセンターの設置を検討しているのか、難しいのか、難しい場合はどのような形を目指していくのか、等示していただけると幸いです。よろしく願いいたします。
◇自立支援協議会で、この度の事業所から出てきた意見や要望等についての取りまとめ、並びにその施策の実践的な取り組みについて、市からの説明を願う。

7. 全体を通じて課題として指摘されていたこと

今回の調査において、質問として設けていたわけではありませんが、本調査の全体とおして、多くの事業所から意見・指摘のあった項目についてまとめています。

①人材の確保について

障害福祉サービスの担い手となる職員の確保が困難となっている状況について、多くの意見が寄せられており、市からのバックアップを求める声もあります。

主な意見
◇児童発達支援を行うなかで、利用者数、利用日数ともに増加しているが、職員の確保に苦慮することがある。人材の確保などについて、市からもバックアップしてほしい。
◇グループホームの世話人さんの確保が難しく、運営が成り立たなくなってきている。障がい者支援施設の定数が増えることはないので、グループホームが運営しやすい環境づくりをお願いしたい。
◇障害福祉サービスでは、サービスを受けたいと思っている方が居ても、対応出来る人員が少ないと受ける事が出来ない現状がある。相談支援員が少ない。
◇障害福祉サービスでは、身体的、精神的負担も多く、人材不足になっているようです。
◇ヘルパーの人材不足対策。ヘルパー（訪問）高齢化。

②自立支援協議会の役割について

自立支援協議会の役割の重要性についての意見が複数寄せられています。

主な意見
◇市内の事業所等の連携機関として機能する自立支援協議会に参加し、事業所が抱える課題や事例を交えた検討会が開催され、関係機関との必要な情報の共有の場は持たれている。
◇現在は新型コロナウイルスの影響で難しいかとは思いますが、自立支援協議会などによって事業所間の横の繋がりを強くしていくことで、三木市全体の障害福祉サービスの支援の質が高まっていけばと思います。
◇自立支援協議会が中心となってネットワークを作り、活性化させることが必要だと思う。
◇どの項目にも自立支援協議会がいちばんにかかっている。その大切な会はどんな状況におかれてもいろいろな工夫で行うべきではないでしょうか。

③新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策について、現在発生している問題や、今後対応や体制整備が求められること等について、多くの意見が寄せられています。

主な意見
◇教育については、コロナの影響も受けていつもとは違う学校形式の中、子どもたちは過ごしている為、心理的負担をできるだけ軽減できる様配慮していただきたい。
◇今回のコロナのことで、本人が病気、感染したときだけでなく、家族がなった時の本人たちの受け入れ先や、誰がその手続きをしてくれるのか。みんな親戚がいるわけではない。施設等があるのか、どこに聞けばよいのか示すことが必要。
◇コロナが流行している中での視覚障がい者・聴覚障がい者への情報提供の仕方について(マスク着用、ソーシャルディスタンスなどにより日常生活に支障が出るため)
◇新型コロナによる経済の後退が今後どのように影響してくるでしょうか。今、アフターコロナとかウィズコロナなどと言われ、今後、障がい者雇用の社会的役割にも時代の変化が訪れることも予想されます。
◇事業所間で連携をとり、作業や活動の情報を共有することも必要。コロナの影響で作業の確保や販売先、雇用情勢が悪化してきている。社会参加の機会が少なくなっている。
◇コロナで集まる事が難しい為、オンラインを活用したセミナー等の開催を検討して頂きたい。就労・雇用についての情報も随時提供して頂きたい。
◇新型コロナ等に関して北播磨としての情報はあるものの三木市からの身近な情報を手に入れられる機会が少ない。三木市からの発信の強化を進めていただきたいと思います。
◇今回の新型肺炎流行時について、イレギュラーな事が多く大部分は仕方がないと感じているが、請求方法や情報伝達にかなりの遅れがあり、時には一時的な損害が出ることもあった。

三木市障がい者施策に関するアンケート調査及び団体・事業所調査

【結果報告書】

令和2年10月

三木市健康福祉部障害福祉課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

TEL：0794-82-2000（代表） FAX：0794-89-2449

